

紀要

57

東北女子短期大学

目 次

北山 育子・今井美和子・安田 智子・澤田 千晴： 次世代に伝え継ぐ青森県の家料理（第2報） —主菜について—	1
佐々木典彰・島内 智秋： 保育実習生が望む励ましの言葉に関する一考察	9
田 中 恵：子どもの健全な生活リズム定着に向けての一考察 —保育園での午睡後の遊びに着目して—	16
西 敏 郎：デュルケム社会学研究 ～『自殺論』『非社会的要因』を中心に～	22
兼 平 拓 道：日本経済における年功賃金の産業別分析 —賃金プロファイルの比較検討—	28
兼 平 友 子：協働性を取り入れた学びについての考察 —「わかる授業の工夫を求めて」—	38
吉村小百合・浅野クリスナ・中根 明夫： 細菌及び真菌に対する青森県食品素材による抗菌性の検討	45
福 士 亜友子：幼児のごっこ遊びと想像力の関連性	51
小野美沙子・下山 春香： 医療秘書課程履修者における病院実習に関する考察 —実習生対象アンケート調査を通して—	58

次世代に伝え継ぐ青森県の家庭料理（第2報） —主菜について—

北山 育子*・今井美和子**・安田 智子*・澤田 千晴*

Home cooking of Aomori prefecture succeed communicated to the next generation (Part2)
—About the main dish—

Ikuko KITAYAMA*・Miwako IMAI**
Tomoko YASUTA*・Chiharu SAWADA*

Key words ; 青森県の家庭料理 home cooking of aomori prefecture
聞き書き調査 kikigaki investigation
主菜 the main dish

要 旨

【目的】青森県に残されている特徴ある家庭料理について聞き書き調査をし、主菜を中心としたおかずの特徴を明らかにすることを目的に報告する。

【方法】平成25年～27年に、県内を6地域に区分し、津軽、下北、南部地域の計25地区で調査した。調査対象者は41名で60～80歳代であった。さらに、平成29年～30年に4ヶ所において取材、料理撮影を行った。

【結果】本県は新鮮な魚介類が入手し易い環境であるため、豊富な魚介類中心の主菜があげられた。特徴としては、魚の乾物を利用した料理や、豊富にとれる米を利用した飯ずしなどが見られた。また、冬が長く厳しいため、魚介類をたっぷり使用した汁物が各地域であげられた。地域別では津軽地域で魚介類の加工品を利用した料理のほか、甘い味付けの茶碗蒸しなどが見られた。下北地域では鮮度の良い魚介類を利用した刺身や焼き物、南部地域で馬肉料理も見られた。

はじめに

高度経済成長期以降、流通の発達と食品の貯蔵や加工技術の向上などによる食の均一化と多様化、家族形態の変化などにより食環境が大きく変化してきた。また、魚から安価な肉への移行、嗜好の変化、魚介類の供給量の減少、簡便志向などから¹⁾食卓における魚介類の消費量は2000年以降大幅に減少して魚離れが進み²⁾³⁾、伝統的な魚介類の料理が食べ継がれていない状況になりつつある。

平成12年から行われてきた日本調理科学会の特別研究である「調理文化の地域性と調理科学」の「豆・いも類」「魚介類」「行事食・儀礼食」^{4)~6)}の調査で、各地の食文化や特徴について明らかにしてきた。続いて平成24年から、「次世代に伝え継ぐ日本の家庭料理」において、伝統的な料理を次の世代に伝えることを目的とし、聞き書き調査を行った。この中で青森県に伝え継がれている家庭料理の中から、平成28年に第1報として主食について⁷⁾、翌年におやつの特徴⁸⁾で報告してきた。

* 東北女子短期大学

** 東北栄養専門学校

引き続き、本報では、次世代に伝え継ぎたい家庭料理の中の主菜を中心としたおかずの特徴を明らかにすることを目的に報告する。

調査方法

調査時期は平成25年12月から27年12月、調査研究員7名で行った。調査地域は自然環境や地理的条件などから青森県を大きく3地域に分け、津軽地域（中南、西北、東青）11か所、下北地域5か所、南部地域（上北、三八）9か所の計25地区で実施した。歴史的な由来や食材の調理法など、昭和35年～45年ごろまでに定着したものを中心に聞き書き調査を行った。調査対象者は41名、年齢は60～80歳代であった。

聞き書き調査であげられた伝え継ぎたい主菜の中から7品について、平成29年3月から平成30年12月まで取材・撮影を行った（表1）。協力者は、個人を含む3団体23名であった。地域の若者への郷土料理講習会や観光客への郷土料理提供・紹介活動、郷土の味を産直センターで製造・販売するなど、郷土料理の魅力発信や伝承のため、活発に活動している。

結果および考察

1. 調査地域の特徴

青森県の地域的な特徴については、第1報に示したとおりである。本県は三方を日本海、津軽海峡、太平洋に囲まれており、日本海には対馬暖流、津軽海峡には津軽暖流、太平洋には津軽暖流と親潮（寒流）が流れ、そこに黒潮水塊、暖流からの分岐がぶつかる⁹⁾¹⁰⁾（図1）。そのため暖流によってするめいか、まぐろ、まさばなどが集まり、寒流にはさけ、まだら、ほっけなどがのってくるため、近海の魚種が豊富で漁獲量も多い。さらに、陸奥湾を囲む山々からは、ミネラル豊富な水が流れ込み、豊かな漁場となっている。シケの少ない陸奥湾では、ほたての養殖が盛んで、水揚げ量は全国2位である。また、いかの水揚げ量は全国1位¹¹⁾など、有数の漁業県である。

2. 聞き書き調査であげられた伝え継ぎたい主菜（表2）

各地域からあげられた伝え継ぎたい主菜は55品目で、そのうち50品目が魚介類の料理だった。

主菜料理は、たんぱく質を多く含むおかずだが、

表1 撮影日程、料理、協力者一覧

取材・撮影日	地域	撮影料理	撮影協力
H29年3月	中南津軽	貝焼きみそ、煮しめ	津軽あかつきの会
H29年7月	中南津軽	茶碗蒸し、いかめんち	弘前地区生活改善グループ
H29年8月	南部（三八）	馬肉鍋	三戸農産加工友の会
H30年12月	東青津軽	じゃっぼ汁、さけとたけのこのすし	今別町 Y. A 様



図1 「いのちはぐくむあおもりの農林水産業」より一部引用作成

表2 聞き書き調査からあげられた伝え継ぎたい主菜

	津軽地域	下北地域	南部地域
魚介	いかめんち・いかめし※・いかのすし※	いかのすし※・いかめし※・いかのすりみかまぼこ・いかの昆布巻き	いかのポンポン焼き・いかのすし※・いかめし※
	たらのみそ漬け焼き・たらの昆布締め・たらのとも和え・たらのじゃっぱ汁・干しだらと山菜の煮つけ	たこと山菜の煮つけ・たこの道具汁・つぼ汁（たこ入り）	さめのみそ漬け焼き・さめ汁
	ほたての卵巣と山菜の煮物・煮しめ（ほたて入り）・ほたての佃煮・ほたての稚貝のみそ汁	刺身（そい、たこなど）	大羽いわしの糠漬け焼き・いわしのすし
	刺身（ほたて、ひらめなど）	たらの昆布締め・たら汁	糠にしんの焼魚
	さめの酢ぐめ・さめのみそつけ焼き・さめずし・さめのしょうゆ漬け焼き・さめのべっこう	すずめ焼き（たなご）	塩ますの焼き物
	身欠きにしんの和え物・身欠きにしんのすし	塩ますの焼き物	どんこのとも和え
	ほっけのすし（生ほっけ・干しほっけ）・ほっけのすり身汁	魚の糠漬け焼き	たら汁
	はたはたのすし・はたはたの田楽	いわしのすり身汁	
	かすべの煮つけ	さめのぬた	
	こぬかにしんの焼き物・にしん漬け		
	塩ますの焼き物		
	ねりこみ（つぶ入り）・つぶの和え物・煮しめ（つぶ入り）		
	さけとたけのこのすし		
さんまのだまこ汁			
肉	くじらの焼き物	くじら汁	くじら汁
	肉汁（豚）		馬肉鍋
豆腐		平豆腐	豆腐のみそ漬け焼き
卵	貝焼きみそ	みそ貝焼き	茶碗蒸し※
	茶碗蒸し※（具たくさんで甘い）	茶碗蒸し※	

ゴシック・・・汁物

※津軽・下北・南部地域で共通する料理

各地域からあげられた料理の中には、魚介類をたっぷり使った汁物が多く見られた。本来汁物は主菜として位置づけられないが主菜代わりに食べられていることから主菜とした。

2-1. 津軽地域の伝え継ぎたい主菜

津軽地域では焼き魚として「さめやたらの味噌漬け焼き」、煮魚では「かすべの煮つけ」があげられた。また、冬が厳しく長い間、寒さをしのぐ具たくさん汁物として「たらのじゃっぱ汁」や「ほっけのすり身汁」「さんまのだまこ汁」があげられた。

津軽地域の内陸部では、長期間保存がきく素材を巧みに利用した「干しだらと山菜の煮つけ」や、豊富に穫れるもち米を利用した飯ずしとして「身欠きにしんのすし」「ほっけのすし」「はたはたのすし」などがあげられた。肉料理では豚肉を使った「肉汁」、卵料理では具たくさんで甘く味付けした「茶碗蒸し」「貝焼き味噌」があげられた。これらの中から特徴的な料理として、「干し

だらと山菜の煮つけ」「たらのじゃっぱ汁」「茶碗蒸し」を紹介する。

干しだらと山菜の煮つけ：干しだらは、すけそうだらを乾燥させたもので、筒状に切って使用する。干しだらを水でもどし、煮出し汁、醤油、酒などの調味料で味付けして、骨が柔らかくなるまで山菜と煮つけた料理で、昔は田植え時に持って行く欠かせない料理であった¹²⁾。魚介類の乾物と、保



写真1 干しだらと山菜の煮つけ

存しておいた山菜を利用した内陸地域の代表的な郷土料理である。(写真1)

たらのじゃっば汁：津軽ではたらのアラ・内臓を“じゃっば”と呼ぶ。それに、大根や葱などを加えて作る冬の代表的な郷土料理である。現在はたらを一尾で買うことはあまりないが、たらが水揚げされる時期になると“じゃっば”が一皿盛りに売られ手軽に利用されている。地域的にみると、沿岸部では鮮度をいかした塩味で作ることが多く、内陸部では味噌仕立てにしている家庭が多い。加える材料は地域や家庭によって少しずつ異なっているが、現在も高い頻度で作られている料理である。(写真2、3)



写真2 たらのじゃっば汁の材料



写真3 たらのじゃっば汁

茶碗蒸し：全地域であげられたが、津軽地域の特徴は甘い味付けと具が多いことである。先に特産の根曲りたけ、干椎茸、しらたきを味つけのため下煮し、鶏肉、板麩、栗の甘露煮、かまぼこやなるとを大きめの器に入れ、仕上げに三つ葉やせりを添える。甘みとして砂糖のほかに、栗の甘露煮の汁を加え卵の割合を多くし、かために作る。聞き書き調査では、普段でも材料があれば作るが、年越しには欠かせない料理で家族に喜ばれ、毎年30個ほど作るが、あつという間に食べてしまうということだった(写真4)。



写真4 茶碗蒸しの材料

2-2. 下北地域の伝え継ぎたい主菜

海に囲まれた下北半島では新鮮な魚介類が入手し易く、その中でも、いか、たこ料理が多くあげられた。聞き書き調査から、以前はお金をかけず、家にあるものを使って料理したため、多くとれたり、もらったりしたときは何でも保存しておいた。そのため、季節ごとの魚介類をかす漬け、ぬか漬け、飯ずしなど、無駄なく長期間にわたって食べるための工夫がされていた。

下北地域では、味付けや加える材料に違いはあるが、「いかのすし」「みそ貝焼き」やたら料理など、津軽地域と共通する料理があげられた。調査からも、津軽地域から下北地域に嫁ぐ女性が多く見られ、古くからの地域間交流があったことから料理の交流も推察される。また、豆腐料理では「平豆腐」があげられた。昔は作るのに手間がか

かる豆腐は、正月や祭りなどに、みんなで集まり協力して作った。焼き豆腐は笹を敷いて焼き、寒いときには凍み豆腐も作った。あげられた「平豆腐」は、煮物料理で本膳の蓋つきの平椀に盛りつけることから名付けられた。特徴のある料理として「いかのすし」「みそ貝焼き」「たこの道具汁」を紹介する。

いかのすし：いかはゆでて皮をむく。きゃべつと人参はせん切りにし塩もみして水気を絞り、生姜を混ぜて酢と酒で味付けする。いかの胴体に具と足を詰めて樽に並べ、材料と同量の重石を乗せて冬場は2週間、春から夏にかけては4～5日で食べられる。日常食やお茶うけ、酒の肴にといろいろな場面に食べられる料理である。淡いピンクの色合いが美しく、お祝い事にもよく使われる。従来は飯を詰めていたが、現在は野菜を詰めるすしが若者に好まれ、道の駅などで市販されている¹³⁾。(写真5)



写真5 いかのすし

みそ貝焼き：下北の「みそ貝焼き」は江戸時代に陸奥湾の漁師が、ほたて貝を鍋代わりに出汁に魚の切り身を入れ、自家製味噌を溶いてひえ飯、あわ飯と一緒に食べていたと伝えられている。その後、卵が入手し易くなり卵を溶いた「みそ貝焼き」も食べるようになった¹⁴⁾。また、大量に作っておくいかの塩辛とごはんを加えて作る「いかの塩辛貝焼き」が日常的によく作られていたほか、焼いたうぐいをほぐして入れ、卵でとじたものがあげられた。(写真6)



写真6 いかの塩辛貝焼き

たこの道具汁：漁師町に伝わる料理で、たこの頭と足を出荷し、残った内臓の食べ方として親しまれてきた。魚介類の内臓が生きるための道具ということから名付けられ、新鮮なたこが手に入ったときに作る。茹でた内臓に、豆腐と葱を加えて醤油と酒で味つけて煮込む。ほかには茹でてわさび醤油や醤油と砂糖で甘辛く煮つけて食べる。地域のスーパーマーケットには、ほかの魚介類と一緒に下茹でしてパック詰めされた、たこの道具が



写真7 スーパーマーケットに並ぶ「たこの道具」



写真8 たこの道具汁

並んでいる。聞き書き調査では、上北郡野辺地町や東津軽郡今別町など沿岸部でも同様に食べられていた。(写真7、8)

2-3. 南部地域の伝え継ぎたい主菜

本調査においては、主菜料理の出現は15品と他地域に比べて少なかった。南部地域の中核である八戸港は、新鮮ないかが入手し易いため「いかのポンポン焼き」「いかめし」「いかのすし」などがあげられた。ほかにはさめ、いわしなどを使った料理があげられた。また、藩政期、盛岡藩で経営していた藩牧「南部九牧」が、北は下北郡から上北郡、三戸郡、九戸郡まで広がり、現在まで続く南部地域内陸部の馬産地の基礎となっている。¹⁵⁾¹⁶⁾ 馬は本来、農作業用の大切な家畜だが、飢饉のときは重要な収入源でもあった。明治期以降、軍馬活用のため食肉が奨励されるようになり、馬肉の食文化が始まった¹⁷⁾。これらの中から特徴ある「いかのポンポン焼き」「馬肉鍋」を紹介する。



写真9 いかのポンポン焼き

いかのポンポン焼き：足を抜き、中に内臓、味噌、刻んだ葱をよく混ぜて、切った足とともに詰めて焼いた料理である。いかが大きく膨らみ、焼いている途中ポンポンと音がすることから名づけられたようである。(写真9)

馬肉鍋：馬肉鍋が家庭で食べられるようになったのは戦後である。特に冬場、家族や親戚が集まったときに食べる鍋物で、馬肉の臭みを緩和するため味噌仕立てが多い。具材は牛蒡、高菜の塩漬け、糸こんにゃく、焼き豆腐、葱などである。特に高菜の塩漬けとの相性が良く、世代を問わず好まれている(写真10)。



写真10 馬肉鍋

3. 共通する伝え継ぎたい主菜

三地域に共通する主菜に、さめ料理・いか料理があげられた。調理法としては味噌、醤油漬け焼き(写真11)、酢ぐめ(なます)、沿岸部ではすしがあつた。さめ類は鮮度が落ちやすく、他県ではあまり食されていない。本県では近場で水揚げされるため、よく食べられている。比較的臭みが少なく、淡白な“あぶらつのさめ”“もうかさめ(ねずみさめ)”など市販されているさめは、皮が剥かれ、切り身で手軽に調理できるようなパック詰めで店頭には並んでいる。

また、すり身汁は津軽、下北地域で特に多くあげられ、津軽地域では「ほっけのすり身汁」のほか、弘前市周辺に見られる枝豆入りの「さんま



写真11 さめの味噌漬け焼き

のだまこ汁」が、下北地域では「いわしのすり身汁」があげられた。ほかに、たらをたっぷり使った汁物があげられた。

まとめ

伝え継ぎたい青森県の家庭料理の中の主菜について調査し、次の結果を得た。

1. 三方を海に囲まれ、豊かな漁場が多く、季節ごとに新鮮な魚介類が入手し易い環境にあるため、魚介類の料理が多くあげられた。たら、いか、ほたて、さめ、かすべなど近海で獲れるものが多かった。
2. 冬が厳しい気象条件から、温かい汁物が好まれ、主菜代わりになっていた。各地域で特徴ある汁物が見られ「ほっけのすり身汁」や「たらのじゃっぱ汁」「たこの道具汁」などがあげられた。
3. 三地域に共通する伝え継ぎたい料理は「いかめし」「いかのすし」「茶碗蒸し」であった。津軽地域では、魚がたくさん入手できたとき豊富に穫れる米を利用した飯ずしが保存食として作られていた。下北地域では新鮮な魚介類が入手し易く、鮮度を生かした「たこの道具汁」や津軽地域と共通する料理があげられた。南部地域では、いか料理が多く、「いかめし」「いかのすし」「いかのポンポン焼き」があげられた。ほかに、藩政期以来の馬産地である内陸部で、馬肉料理があげられた。

昔は四季に応じて、手に入る身近な食材で、日々の食事をまかない、手間ひまかけて家族のために食事を用意していた。近年、食品の種類が均一化し、家庭における調理方法も画一化してきたが、各地域に特徴ある主菜が伝え継がれていた。しかし、食環境が大きく変化しており、魚離れが進んでいるため、先人が伝え継いできた家庭料理が伝えられにくい状況にある。今後、様々な世代の関心を高めながら、この大切な家庭料理を次世代へと伝え継いでいきたい。

最後に本研究は、日本調理科学会「伝え継ぐ日本の家庭料理」青森県著作委員の共同研究で進めたものである。

本論文の一部は、日本調理科学会平成30年度大会で示説発表した。

謝辞

聞き書き調査、取材、撮影にご協力いただきました皆様に深く感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 山下東子 (2018) 日本の魚食の将来
～魚離れをめぐる～海洋政策研究所 Ocean Newsletter 第430号2
- 2) 平成17年国民健康・栄養の現状 平成17年厚生労働省 国民健康・栄養調査報告102
- 3) 平成27年国民健康・栄養の現状 平成27年厚生労働省 国民健康・栄養調査報告86
- 4) 田口アイ、鎌倉ミチ子、石岡春美、真野由紀子、中野つえ子、北山育子、今井真理子、今井美和子、対馬淑子、安田智子 (2002) 青森県における豆といもの調理文化 (第1報) 東北女子大学・東北女子短期大学紀要41、6-18
- 5) 中野つえ子、北山育子、鎌倉ミチ子、石岡春美、真野由紀子、安田智子、今井美和子、澤田千晴、対馬淑子、田口アイ (2005) 青森県における魚介類の利用状況と地域性、東北女子大学・東北女子短期大学紀要44、12-25
- 6) 北山育子、澤田千晴 (2008) 青森県における魚介類の調理と行事への利用状況、東北女子大

- 学・東北女子短期大学紀要47、93-100
- 7) 澤田千晴、安田智子、北山育子 (2016) 次世代に伝え継ぐ青森県の家庭料理 (第1報) 主食について 東北女子大学・東北女子短期大学紀要 55、148-154
- 8) 安田智子、澤田千晴、北山育子 (2018) 青森県の家庭料理おやつの特徴、食生活研究 Vol138、No.3、54-64
- 9) 青森県の水産業平成30年3月
青森県農林水産部水産局水産振興課 1
- 10) 海上保安庁海洋情報部、北海道の海の知識北海道周辺の海流 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/soudan/kairyu.html>
- 11) 平成29年度漁業・養殖業生産統計
- 12) 津軽あかつきの会 (2006) 「津軽の伝承料理」
- 13) 西山和子 (2017) 下北味の散歩44-45
- 14) みそ貝焼きガイド むつ商工会議所
<http://www.mutsucci.or.jp/sinko/misokaiyaki/h29misokaiyaki.pdf>
- 15) 青森県史資料編近世4、394
- 16) 青森県史民俗編資料南部、51
- 17) 青森県の暮らしぶりを訪ねる旅
青森県観光国際戦略局観光企画課
http://www.marugotoaomori.jp/kurashiburi/015_baniku.html
- 18) 森山泰太郎他 (1986) 日本の食生活全集②聞き書青森の食事
- 19) いのちはぐくむ青森県の農林水産業編さん委員会：平成19年度版社会科教材いのちはぐくむあおもりの農林水産業 (2007)

保育実習生が望む励ましの言葉に関する一考察

佐々木典彰・島内 智秋

A Study on Words of Encouragement for Preschool Teacher Trainees

Noriaki SASAKI, Chiaki SHIMAUCHI

Key words : 保育 nursery education
 実習 practical training
 言葉がけ words
 励まし encouragement
 笑顔 smile

要 旨

本論では、実習生がどのような励ましの言葉をかけてもらえばポジティブになれるかを、笑顔の表出を指標にして検討した。保育者を目指す短大生を対象にした質問紙実験では、実習中に笑顔になれなかった3つの場面で、誰からどのような励ましの言葉をかけてもらえば笑顔になれると思うかを尋ねた。励ましの言葉の「送り手」として「先生」と「子ども」の2つのカテゴリー、励ましの言葉の「内容」として「激励」「共感」「子どもの気持ち」「称賛」「視点提示」の5つのカテゴリーを設定した。72名の回答を分析した結果、実習生にとって子どもの気持ちについての言葉を子どもからかけてもらうことが、最も笑顔につながり、励ましになることが示唆された。これをふまえて、養成校や現場ではどのような配慮や工夫が求められるか、さらに、非言語的・間接的な励ましの言葉の有用性についても事例をあげて議論した。

1. 背景と目的

将来保育者を目指す短大生にとって、保育所実習・教育実習は、それまで学習した知識や技能を実際に現場で試し、新たな課題を発見するための貴重な機会である。そこでは、実習生は基本的に毎日、実習先の先生から直接あるいは実習日誌を通して助言を受ける。そこでの助言が、その後の実習生の実習意欲や言動に大きな影響を与えることは明らかである。しかしながら、必ずしも助言が実習生にプラスの影響を与えるとは限らず、場合によっては、実習生は必要以上に落ち込んでしまったり、すっかり自信をなくしてしまったりする。もし、実習生に適切な励ましの言葉があるのであれば、それを現場や養成校が活用することによって、実習生の学ぶ意欲や実習の質向上が期待

できるのではないだろうか。これに関連する先行研究は、指導者の助言の傾向を調べた例はみられるが（例えば石川，2003）、実習生側の視点で検討されたものは見当たらない。

そこで本論では、実習生がどのような助言を望んでいるのかを調べることにした。具体的には、保育者に求められている笑顔（上月，2011）を指標として、実習生が笑顔になれなくなったときに、どのような励ましの言葉をかけてもらえば、どのくらい笑顔になれると思うかを、場面を想定して回答してもらい、その結果をもとに議論することとした。

2. 方法

2-1. 予備調査

2018年10月上旬、T短期大学保育科2年生を対象に、実習中の笑顔に関するアンケートを実施し、71名の学生が回答した。学生は、実習を振り返り、笑顔になれなかったと思う場面、およびそのときに、誰からどのような励ましの言葉をかけてもらえば笑顔につながると思うかを自由に記述した。分析は、中野・正保（2011）を参考にしながら、回答の全体的な傾向をふまえて、励ましの言葉の分類カテゴリを作成した。具体的には、励ましの言葉の「送り手」については「先生」「子ども」の2つのカテゴリ、励ましの言葉の「内容」については「激励」「共感」「子どもの気持ち」「称賛」「視点提示」の5つのカテゴリを設定した。各カテゴリの定義および具体例は表1の通りである。なお、回答を各カテゴリへ分類する作業は第一著者が行った。

2-2. 質問紙実験

予備調査の結果から、実習でよくある場面として、3つの場面を取り上げ、学生はそれぞれの場面で誰からどのような励ましの言葉をかけてもらえば、どのくらい自分が笑顔になれると思うか（笑顔表出度）を5件法（1：笑顔になれない～5：笑顔になれる）で回答する質問紙を作成した

（付録）。

励ましの言葉は、送り手（2カテゴリ）×内容（5カテゴリ）の被験者内要因とし、1場面ごとに10通り作成し、ランダムに並べ替えた。例えば、場面1「計画保育でゲームをして次の活動に移るとき、子どもたちが興奮状態で、『集まって』の指示が通らなかったとき」では「子どもから『先生、たいへんそう』」、「先生から『あわてなくて大丈夫』」などの励ましの言葉をかけてもらう場面を想定した。

2018年10月中旬、予備調査と同様に、T短期大学保育科2年生を対象にして質問紙を用いた実験を行い、72名の学生が回答した。

3. 結果

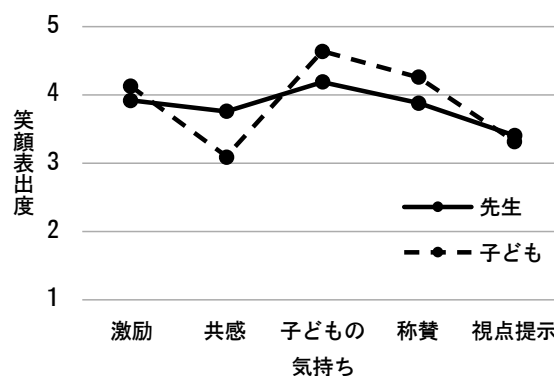


図1 2要因分散分析の結果

表1 励ましの言葉の内容に関するカテゴリ（中野・正保，2011を参考に作成）

カテゴリ	定義	例
激励	実習生が困難や苦勞から回復することを助ける。	先生から「最初からできなくても大丈夫！」「気にしなくていいよ」と言われる。
共感	実習生の困難や苦勞に同情する。	先生から「子どもたち、テンション上がってたいへんだってでしょ」と言われる。
子どもの気持ち	実習生が関わった子どもの気持ちを伝える。	先生から「本当は遊んでほしいんだよ、恥ずかしかったのかも」、子どもから「先生、今日楽しかった」と言われる。
称賛	実習生の活動や成果をほめる。	先生から「声の変化や指差しがあって良かった」、子どもから「上手だった！」と言われる。
視点提示	他の捉え方や考え方を伝える。	先生から「思い通りにいなくても良いから、子どもたちと楽しく遊んで」と言われる。

2要因分散分析を行った結果、図1の通り交互作用が有意であった ($p < .001$)。そこで各要因の単純主効果を調べた。

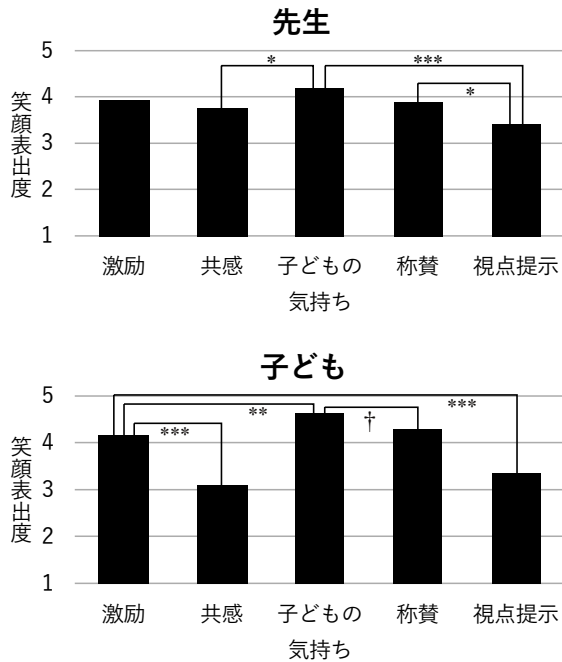


図2 励ましの言葉の「内容」別笑顔表出度
 † $p < .10$ * $p < .05$ ** $p < .01$ *** $p < .001$

一つ目の要因である励ましの言葉の「送り手」に関する要因には、「先生」と「子ども」の2つの水準があり、それぞれ水準で分散分析を行った(図2)。その結果、送り手が「先生」の場合は主効果が認められ ($p < .001$)、多重比較の結果、「子どもの気持ち」の場合に笑顔表出度が最も高かった。反対に低かったのは「共感」の場合で、「視点提示」の場合は最も低かった。

同様に、送り手が「子ども」の場合も主効果が認められ ($p < .001$)、多重比較の結果、「子どもの気持ち」の場合に笑顔表出度が最も高く、「共感」と「視点提示」の場合が最も低かった。

次に、二つ目の要因である励ましの言葉の「内容」に関する要因には、「激励」「共感」「子どもの気持ち」「称賛」「視点提示」の5つの水準があり、それぞれ水準でt検定を行った(図3)。その結果、「激励」については子どもからの方が、笑顔表出度が高い傾向にあり ($p < .10$)、「共感」

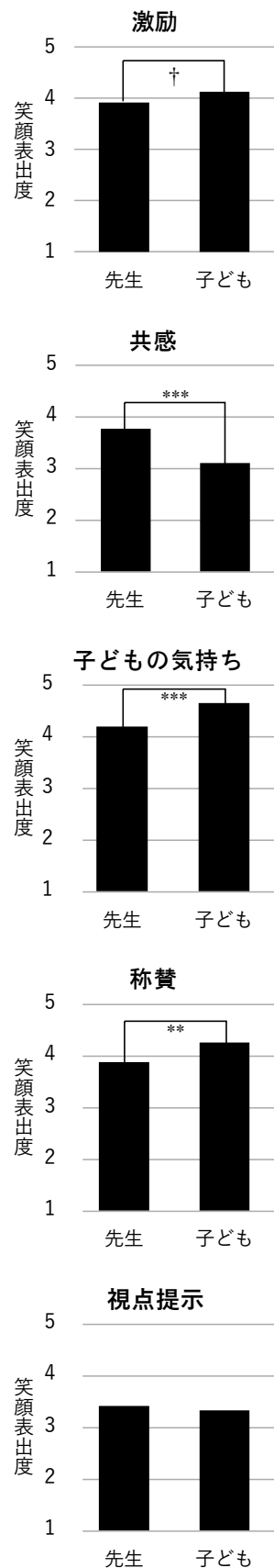


図3 励ましの言葉の「送り手」別笑顔表出度
 † $p < .10$ ** $p < .01$ *** $p < .001$

については先生からの方が高かった ($p < .001$)。「子どもの気持ち」および「称賛」については、どちらも子どもからの方が高く ($p < .001$, $p < .01$)、「視点提示」では有意差は認められなかった。

4. 考察

励ましの言葉の「内容」については、送り手が先生と子どものどちらの場合でも、実習生は「子どもの気持ち」を送られることが、最も笑顔につながりやすいことが示唆された。反対に、「共感」と「視点提示」は、それほど笑顔につながることが示唆された。「激励」や「称賛」が、実習生の活動結果に対してポジティブな言葉やエールを送ってもらうことであるのに対して、「共感」や「視点提示」は、活動の過程における気持ちや考え方を受け止めてもらう、あるいは指導してもらうことであると言えよう。したがって、実習生は自分の気持ちや考えを気軽に言え、受け止めてもらえる雰囲気の中で、成果や手ごたえをわずかにでも感じて、それを先生方や子どもたちにも認められる確かな経験を通して、保育者としての適性や成長を実感したいと思っているのではないだろうか。

次に、励ましの言葉の「送り手」については、「激励」「子どもの気持ち」「称賛」は、先生よりも子どもから送られる方が笑顔に効果的であることが示唆された。したがって、励ましの言葉は一般的に先生以上に子どもからかけてもらうことが、笑顔につながり、意欲的になりやすいと言えよう。この理由として、実習生は、子どもたちを楽しませ、成長させたいと思いながら活動を計画・実施し、その結果が子どもたちにとってどうであったかが最大の心配事であり、子どもたちからポジティブなフィードバックをもらうことで、安心して、手ごたえを感じ、次の活動への意欲が喚起することが考えられる。

以上のことから、保育実習生がより実習に意欲的に取り組み、成長できるための励ましの言葉は、

子どもの気持ちを感じられる子どもからの言葉であると言える。そうすると、例えば、養成校教員や現場の先生にはどのような配慮が求められるのであろうか。例えば指導助言の場面では、できるだけ実習生が気づかなかった子どもの様子や反応を伝えることや、部分実習等で実習生が活動を終えたときに、子どもの感想が実習生に伝わる場面を設定することなどが考えられよう。

今後の課題としては、本論では実習生側の視点に立ち、実習生が望む励ましの言葉について調べたが、反対に、現場の先生方の視点に立ち、先生方の考え方や配慮、具体例についても調べ、実習生と先生方間でどの程度ズレがあるかを検討することがあげられる。

また、励ましの言葉は音声の言葉とは限らない。言葉には非言語的なものもある。例えば、表情、話し方、服装、対人的距離などがあげられ、これらの方が、言語的（音声的）な言葉よりも受け手の印象に大きな影響を与えることもよく知られている（例えば、メラビアンの法則）。以下では「非言語的な励まし」について、第二筆者が体験した2つの事例を取り上げて議論する。

【事例1】

ある3歳児クラスで、実習生は、新聞紙の上に子ども一人一人が立ち、実習生とジャンケンして負けた方が新聞を半分に畳んでいき、立ってられなくなったら負けというゲームを行った。

担任と主任もその活動に入り、「勝った〜！」と言いながら、勝った子どもとハイタッチしたり、「負けた〜。残念！はい、畳もう！おお、畳むの上手！」と負けた子どもの悔しい気持ちをほめながら軽減させるような関わりをしたりしていた。

そうしているうちに先生方は、ある一人の男児がチョコキだけ出していることに気づき、「またチョコキ？」「またチョコキ？」と大笑いし始めた。その子もそう言われてうれしくなり、さらにチョコキを出し続け、みごとに勝ち続け、その間はハイテンションだったが、最後二人になったとき、最後の最後でチョコキで負けてしまった。

それで、男児は泣き始めてしまったのだが、主任が「あれ？泣いてないよね？みんなのゲームなものね。泣かないよね？」と、男児が負けた気持ちを切り換えていつまでも引きずらないように言葉がけをした。すると男児は、目にいっぱい涙をためていたが、目と頬をつまんで変な顔をしておどけてみせ、涙を拭き、新聞を畳んだ。

この事例では、実習生と先生がゲームに参加する男児の姿を一緒にみて、その過程で感動を共有したのであるが、一般に実習生は、計画した活動を進めることに必死になりすぎて、こうした子どもの微笑ましさを感じる余裕や、子どもの心の成長を感じる機会は実は非常に少ないのかもしれない。本論では直接的な励ましの言葉を取り上げたが、実習生と先生が子どもの姿を共有できるような雰囲気自体が、実は実習生にとっては大きな励ましになるかもしれない。

【事例2】

3歳児クラスで、実習生が子どもたちに「すうじのうた」を教える活動を行った。事前の担任との打ち合わせ（指導案作成）の段階では、一通り通して行き「もう少し歌いたいな〜」という余韻を残して活動を終わりにする予定であった。

しかし当日になると、実習生の中で、「すうじのうた」をしっかりと覚え込ませたいという思いが強くなり、子どもたちと一つ一つの数字について何度も繰り返して歌った。すると、やはり子どもたちは、集中力が切れて退屈してしまった。そして、実習生がまとめの話をして、終わるのがわかったとたん「遊んでもいい？」と聞く子もみられた。

実習生にはつらい状況だったものの、担任が「お姉さんが最後まで、すうじのうたをみんなに覚えてほしくて、一生懸命教えてもらって、うれしかったね。このたぬきさん（数字「6」のペープサート）とても上手だったし数字も上手だったね。すうじのうたを歌うとき、一生懸命教えてくれたお姉さんを思い出そうね。お姉さん、ありが

とう。」と話した。すると子どもたちも「ありがとう。」「たぬきのおなか、ポンポコポンってなったんだよね？」などと、その後も実習生に話しかけていた。すると実習生は涙ぐみ、「途中で子どもたちが飽きてしまっていることに気づいたんですが、途中でやめられなくて…。泣きたい気持ちになりました。先生がもっと歌いたくなるよう余韻を残して終わるのもいいよと言っていたのがわかった気がしました。でも、活動が終わってから先生が、がんばったことを子どもたちの前でほめてくれてうれしかったし、子どもたちからも楽しかったと言われて、やってよかったと思いました。」と話した。

この事例では、担任は、実習生は子どもの前に立つだけで緊張し、普段の状態ではいられなくなることやふまえて、できるだけ実習生のよさを引き出し、保育者としてのやりがいを感じてほしいと願い、上記の対応をした。

このように、実習の段階では、失敗による精神的打撃が極端に大きくなり、実習の継続が困難な状況になることを防ぐ配慮や、失敗したからこそ気づけたこと・学べたことを解説し、前向きに受け止められるような指導助言も、保育人材の確実な養成のために今後いっそう望まれると考える。この事例を本論の結果と重ねてみると、先生が子どもたちの前で実習生を称賛したことが、実習生が子どもたちから子どもの気持ちを聞くことに展開し、その結果、大きな励ましになったと解釈することができよう。このように、実習生が「間接的な励まし」を受け取る場面も必要であろう。

事例1では「非言語的な励まし」、事例2では「間接的な励まし」について取り上げた。言葉とは、単に一方的に伝える、あるいは伝えられるものではなく、分かち合うもの（無藤、1990）・共有するものである。今後は、非言語的で間接的な励ましの言葉を「共有する」という視点でも、実習生の励ましの要因を探ることが必要であろう。

さらに、本論では実習生に対する励ましの言葉について取り上げたが、子どもに対する励ましの

言葉についても検討したい。実習生は目の前にいる子どもから子どもの気持ちを伝えられると笑顔につながりやすいという結果をふまえると、子どもも、目の前にいる実習生や先生から気持ちを伝えられると最も励まされるのかもしれない。このことに関連する先行研究として、佐々木・森(2011)は、ベテランの幼稚園教諭は、実習生に比べて、自分の気持ちを積極的に子どもに伝えていることを報告している。また、もともと言語障害児に言語発達を促すために開発されたインリアル(INREAL)アプローチ(Weiss, 1981)の枠組みでも、セルフトーク(自分の気持ちを伝えること)が有用であることが示されていることから、実習生や先生の気持ちを子どもに積極的に伝えることが、子どもが励まされる大きなきっかけになると考えられる。

文献

石川清明(2003). 教育実習における日誌の指導について(3)～指導教諭の助言～ 日本保育学会大会発表論文集, 56, 288-289.

上月智晴(2011). 諏訪きぬ 監修 戸田有一・中坪史典・高橋真由美・上月智晴 編著 保育における感情労働～保育者の専門性を考える視点として～ 北大路書房 pp.146-152.

佐々木典彰・森和彦(2011). 幼稚園における保育者の行動の特徴に関する一考察 東北女子大学・東北女子短期大学紀要, 50, 102-105.

佐々木典彰(2018). 保育実習生の笑顔表出に関する助言について 東北心理学会第72回大会ポスター発表

無藤隆(1990). 無藤隆・高杉自子 編 保育内容言葉 ミネルヴァ書房 pp.19-21.

中野友貴・正保春彦(2011). 励ましの言葉の受け取り方に関する一考察: 発話群・発話期待群の比較から 茨城大学教育実践研究, 30, 13-25.

Weiss, R. S. (1981). INREAL Intervention for Language Handicapped and Bilingual Children. *Journal of Early Intervention*, 4, 40-51.

付記

本論の一部は東北心理学会第72回大会でポスター発表された。

各場面で、それぞれの言葉をかけてもらったとき、どのくらい自分が笑顔になれると思うかを回答してください。

[場面1]

計画保育でゲームをして次の活動に移るとき、子どもたちが興奮状態で、「集まって」の指示が通らなかったとき。

	笑顔になれない					笑顔になれる				
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1 子どもから「先生、たいへんそう」										
2 先生から「あわてなくて大丈夫」										
3 先生から「最初みんな失敗するから気にしなくてもいいよ」										
4 子どもから「みんな、ゲームやりたいんだよ」										
5 先生から「声がけは良かったよ」										
6 子どもから「先生、がんばって」										
7 子どもから「先生、ゲーム楽しかった」										
8 子どもから「先生、もっと遊びたい」										
9 先生から「子どもたちは楽しくてもっと遊んでほしかったんだね」										
10 先生から「子どもたちのテンション上がってたいへんだったでしょ」										

[場面2]

ピアノが練習では弾けていたのに、子どもたちの前で弾くと間違ってしまうことが続いたとき。

	笑顔になれない					笑顔になれる				
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1 子どもから「先生、がんばって」										
2 先生から「経験してみないとわからないよね」										
3 先生から「子どもたちは自由に歌うから大丈夫だよ」										
4 子どもから「先生、上手だったよ」										
5 子どもから「ぼくも前に演奏会で失敗したよ」										
6 子どもから「先生、難しかったね」										
7 先生から「間違ったところあったけど、がんばったよ」										
8 子どもから「先生、楽しかったよ」										
9 先生から「子どもたち、楽しんで歌ってたよ」										
10 先生から「気にしないでいいよ。次があるよ」										

[場面3]

実習後半で疲れがたまっていて、朝子どもを迎えるときに顔が引きつったとき。

	笑顔になれない					笑顔になれる				
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1 子どもから「先生、今日もがんばって」										
2 先生から「つらいよね。あと少しだよ」										
3 先生から「ファイト」										
4 子どもから「お母さんも疲れてた。みんな疲れてるね」										
5 先生から「今日も子どもたち楽しみにしているよ」										
6 子どもから「先生、ずっとがんばってるね」										
7 子どもから「先生、疲れてそう」										
8 先生から「昨日の夜も、日誌とか準備とかががんばったんでしょ」										
9 先生から「がんばりすぎていると思うよ」										
10 子どもから「先生、明日も来てくれるよね？」										

ご協力ありがとうございました

子どもの健全な生活リズム定着に向けての一考察 —保育園での午睡後の遊びに着目して—

田 中 恵

A consideration for establishment of children's healthy life-rhythm
—Focusing on play after nap in nursery schools—

Megumi TANAKA

Key words : 生活リズム life-rhythm
運動遊び exercise play
午睡後の遊び play after nap

要 旨

現代の子どもの生活スタイルは、社会環境の著しい変化や家庭環境の複雑化に大きな影響を受け、子どもにとって望ましい状況とは言い難い。健やかな子どもの成長や発達には、『食事』『運動』『睡眠』が相互に関連しており、これらが生活の中にしっかりと位置づけられることで望ましい生活リズムが定着する。そこで本研究では、子どもが規則正しい生活リズムを身に付けるための一方法として、保育園での午睡後の遊びに着目し、子どもたちが具体的にどんな遊びをどこで行っているのか調査した。その結果、午睡後に体を動かす遊び（運動遊び）を積極的に取り入れ実践している園が少なかった。したがって、午睡後の時間を有効活用し、体を動かす遊びが自然にできるような環境設定を図ることで、子どもの遊びがより充実し、そのことがきっかけとなり、降園後の食事や睡眠にも良い影響を与え、健全な生活リズムの形成にも結び付いていくものと考え。今回は調査結果をもとに、具体的な活動内容・方法と関連させて報告する。

はじめに

幼児期は、生涯にわたる健康の基礎をつくる時期であり、子どもが健やかに成長するためには、生活の中に『食事』『運動』『睡眠』がリズムよく十分に確保されていることが重要である。昔の子どもは、「外でよく遊び、よく食べ、よく眠る」と言われていたように、生活リズムも自然に定着しやすい環境にあった。しかし、世の中が便利になるにつれて、子どもの生活リズムに乱れが生じてくると、改善に向けてさまざまな思考を凝らした活動が各地で展開されるようになった。平成18年度に文部科学省が、子どもの生活リズム向上プロジェクト事業を励行し、それと同時期に「早

寝・早起き・朝ごはん」運動の全国協議会が発足された。このような運動が全国的に盛んに繰り広げられることにより、近年では、少しずつ回復傾向にあると言われている。

以前に筆者が、保育実習先の巡回指導で保育園を訪問した際、降園前の子どもたちが一斉に、園庭に出て遊んでいる光景を目にしたことがあった。これまで、降園前の自由遊び（好きな遊び）といえば、保育室での静的遊びが多いように感じていた。そのため、園庭で伸び伸びと体を動かして遊んでいる子どもたちの姿にすっかり魅了された。子どもの保育園での一日の過ごし方（デイリープログラム）は、年齢やクラスごとに行われる活動の内容は異なるものの、その他のプログラ

ムは、どの園もある程度似たような日程で組まれている。しかし、午睡後から降園までの時間帯については、限られた時間ではあるが、子どもたちの過ごし方は園によって差異があるように感じている。そこで、子どもの生活リズムの定着や向上を考えた時、この時間を有効に活用する方法はないかと感じた。

したがって本研究では、保育園での午睡後から降園までの時間帯の遊びに着目して、具体的にどのような遊びをどこの場所で実施しているのか保育実習を終えた学生を対象にアンケート調査を行い、その調査結果をもとに、生活リズムの定着に向けて具体的な活動内容や活動方法を考察することにした。

1. 幼児期における生活リズムの重要性

幼児期に望ましい生活リズムを身に付けることが、生涯を通じて健康な生活を送るうえでの基礎となる。十分な睡眠とバランスのとれた食事、適度な運動と休息を生活の中にしっかりと位置づけることで望ましい生活リズムができる。このリズムがどこかで崩れてしまうと、さまざまな面で支障が出てくる。例えば、起床時間が決まっている状況で、就寝時間が狂うことによって、本来必要な睡眠時間が確保できなくなることから目覚めが悪く、食事をとることが難しくなる等の生体バランスの崩れが、子どもの体を壊し、心身の健康を損なう原因にもなりかねない。そのような状態では、積極的に体を動かす遊びを行うことは期待できない。日中に適度な運動を行くことで、ノンレム睡眠（深い睡眠）が増加し、レム睡眠（浅い睡眠）が減少する。ノンレム睡眠時には、骨や筋の発達に必要な成長ホルモンの分泌が高まると言われている。このように睡眠は、体のホルモンバランスを整えることや疲労を回復させる効果があり、同時に自律神経を鍛え、生活リズムを自然な方法で高めていく。したがって、成長期の子どもには、十分な睡眠が極めて重要であり、より良い睡眠リズムを構築させるためには、適度な運動実

践が関与している。また、食事についても、子どもにとっての食習慣は、成長発達に必要な栄養を摂取することやその後の食習慣の形成においても重要である。したがって、『食事』『運動』『睡眠』は子どもの成長発達に必要不可欠であり、これらを一日の生活の中に、しっかりと位置づけて、日々継続することによって、無理なく自然に習慣づいていくものと考えられる。それが、子どもにとって最善の生活を保障することにもなる。

2. 子どもの生活リズムの現状

保育園に通園している子どもは、一日の大半を保育園で過ごしている。子どもの在園時間は親の勤務時間に比例するが、多くの子どもが8時間以上、在園している現状であると考えられる。保育園での生活は、表1のデイリープログラム（例）に沿っておおよそ行われており、保育者は、基本的な生活習慣が無理なく身に付くよう、さらには見通しをもって行動ができるように家庭と連携しながら子どもたちを支援している。

しかし、子育て環境が厳しい現代では、親の勤

表1 保育園のデイリープログラム（例）

時 間	子どもの活動（3・4・5歳児）
7:00～	・順次登園、視診
7:30～9:30	・登園後、好きな遊び
9:30～	・朝の会 ・クラス活動（設定保育）
11:00～	・昼食（準備・片付け）
13:00～	・午睡
15:00～	・おやつ
15:30～	・好きな遊び
16:00～	・帰りの会 ・順次降園 ・好きな遊び

務時間や家庭の深夜化から、子どもの生活リズムを整えることが難しい状況の家庭もある。子どもの生活リズムは、親（大人）の生活リズムに大きな影響を受けることから、子どもにとって望ましい生活リズムを身に付けるためには、子どもの周囲の大人が子どもの健康生活を意識して働きかけることが大切である。しかし、現実的には、本来子どもが就寝している時間にも拘らず、外出や外食をしているケースも珍しくはない。また、食事に関しても欠食や偏食などの栄養のバランス面や個食や孤食といった食事の取り方にも問題があるように感じる。睡眠不足や朝の欠食は日中の保育園での生活意欲にも支障をきたし、日中の活動が十分でないことによって、夜なかなか寝付けないといった悪循環に陥ることになる。このような生活を継続することで、子どもの生活リズムに乱れが生じ、成長発達やその後の生活にも影響を及ぼすことになる。

3. 保育園での午睡後から降園までの活動状況

本研究では、保育園での午睡後から降園までの時間帯に、子どもたちがどんな遊びをどこで行っているのか、保育実習を終えた学生からアンケート調査を行い、保育園での子どもの遊びの実態を把握しながら考察することにした。

研究方法

(1) 調査方法

質問紙による自己記入法

(2) 調査対象及び人数

本学保育科2年生78名（保育士課程履修者）

保育実習先58園

内訳：青森県51園、秋田県6園、岩手県1園

(3) 調査時期

保育実習が終了した後に、アンケート調査を実施した。

(4) 調査内容

保育実習先での午睡後から降園までの時間帯の①活動(遊び)場所と②好きな遊びについて(複数回答)

(5) 結果と考察

①活動(遊び)場所

午睡後から降園までの活動(遊び)場所については、図1のように「保育室のみ」で活動をしている園が55%と全体の半数以上を占めた。「ホール・保育室」の室内2カ所で活動をしている園が24%、「園庭・ホール」の室内と室外ではあるが、広い場所を利用して活動をしている園が10%、「園庭・ホール・保育室」と、どこでも自由に活動できるようになっている園が9%、室内と室外ではあるが「園庭・保育室」で活動している園が2%という結果であった。また、「園庭のみ」「ホールのみ」で活動を行っている園はなかった。

この結果から、午睡後から降園までの時間の活動(遊び)場所としては、保育室やホールを利用する室内での活動が全体の8割近くと予想通り多かった。この時間帯に園庭を利用して活動している園は、残念ながら2割程度に留まった。

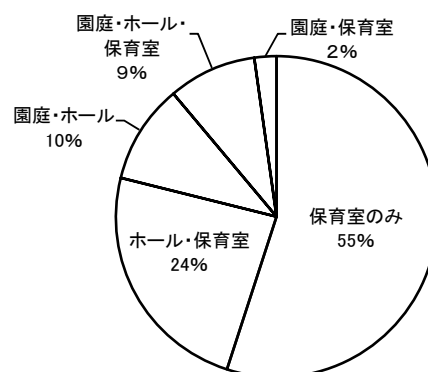


図1 活動(遊び)場所

②好きな遊び(複数回答)

次に、保育室・ホール・園庭のそれぞれの場所でどんな遊びを子どもたちは好んで行っていたかという問いに対して、図2の通り、保育室では、ブロック遊びが圧倒的に多く、次に、ままごと、積み木、DVD鑑賞、お絵描き、絵本

等が子どもたちの好む遊びとして挙げられた。

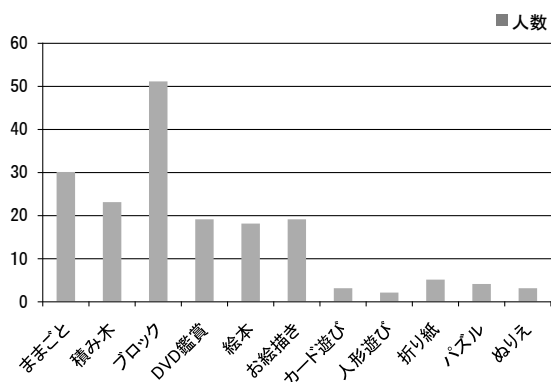


図2 保育室での遊び

ホールでの遊びでは、図3の通り、ボール遊びや鬼遊びの人气が高く、フープを使った遊びや保育室でも人気のあったブロック遊びが好まれていた。

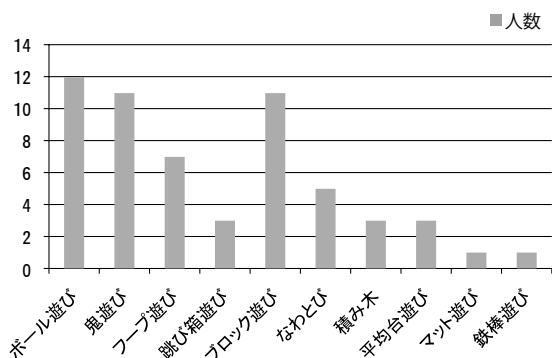


図3 ホールでの遊び

園庭での遊びは、図4の通り、固定遊具（ブランコ・滑り台・鉄棒・ジャングルジム等）での遊びと鬼遊びを好む子どもたちが圧倒的に多かった。また、保育実習の時期が8月実施ということもあり、虫捕りを楽しむ子どもたちも多かった。

遊びの内容をみると、保育室での遊びは、限られた空間の中での遊びに限定されることから、当然、挙げられたすべての遊びが静的遊びであった。ホールでの遊びは、保育室に比べると少し広い空間のため、動的遊びが多く、ほとんどが遊具や用具を使った遊びであった。園庭での遊びは、広々とした空間や固定された遊具

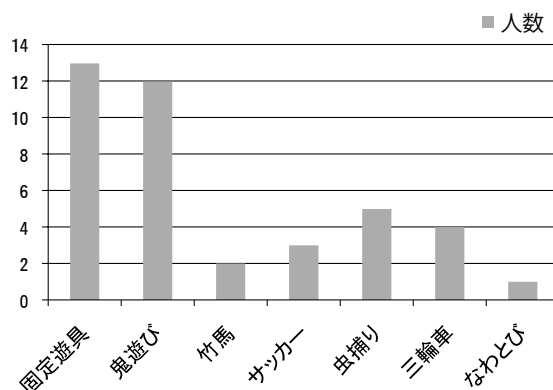


図4 園庭での遊び

が設置されていることもあり、いろいろな身体の動きを楽しむことのできる固定遊具を使った遊びや運動量の多い鬼遊び等に人気があり、その他挙げられた遊びも全般的に運動量の多い遊びが好まれていた。また、戸外でなければ経験できない自然にかかわる遊びも盛んに行われていた。

近年、健康に関する課題の一つとして生活リズムの確立に加え、「運動量の確保」が挙げられているが、今回の結果は興味深いものであり、期待度が高まった。

4. 生活リズムの定着に向けて

①子どもにとって理想的な活動(遊び)内容

昔の子どもは、保育園から降園したあと、日が暮れるまで兄弟や近所の子どもたちと外遊びを楽しむことが当たり前であった。しかし、今では降園後に戸外での遊びを行うことは、時間的にも環境的にもかなり難しい状況にある。そのため、子どもが保育園に在園する時間内に、積極的に園庭で体を動かして遊ぶ機会を設けることが理想である。アンケート調査の結果から現状では、多くの保育園で午後の時間帯の遊びは、保育室で静的遊びが中心に行われているが、午睡後から降園までの時間を有効に活用して、体を動かす遊びを積極的に取り入れることで、図5のような望ましい生活リズムの形成が可能になると考える。降園前に体を動かす遊びを楽しむ→お腹が空いた状態で食

事（夕食）に向かう→心地よい疲労から眠りを誘い、精神的に落ち着いた自然な形で入眠することができる。そのうえ質の高い睡眠をとることにもなる。という理想的なサイクルが作られるのではないかと考える。

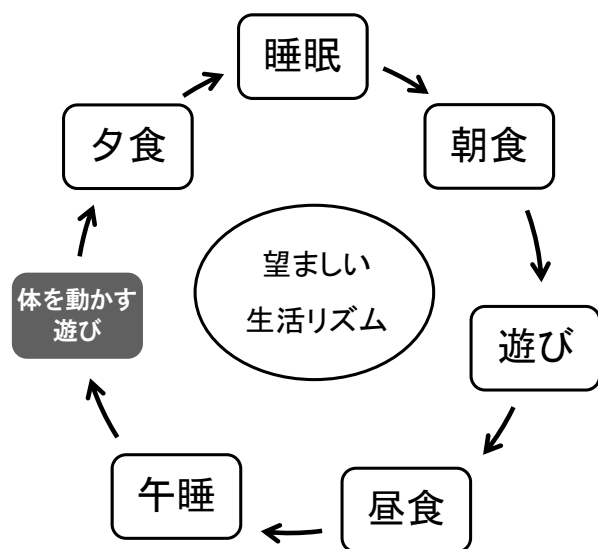


図5 望ましい生活リズムのサイクル

具体的な方法としては、午睡後から降園までの時間帯の遊びを、午前中（クラス活動等）の子どもの活動量とのバランスを考えながら、できるだけ園庭やホールを利用して、子どもたちが主体的に、体を動かす遊びが展開できるよう環境を設定することが望ましいと考える。

園庭での遊びは、子どもたちにとって、伸び伸びとした広い空間の中で、体をダイナミックに使った遊びを誘発する可能性が高く、室内に比べると運動量も確実に多くなる。しかし、天候に左右されやすいことや地域によっては園庭を使用できる時期に限りがあること等、多少不便な面もあるが、園庭で実施できない場合でも、ホールを上手く利用することで体を動かす遊びが展開できるように環境を工夫してあげることが必要である。

②保育園の現状を踏まえた上での活動方法

保育園の現状において、保育者不足が問題視されている中で、午後の活動を園庭で実施することは、今以上に保育者に負担がかかることも考えら

れる。一般的に、保育者は午睡後から降園までの時間帯は、子どもに関わる仕事以外にも、環境整備や教材準備等、さまざまな仕事が繁雑に行われている。しかし、子どもの健康的な生活リズムを整えるうえで、午睡後の遊びに体を動かす遊びを加えることで、降園後の子どもの生活に良い影響をもたらすことを考えれば、是非とも取り入れてほしい活動である。

現状のデイリープログラムをベースに考えた時、午睡の時間を少し短縮して園庭での遊びの時間に活用する方法が考えられる。午睡の時間は、学生によるアンケート調査の結果から、園によって午睡の時間設定が異なることがわかった。図6のように、大抵の園が2時間を設定していたが、短いところであれば1時間30分、多いところでは3時間設けているところがあった。また、年長児の後半になると、小学校入学を見据えて午睡の時間短縮や午睡を行っていない園も見られた。したがって、この時間を上手く調整していくことも有効ではないかと考える。

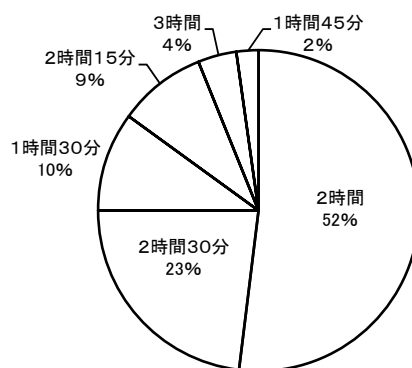


図6 保育園での午睡の時間

③安全面での配慮

園庭での遊びは、子どもたちの活動範囲も広がり、体を思い切り動かす遊びが可能になるため、遊び方によっては危険が伴う。そのため、保育者が子どもたちの様子を見守りながら関わることも必要であるが、異年齢交流ができる良い機会でもあるため、年齢の大きい子から小さい子へと子ども同士で教え合うことができるというメリットがある。そうすることで、子ども自身が危険を回避

するための安全習慣が身に付くことにも繋がる。そのためには、保育者が日頃から日中の活動を通じて、危険な行為や危険な遊び方などを具体的に示してあげることが前提である。

5. まとめ

子どもを取り巻く環境が、目まぐるしく変化する中で、子どもの健全な生活リズムを身に付けるためには、保育園と家庭との連携や協力が必須である。それまで、家庭で支援していたことも在園時間の延長によって、家庭から保育園へと移行していることも多いように感じる。そうであるならば、昔の子どものように、夕食前に戸外で近所の子どもたちや兄弟と、体を思い切り動かして遊んでいたように、保育園での生活の中でもできるのではないかと思い、今回、午睡後の遊びの時間に着目して考察してみた。その結果、多くの保育園が、保育室を利用した活動であったため、静的な遊びが中心になっていた。したがって、午睡後の活動に体を動かす遊びができるよう環境設定を工夫することによって、子どもが主体的に体を動かす遊びを行う可能性は高くなる。そのことが降園後の食事や睡眠に良い影響を与え、昔の子どものように自然な形で規則正しい生活リズムを身に付けることができるのではないかと考える。午睡後から降園までの時間は短い時間ではあるが、日々継続して行うことで、「戸外で進んで遊ぶ」「いろいろな遊びの中で十分に体を動かす」

といった、運動に対して積極的な子どもを育てることにもなる。さらにはこの経験が、小学校入学後も継続することによって、望ましい生活リズムの定着に繋がり、子どもの健康な心と体の育成にも役立つものと考えられる。

今回の研究では、保育園での午睡後の子どもの遊びの実態から、生活リズムの定着に向けて遊びを中心に考察してきた。さらに今後は、保育園において、午睡後に園庭やホール等で体を動かす遊びを積極的に実施している園と実施していない園での子どもの生活リズムの実態を比較・検討し、子どもの健康状態やさまざまな動きを引き出す運動コントロール能力などにも目を向け、考察・検証していきたいと考える。

参考文献

- 1) 平成29年厚生労働省告示 保育所保育指針
- 2) 伊東順子編著 (2007) 保育内容「健康」—しなやかな心身を求めて— 圭文社
- 3) 井狩芳子編 (2018) 演習保育内容健康—大人から子どもへつなぐ健康の視点—萌文書林
- 4) 杉原隆・湯川秀樹編 (2010) 保育内容健康 光生館
- 5) 河邊貴子編著 (2008) 演習保育内容健康 建帛社
- 6) 岩崎洋子編 (2008) 保育と幼児期の運動あそび 萌文書林
- 7) 荒木美那子・桐原由美編著 幼児の楽しい運動学習 不昧堂出版

デュルケム社会学研究 ～『自殺論』「非社会的要因」を中心に～

西 敏 郎

Research About the sociology Émile Durkheim
“Le suicide” and “Non-social Factors”

Toshiro NISHI*

Key words : 非社会的要因 : Non-social factor
宇宙的諸要因 : cosmological various factors
気温 : temperature
季節 : season
日照時間 : hours of daylight

要 旨

エミール・デュルケム (Émile Durkheim, 1858-1917) の現代的意義とは何であろうか。これは容易に答えられる問いではない。現代的意義の発見という作業は最先端だと見做されるある考えを想定して、そうした考えあるいはその萌芽を求めてどこまで遡れるかという、いわば“先祖探し”とは区別されなければならない。古典の現代的意義を探る場合、現代との距離に性急に縮めようとするよりもむしろその距離は前提とされるべきではないであろうか。したがってデュルケムの場合、その全体像を描く作業そのものがある意味で現代的意義の呈示である。

今回は『自殺論』の第一編「非社会的要因」を中心に取り上げる。『自殺論』は自殺の社会的要因を追求した研究書である。しかしなぜかその第一編に「非社会的要因」が設定されている。その理由は「非社会的要因」が実は「社会的要因」と結びついていたという事実の証明であった。したがって今回はその部分にアプローチしている。

はじめに

社会学の対象は社会的事実である。とはいえ社会的という言葉が何を意味するかについては慎重であらねばならない。社会的という言葉が、既存の諸科学の対象となっている諸事実とは異なった新種の諸事実を指し示して初めて、社会学固有の対象が確保される。したがって社会学的事実は次のように定義されている。「行動、思考および感覚の諸様式から成っていて、個人に対して外在し、かつ個人のうえに否応なく影響を課することので

きる一種の強制力を持っているもの。¹⁾

したがって、それらの事実は表象および行為からなっているという理由からして有機体的現象とは混同されえないし、もっぱら個人意識の内部に、また個人意識によって存在している心理的現象とも混同されえない。社会的事実が個人意識に対する外在性と拘束性(強制作用)によって特徴づけられるのである。例えば、私の話している言語は私がつくったものではないし、法も自分が制定し

1 『社会学的方法の規準』54頁

たものではない。これらは個人の外部に存在しており、これが外在性ということである。強制作用については、普段感じられないかもしれないが、我々が法を破ろうろうとすればどうなるか、道徳的格率を侵すとどうなるか、取引に木の葉を用いるとどうなるかなどを考えれば、社会的事実の個人意識に対する強制作用は明白となる。

しかし社会的事実は法制度、道徳、言語、金融といった、組織化された形式をもったものに限られはしない。「ひとつの集会の内に生じる熱狂、憤激、憐愍などの大きな感情の動き」に代表される「社会的潮流」も、やはり我々個々人の外部からやってきたものであるし、その強制力もひとたびこれに抵抗しようとするや明らかとなる。こうした「一時的な突発現象」だけではなく、さらに、「より持続的な世論の諸運動」「世論の諸潮流」も同様に「社会的潮流」であり、社会的事実にほかならない。

『自殺論』の対象であったそれぞれの社会が備えている自殺への傾向は、実はこの「世論の諸潮流」の一つにほかならない。『自殺論』ではこの「社会的潮流」を捉えるために自殺率が用いられた。統計は世論の諸潮流と分離しがたく結びついている個人的諸事情を拾象して世論の諸潮流だけを取り出す手段として最適である。ある社会の婚姻への傾向、出生への傾向も、婚姻率や出生率といった統計によって得ることができる。

とはいえ当時も自殺に対するさまざまな議論はなされていたし先行研究も数多くあった。新しい学問である社会学など入りこむ余地は無いとされていたであろう。そのような状況下でデュルケムは『自殺論』を執筆する。しかも当時としては画期的（異質）なアプローチ方法である統計学を用いる。しかし自殺の社会的要因を解明するという目的を持って執筆された『自殺論』の第一編には「非社会的要因」という自ら矛盾したこと題目が設定されていた。なぜ彼は第一編にこのような自らの研究に矛盾するような題目を設定したのであるか。

それは先にかかげた社会学の根本命題である「社会的事実の客観的実在性」を証明するための下準備であり、さらに当時の自殺に対する先行研究への対策であったと思われる。ではなにがどういった下準備となり、当時の先行自殺研究とは具体的にどういったものなのか。これらを再整理しながらデュルケム社会学にアプローチしていきたいと思う。

そして今回はその「非社会的要因」の中の「宇宙的諸要因」を中心に取り上げる。

非社会的要因 (Non-social factor)

統計を調べてみると、自殺率はだいたい一定している。まれに大きく変化する年もあるがそれはあくまで例外的である。つまりそれぞれの社会は一定の自殺を引き起こす傾向を備えているのである。この傾向こそが社会学の研究対象となる。

デュルケムの主張は次である。「それぞれの社会において一定の期間ごとに、一定の数の者が自殺をはかる」という現象を説明するためには「個々の自殺に目をうばわれずに、より高みに立って、それらに統一性を与えているものを見いださなければならない。」（『自殺論』409頁）

宇宙的諸要因 (cosmological various factors)

自殺率がなぜあれほどまで各社会集団に固有の特徴を持つのか。そこには国が違ったからと言って、宇宙的環境²はそんなにはひどくは違わない。それは社会的原因を持ち込まなくとも説明されるのではないか。ということである。

個人の先有傾向はそれのみでは自殺の決定因にならないにしても、それがあつた種の宇宙的要因と結び付くときには、あるいはより大きな影響を及ぼすかもしれない。物質的環境はもしそれがなかったならば萌芽の状態にとどまるかもしれないような疾患をしばしば発病させるが、これと同様、物質的環境は、ある種の個人に生来的に備わって

2 ここでの宇宙的環境とは、気温、季節、日照時間を意味する。

いる一般的で、まったく潜在的な自殺への傾向を移行させる力をもっているかもしれない。そうであればその場合、自殺率を一個の社会現象と認める理由はなくなろう。それはある種の物理的原因と有機的心理的状态の同時的作用にもとづくのであるから、全面的にないし主に病態心理学に属することになるからである。だが実際それらの条件のもとでは、自殺率がなぜあれほどまで各社会集団に固有の特徴をもつことができるのかおそらく説明に苦しむことであろう（国が違ったからといって、宇宙的環境はそんなにひどくは違わないからである）。

しかしながらある重要な事実はすでに既定のこととされていないわけではない。それは自殺という現象の示す少なくともある要素は、社会的原因を持ち込まなくとも説明されるのではないか、ということである。そしてその1つ目が“気温”である。

気温 (temperature)

ヨーロッパの地図上の緯度の差に応じてどのように自殺が分布しているか。それを示せば次のようになる（第1表）。

第1表

緯度	自殺件数（人口百万あたり）
36～43	21.1
43～50	93.3
50～55	172.5
それ以北	88.1

（『自殺論』102頁）

自殺が最小なのはヨーロッパの北部と南部であり一番多いのは中部である。この地帯はヨーロッパでも最も気候の温和な地域とかなり重なり合っている。これが気候の影響の結果の表れではないだろうか。以上がモルセッリ³の命題である。

³ E. Morselli (1852～1929)

イタリアの精神学者、精神科医。

とすればこの符合は気温の影響の結果の表れとみななければならないのであろうか。自殺の原因を気温という不可思議な力によるものという結論ではあまりに根拠がなく。自殺の原因は文明の性質の中に、またその文明のそれぞれの分布の仕方のうちに探らなければならない。当時イタリアの自殺は比較的少なかったが、ローマが文明ヨーロッパの中心であった帝国の時代には自殺が非常に多かった。同様にインド炎熱の空の下でも、ある時期には自殺は大いに多発した。すなわちイタリアでは、1870年まで1番自殺が多かったのは北部の諸州であり、中部がその次、南部が3番目であった。ところが北部と中部の差は徐々に縮まり、ついに両者の位置関係は入れ替わってしまった。（第2表）

第2表

期間	人口100万あたりの自殺総数			北部を100とした場合の各地方の自殺率		
	1866～67	1867～76	1884～86	1866～67	1867～76	1884～86
北部	33.8	43.6	63	100	100	100
中部	25.6	40.8	88	75	93	139
南部	8.3	16.5	21	24	37	33

（『自殺論』104頁）

だが欧州の気温に変わりはない。変わったのは1870年ローマ征服の結果、イタリアの首都が国の中部に移されたことである。科学、芸術、経済の活動も同じ方向に移動した。つまり首都が移動し、その地域において社会活動が活発になり、自殺もこれに付きしたがったのである。

季節 (season)

だが季節ごとの気温への自殺への影響はこれよりも明瞭であるように思われる。仮に事実を観察せず、最も自殺の起こりやすい季節はいつでなければならないかと推測によって予想してみたなら、人は好んで空が最も暗く立ち込め気温が最も低いか湿気が最もはなはだしいような季節だと考えるに違いない。この時、自然の示すこの上なく荒涼とした光景は、人を夢に落ち入り易くし、悲哀の情をかき立て、憂鬱をもよおさせるという結果

をもたらさないだろうか。なおこの季節は自然の熱の不足を補う為により豊富な食物を摂らなければならぬし、これを得るのはより困難であるがだけに生活がこの上なく厳しい時にもあたっている。

以上の理由からモンテスキューは寒冷な国は特に自殺の起こりやすい国と考えた。しかし実際、自殺が最大値に達する時期は冬でも秋でもなく、最も自然が華やかとなり気温もほどよい春なのである。生活がもっとも容易なこの時期に人は好んで生から訣別する。事実1年を2つに分けて暑い時期の6ヶ月(3月～8月)と、寒い時期の6ヶ月(9月～2月)を比較してみると、自殺が多いのは決まって前者である。年間自殺数を1000とすると、590～600はこの麗しい季節に行われ、残りの半年間は400にすぎない。(第3表)

第3表

	デンマーク	ベルギー	フランス	オーストリア	プロイセン
夏	312	301	306	315	290
春	284	275	283	281	284
秋	227	229	210	219	227
冬	177	195	201	185	199
	1000	1000	1000	1000	1000

(『自殺論』107頁)

フェルリ⁴とモルセッリはこれらの明白な事実より「気温は自殺に直接影響を及ぼす」という結論を出した⁵。すなわち暑熱は脳の機能に機械的な作用を及ぼし、人を自殺へと導くというわけである。さらにこの時期あらゆる形態の精神異常も増加する事実がありしたがって、自殺と精神異常のあいだに維持される関係からして自殺が増加するのは当然であるとされた。

この疑問に対しディートリック博士は「ホラー」[戦慄]と名づけたあらがいがたい衝動で説明している。つまり寒暑を問わず極端な気温は、自殺

を増加させる方向に作用するということである。あらゆる種類の過剰、すなわち物理的環境に生じさせる突然の激しい変化が、有機体を攪乱し諸機能の正常な働きを狂わせるというのだ。そうすることによって様々な種類の精神錯乱状態を引き起こし、その中で自殺という想念が湧き上がり、抑えるものがなければこれが実現されることもあるということである。したがって自殺を引き起こすのは暑熱の激しさではなく、最初の暑熱の到来であり去り行く寒気と始まった暑い季節とのコントラストであるというわけであり、この暑い季節が身体がまだ新しい気温に慣れていないときに突然にこれを襲うというわけである。およそここから結論されることは、寒暑を問わず極端な気温は、自殺を増加させるということである。

まずこの説は自殺についての大いに異論の余地ある見方を含んでいる。実際これは自殺の過度の興奮状態を常に心理的条件としていて荒々しい行為からなっている。しかし自殺はしばしば鬱状態からも生じる。暑熱がある種のものに及ぼすかもしれない自殺促進の影響は、その者たちにとっては抑止的な影響となって相殺され、いわば無効化されるのではないだろうか。しかし仮に気温が我々の確認した自殺の増減の基本的な原因であったならば、自殺は気温に応じて規則的に増減していかなければならないであろう。だが実際はまったくそうになっていない。自殺は秋よりもやや寒く気温上昇の緩やかな春からピークを迎えるのである。これら気候や気温・季節による月ごとの増減は連続的に変化する諸原因に基づくものでしかない。気温が仮に予想されるような影響を及ぼしているならば、この影響は自殺の地理的分布の上に等しく表れて然るべきであろう。もっとも暑い国はもっとも自殺の多い国とならなければならない。だが実際はまったくそうになってはいない。春は秋よりやや寒いにもかかわらず、自殺は秋よりも春にはるかに多いのである。

4 Enrico Ferri (1856～1929)

イタリアの犯罪学者、政治家。進化論的な社会学の立場から犯罪や自殺の研究を行う。

5 『自殺論』107頁

日照時間 (hours of daylight)

最後に日照時間および昼夜と自殺の関係を比較する。(第4表)(第5表)(第6表)

第4表

	各月の日照時間 比較と増減		年間自殺1000件当たりの 各月自殺の総数と増減	
	1月	9h19	1月～4月	68
2月	10h56	55%増	80	50%増
3月	12h47	4月～6月	86	4月～6月
4月	14h29	10%増	102	5%増
5月	15h48		105	
6月	16h 3	6月～8月	107	6月～8月
7月	15h 4	17%減	100	24%減
8月	13h25	8月～10月	82	8月～10月
9月	11h39	27%減	74	27%減
10月	9h51	10月～12月	70	10月～12月
11月	8h31	17%減	66	13%減
12月	8h11		61	

(『自殺論』117頁)

第5表

	1日の自殺1000件あたりの 各時間帯の自殺件数	
	1871	1872
早朝※	35.9	35.9
午前	158.3	159.7
正午前後	73.1	71.5
午後	143.6	160.7
夕方	53.5	61
夜中	212.6	219.3
不明	322	291.9
合計	1000	1000

※「早朝」の語は日の出の直後の時間帯をさす。(『自殺論』119頁)

第6表

パ	リ	フランス	
		時間ごとの 自殺件数	時間ごとの 自殺件数
0時-6時	55	0時-6時	30
6時-11時	108	6時-12時	61
11時-12時	81	12時-14時	32
12時-16時	105	14時-18時	47
16時-20時	81	18時-24時	38
20時-24時	61		

(『自殺論』119頁)

第4表の統計を分析すると日照時間と自殺はほぼ比例関係にあると見て取れる。また第5表と第6表から、昼と夜の自殺が全体の4/5に達し、昼だけですでに3/5を占めている。「昼咲きの自殺の優位」これは疑う余地が無い。自殺においては

夜間より昼間のほうが多産的である以上、日照時間が長くなるにしたがって自殺が増えていくのは当然である。勿論これを説明するのに陽光や気温の作用を持ち出す訳にはいかない。事実、真昼すなわち一番暑い時期に行われる自殺は、夕方や朝方から午前中にかけての自殺よりははるかに少ない。考えられる説明は一つ。昼間に自殺が起こりやすいのは、昼間仕事が一番活発に営まれて、人間関係が繁くなり、錯綜し、社会生活が最も激しさを示す時だからである。

一日のうちで昼間がもっとも自殺を生じさせやすい時間であるのは、昼間社会生活がまさしく沸騰状態にある時間でもあるからである。いわば集合生活に対し、より広大な活動舞台が開かれているからに他ならない。集合生活のもたらす結果も同時に拡大されるのは必然であり自殺もその結果の一つであるから増大することになるのである。

またこれらは一年を通して影響を及ぼす。農村にとって冬は沈滞にいたるような休止の時期であり、あらゆる活動はいわば停止される。また取引が間遠になるため人と人の行き来はまれになる。住民はまったく眠りに落ちている。しかし春からはすべてが目覚め始める。仕事が再び始まり関係が取り結ばれ取引が盛んになり、農作業の必要を充たす為、人口の移動も実際に生じるからである。ところで、これら農村の生活これら独特の条件は、月々の自殺の分布に大きな影響を及ぼさないわけには行かない。なぜなら自殺の総数の半分以上は農村で発生し、フランスでは1873年から78年にかけて36365件中18470件が農村の分に属しているからである。

結論として

デュルケムは自殺において、宇宙的要因の直接の作用は、月ごと季節ごとの増減を説明できないことを論証した。1月から7月まで自殺が増加するのは、暑熱が身体の上に攪乱作用を及ぼすからではなく、社会生活がより活発になるからである。そして集合生活が自殺率を上下させる諸原因を内

に含んでいるならば、集合生活が活発であるかないかによって自殺率も上昇したり下降したりするのは必然である。つまり自殺の増減は社会的諸条件に基づいていることが了解される。

ここで注目すべき点は、デュルケムがこれまで述べてきた自殺の非社会的要因（気温・季節・日照時間）というのは、概念としては社会（＝人々の生活から）切り離せるのだが、両者は実際の社会生活では密接に結びついている点である⁶。したがってその段階で自殺の「非社会的要因（気温、季節、日照時間）」は、実は社会的要因に大きく影響力を持つ存在だったのである。

おわりに

なぜ今さらデュルケムなのか。やはりこの問題は重要である。古典の読み方としては例えば、現在主義的読解と歴史主義的読解とがあげられる。現在主義的読解はその名のとおりに、現在の〈問題〉との関連で読んでいく。しかしこの立場は読み方についてこれ以上は語って欲しくない。〈問題〉への答えを見つけるためなのか、〈問題〉の立て方を探すためなのか。前者だとすると古典の意義はさほど多くはない。もちろんデュルケムが解決しようとした問題、すなわち混乱しているフランス社会の基礎をいかに再建するかという問題についてはデュルケムの現代的意義があることは確かである。しかしこの場合もデュルケムが与えた解答が重要ということではあるまい。それにデュルケムという社会学者の魅力はとりわけ解こうとした問題にこそあり与えた解答にではない。そして解答を与えることよりも問題を立てることのほうがはるかに難しい。いずれにせよ現代の〈問題〉との関連で読む場合でも、その狙いは〈問題〉の

立て方を学ぶためであろう。古典と呼ばれるほどの位置を占める社会学者ならば、その〈問題〉の立て方にとっても示唆を与えてくれるはずである。とすれば現代主義的読解と歴史主義的読解とは排他的なものではあるまい。というのはいかに〈問題〉が立てられたか知るためには、歴史のなかで読むしかないからである。いかなる歴史的状況におかれていたか、いかなる立場と対決しようとしたか、人間や社会に対していかなる思想を持っていたかなどを抜きにして、いかに〈問題〉が立てられたかなどは明らかになりえないであろう。したがって古典と我々との距離ということでは、我々から遠いがゆえに古典は重要であるということもできよう。

参考文献

- Emile, Durkheim, Le suicide, PUF. 1998
 (=、宮島喬訳『自殺論』中央公論社、1985)
 E. デュルケム（宮島喬訳）『社会学的方法の規準』岩波書店 2013
 E. デュルケム（麻生 誠・山村 健訳）『道徳教育論1』明治図書出版株式会社 1969
 E. デュルケム（麻生 誠・山村 健訳）『道徳教育論2』明治図書出版株式会社 1969
 E. デュルケム（小関藤一郎訳）『デュルケム宗教社会学論集』行路社 1983
 E. デュルケム（田原音和訳）『社会分業論』青木書店1971
 E. バーガー（堀 豊彦・柚 正夫訳）『イギリス政治思想IV』岩波書店1954

- 中島道男 『デュルケムの〈制度〉理論』
 中久郎 『持続と変容』ナカニシヤ出版1999
 中久郎 『社会学の基礎理論』世界思想社1987
 夏川康男 『社会学者の誕生 -デュルケム社会学の形成-』恒星社厚生閣1996
 宮島喬 『デュルケム社会学理論の研究』東京大学出版会1978

6 社会活動は日照時間や季節などの自然環境の影響を大きく受ける。つまり私たちの社会活動は暦や時間をその軸としている。

例えば、農作業や学校・会社などは春を基準として新体制となるし、太陽が昇ることによって職場への出勤、学校への通学が始まる。など

日本経済における年功賃金の産業別分析 —賃金プロファイルの比較検討—

兼 平 拓 道

Industrial Analysis of Seniority-Based Wages in Japanese Economy — Comparison of Age-Wage Profile —

Takumichi KANEHIRA

Key words : 年功賃金 Seniority-based wages
賃金プロファイル Age-wage profile
企業特殊的技能 Firm-specific skills
一般的技能 General skills

要 旨

ここ数年、日本の年功賃金に対する問題意識が高まっている。そこで本稿では、2009年と2016年を調査時点として『賃金構造基本統計調査』（厚生労働省）から「日本標準産業分類」に基づく産業大分類別の賃金プロファイルを作成し、年功賃金の進捗を分析した。景気回復で年功賃金を復活させる基礎的条件が整ったなかでも、製造業を中心に従来からの企業特殊的技能にこだわり年功賃金に回帰した産業と、産業特質から一般的技能を重視して年功賃金の後退を選択した産業の二極化が進行しているのが判明した。年功賃金が進行した産業は、「鉱業、採石業、砂利採取業」「製造業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」であった。年功賃金が後退した産業は「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業、飲食サービス業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「複合サービス事業」であった。

1. 求められる産業別アプローチ

ここ数年、メディア報道で日本の賃金システムに関する見方が錯綜するなかで、日本の年功賃金の推移を分析すべきであるとの問題意識が高まった。これを受け、兼平拓道(2017)「年功賃金は後退したのか—賃金プロファイルの分析—」『東北女子大学・東北女子短期大学紀要 No. 56号』では、2009年と2016年を調査時点として『賃金構造基本統計調査』（厚生労働省）から全産業の賃金プロファイルを作成し、年功賃金の進捗を検証した。「賃金ピーク時の年齢の高低」を見ると、2009年も2016年も「50～54歳」と変化しておらず、昇給の期間の長短は見られなかった。一方、

「ピーク時賃金の増減」に関しては「～19歳」の賃金額における2016年と2009年の差額は12.3（千円）。「50～54歳」の賃金額における2016年～2009年の差額は18.9（千円）。つまり「～19歳」と比較して「50～54歳」の2016年と2009年の賃金差額が6.6（千円）拡大しているため、産業全体では企業が昇給の上限賃金を増やしており、2009年～2016年にかけて、年功賃金は進行したという検証結果になった。

その一方で、産業計のデータから産業全体での年功賃金の進捗は検証できたものの、各産業別の年功賃金のデータを分析し、日本の賃金システムの全体像をミクロの視点から詳しく展望する余地が残っていた。

そこで、本稿では2009年と2016年を調査時点として『賃金構造基本統計調査』（厚生労働省）から「日本標準産業分類」に基づく16の産業大分類別のデータを抽出して詳しく分析する。そこで各産業別のデータから年功賃金の進捗を分析する上で重要な指標になる「賃金ピーク時の年齢の高低（産業別）」と「ピーク時賃金の増減（産業別）」のデータ資料を作成する。そのうえで、産業別の賃金プロファイルを作成し、各大分類の年功賃金の進捗を分析するとともに、各産業別アプローチからの日本経済における次世代の労働市場のあり方を展望する。

なお、『賃金構造基本統計調査』の概略と賃金プロファイルの分析手法は、兼平拓道(2017)「年功賃金は後退したのか—賃金プロファイルの分析—」『東北女子大学・東北女子短期大学紀要 No. 56号』を別途参照することとする。

2. 賃金プロファイルの産業別分析

まず、2009年と2016年を調査時点として『賃金構造基本統計調査』（厚生労働省）から「日本標準産業分類」に基づく16の産業大分類別のデータを抽出して詳しく分析する。そこで各産業別のデータから年功賃金の進捗を分析する上で重要な指標になる「賃金ピーク時の年齢の高低」（表1）と「ピーク時賃金の増減」（表2）を作成し、各産業で年功賃金がどのように推移したのかを分析する。

鉱業、採石業、砂利採取業の賃金プロファイルが（図1）である。まず、「賃金ピーク時の年齢の高低」では、2009年の「50～54歳」から2016年は「55～59歳」へと高くなっている（表1）。昇給の期間を長く伸ばし、年功賃金を進行させる要因を含んでいると見られる。一方、「ピーク時賃金の増減」に関しては、2009年の397.7（千円）から2016年は419.0（千円）へと増えている（表2）。昇給の上限賃金を増やし、年功賃金を進行させる要因を含んでいると見られる。2009年と比較して2016年に賃金ピーク時の年齢が高くなり、

表1 賃金ピーク時の年齢の高低

(千円)

	2009年	2016年	高 低
鉱業、採石業、砂利採取業	50～54歳	55～59歳	+
建設業	55～59歳	45～49歳	-
製造業	50～54歳	50～54歳	変化なし
電気・ガス・熱供給・水道業	50～54歳	50～54歳	変化なし
情報通信業	50～54歳	50～54歳	変化なし
運輸業、郵便業	45～49歳	50～54歳	+
卸売業、小売業	50～54歳	50～54歳	変化なし
金融業、保険業	45～49歳	50～54歳	+
不動産業、物品賃貸業	45～49歳	50～54歳	+
学術研究、専門・技術サービス業	50～54歳	50～54歳	変化なし
宿泊業、飲食サービス業	45～49歳	45～49歳	変化なし
生活関連サービス業、娯楽業	40～44歳	45～49歳	+
教育、学習支援業	55～59歳	55～59歳	変化なし
医療、福祉	50～54歳	50～54歳	変化なし
複合サービス事業	50～54歳	50～54歳	変化なし
サービス業(他に分類されないもの)	50～54歳	45～49歳	-

(注) 2016年の賃金ピーク時の年齢が2009年と比較して高い場合(+) 低い場合(-)とする。

出所：『賃金構造基本統計調査』厚生労働省（2010年2月24日公表および2017年2月22日公表）より作成

かつピーク時賃金が増えているため、企業は昇給の期間を長く伸ばしたうえで、昇給の上限賃金を増やしたことになる。したがって鉱業、採石業、砂利採取業の年功賃金は2009年から2016年にかけて進行したと言える。

建設業の賃金プロファイルが（図2）である。まず、「賃金ピーク時の年齢の高低」では、2009年の「55～59歳」から2016年は「45～49歳」へと低くなっている（表1）。昇給の期間を短く縮め、年功賃金を後退させる要因を含んでいると見られる。一方、「ピーク時賃金の増減」に関しては、2009年の400.2（千円）から2016年は424.6（千円）へと増えている（表2）。昇給の上限賃金を増やし、年功賃金を進行させる要因を含んでいると見られる。建設業では、年功序列の後退および進行をめぐる要因が相反する関係性を伴うため、一概に年功賃金が後退したのか、進行したのかは判明できないと考えられる。

製造業の賃金プロファイルが（図3）である。まず「賃金ピーク時の年齢の高低」を見ると、

2009年も2016年も「50～54歳」と変化しておらず、昇給の期間の長短は見られない（表1）。一方、「ピーク時賃金の増減」に関しては、「～19歳」の賃金額における2016年と2009年の差額は13.4（千円）。（表2）によると「50～54歳」の賃金額における2016年と2009年の差額は26.7（千円）。つまり「～19歳」と比較して「50～54歳」の賃金差額が拡大しているため、製造業では企業が昇給の上限賃金を増やしており、2009年から2016年にかけて、年功賃金は進行したと言える。

電気・ガス・熱供給・水道業の賃金プロファイルが（図4）である。まず「賃金ピーク時の年齢の高低」を見ると、2009年も2016年も「50～54歳」と変化しておらず、昇給の期間の長短は見られない（表1）。一方、「ピーク時賃金の増減」に関しては、「～19歳」の賃金額における2016年と2009年の差額は11.3（千円）。（表2）によると「50～54歳」の賃金額における2016年と2009年の差額は-1.4（千円）。つまり「～19歳」と比較して「50～54歳」の賃金差額が縮小しているため、電気・ガス・熱供給・水道業では企業が昇給の上

限賃金を減らしており、2009年から2016年にかけて、年功賃金は後退したと言える。

情報通信業の賃金プロファイルが（図5）である。まず「賃金ピーク時の年齢の高低」を見ると、2009年も2016年も「50～54歳」と変化しておらず、昇給の期間の長短は見られない（表1）。一方、「ピーク時賃金の増減」に関しては、「～19歳」の賃金額における2016年と2009年の差額は20.1（千円）。（表2）によると「50～54歳」の賃金額における2016年と2009年の差額は-50.4（千円）。つまり「～19歳」と比較して「50～54歳」の賃金差額が縮小しているため、情報通信業では企業が昇給の上限賃金を減らしており、2009年から2016年にかけて、年功賃金は後退したと言える。

運輸業、郵便業の賃金プロファイルが（図6）である。まず、「賃金ピーク時の年齢の高低」では、2009年の「45～49歳」から2016年は「50～54歳」へと高くなっている（表1）。昇給の期間を長く伸ばし、年功賃金を進行させる要因を含んでいると見られる。一方、「ピーク時賃金の増減」に関しては、2009年の341.2（千円）から2016年は365.7（千円）へと増えている（表2）。昇給の上限賃金を増やし、年功賃金を進行させる要因を含んでいると見られる。2009年と比較して2016年に賃金ピーク時の年齢が高くなり、かつピーク時賃金が増えているため、企業は昇給の期間を長く伸ばしたうえで、昇給の上限賃金を増やしたことになる。したがって、運輸業、郵便業の年功賃金は2009年から2016年にかけて進行したと言える。

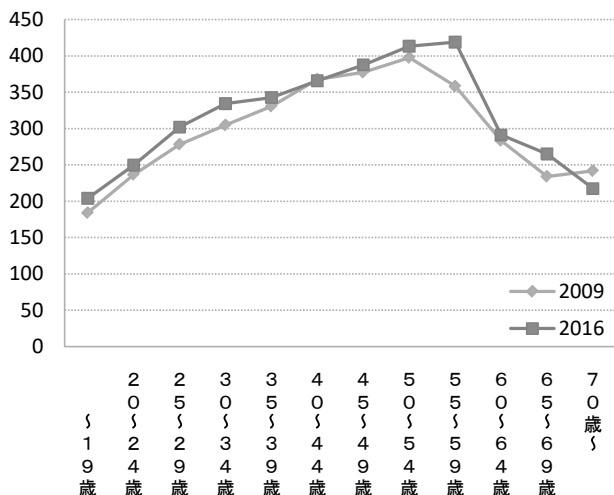
卸売業、小売業の賃金プロファイルが（図7）である。まず「賃金ピーク時の年齢の高低」を見ると、2009年も2016年も「50～54歳」と変化しておらず、昇給の期間の長短は見られない（表1）。一方、「ピーク時賃金の増減」に関しては、「～19歳」の賃金額における2016年と2009年の差額は18.3（千円）。（表2）によると「50～54歳」の賃金額における2016年と2009年の差額は24.9（千円）。つまり「～19歳」と比較して「50～54歳」の賃金差額が拡大しているため、卸売業、小売業では企業が昇給の上限賃金を増やしており、2009年から

表2 ピーク時賃金の増減 (千円)

	2009年	2016年	増減
鉱業、採石業、砂利採取業	397.7	419.0	+21.3
建設業	400.2	424.6	+24.4
製造業	374.0	400.7	+26.7
電気・ガス・熱供給・水道業	593.1	591.7	-1.4
情報通信業	576.5	526.1	-50.4
運輸業、郵便業	341.2	365.7	+24.5
卸売業、小売業	382.5	407.4	+24.9
金融業、保険業	502.3	506.9	+4.6
不動産業、物品賃貸業	415.1	445.3	+30.2
学術研究、専門・技術サービス業	505.7	504.8	-0.9
宿泊業、飲食サービス業	299.4	310.4	+11.0
生活関連サービス業、娯楽業	323.4	322.9	-0.5
教育、学習支援業	533.8	507.3	-26.5
医療、福祉	340.6	337.4	-3.2
複合サービス事業	364.7	377.8	+13.1
サービス業（他に分類されないもの）	309.5	319.1	+9.6

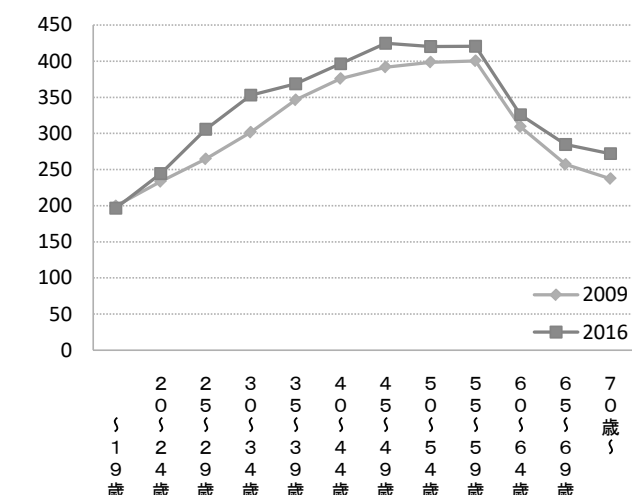
出所：『賃金構造基本統計調査』厚生労働省（2010年2月24日公表および2017年2月22日公表）より作成

給与額(千円) 図1 鉱業、採石業、砂利採取業



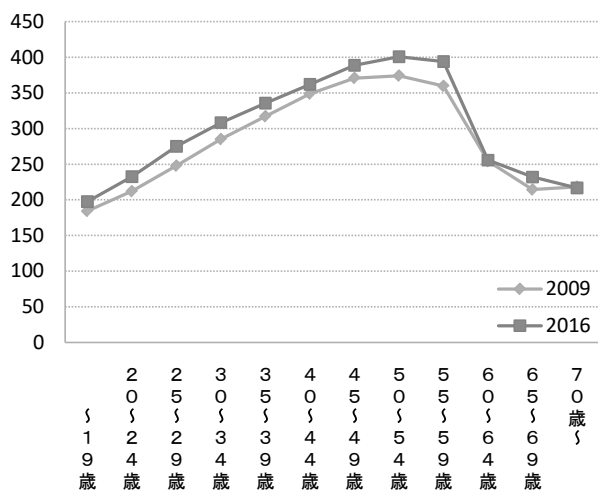
出所:『賃金構造基本統計調査』厚生労働省(2010年2月24日公表および2017年2月22日公表)より作成

給与額(千円) 図2 建設業



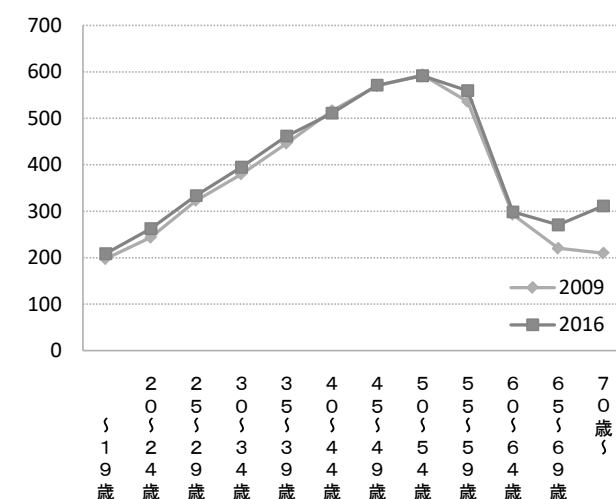
出所:『賃金構造基本統計調査』厚生労働省(2010年2月24日公表および2017年2月22日公表)より作成

給与額(千円) 図3 製造業



出所:『賃金構造基本統計調査』厚生労働省(2010年2月24日公表および2017年2月22日公表)より作成

給与額(千円) 図4 電気・ガス・熱供給・水道業



出所:『賃金構造基本統計調査』厚生労働省(2010年2月24日公表および2017年2月22日公表)より作成

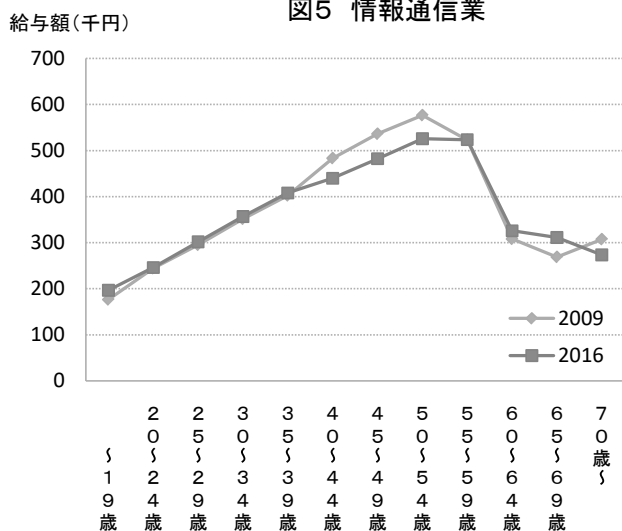
2016年にかけて、年功賃金は進行したと言える。

金融業、保険業の賃金プロファイルが(図8)である。まず、「賃金ピーク時の年齢の高低」では、2009年の「45~49歳」から2016年は「50~54歳」へと高くなっている(表1)。昇給の期間を長く伸ばし、年功賃金を進行させる要因を含んでいると見られる。一方、「ピーク時賃金の増減」に関しては、2009年の502.3(千円)から2016年は506.9(千円)へと増えている(表2)。昇給の上限賃金を増やし、年功賃金を進行させる要因を

含んでいると見られる。2009年と比較して2016年に賃金ピーク時の年齢が高くなり、かつピーク時賃金が増えているため、企業は昇給の期間を長く伸ばしたうえで、昇給の上限賃金を増やしたことになる。したがって金融業、保険業の年功賃金は2009年から2016年にかけて進行したと言える。

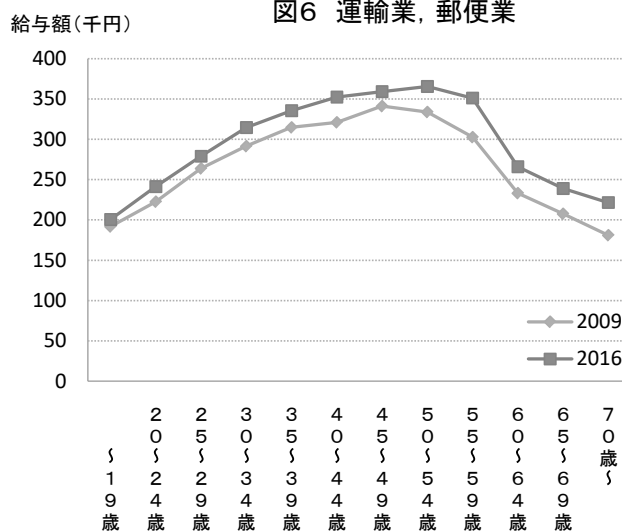
不動産業、物品賃貸業の賃金プロファイルが(図9)である。まず、「賃金ピーク時の年齢の高低」では、2009年の「45~49歳」から2016年は「50~54歳」へと高くなっている(表1)。昇給の

図5 情報通信業



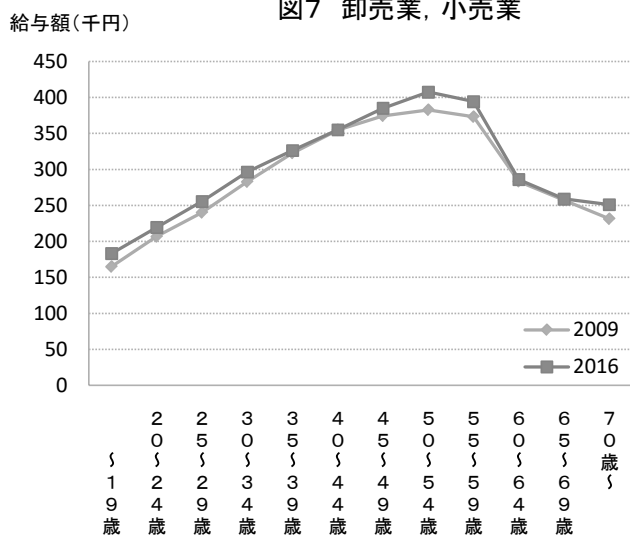
出所:『賃金構造基本統計調査』厚生労働省(2010年2月24日公表および2017年2月22日公表)より作成

図6 運輸業, 郵便業



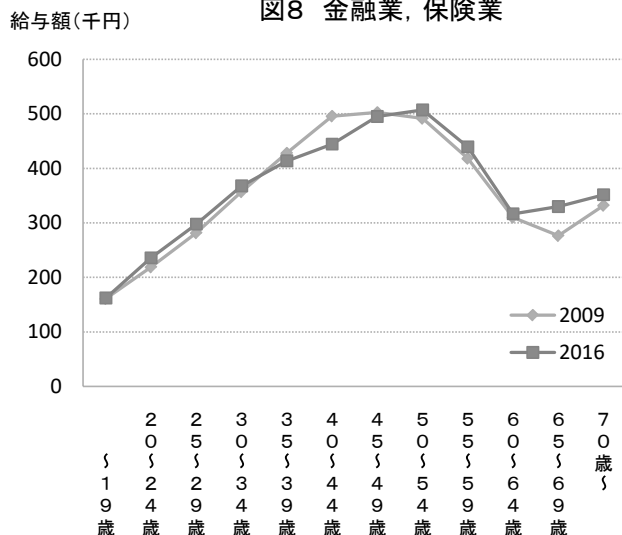
出所:『賃金構造基本統計調査』厚生労働省(2010年2月24日公表および2017年2月22日公表)より作成

図7 卸売業, 小売業



出所:『賃金構造基本統計調査』厚生労働省(2010年2月24日公表および2017年2月22日公表)より作成

図8 金融業, 保険業



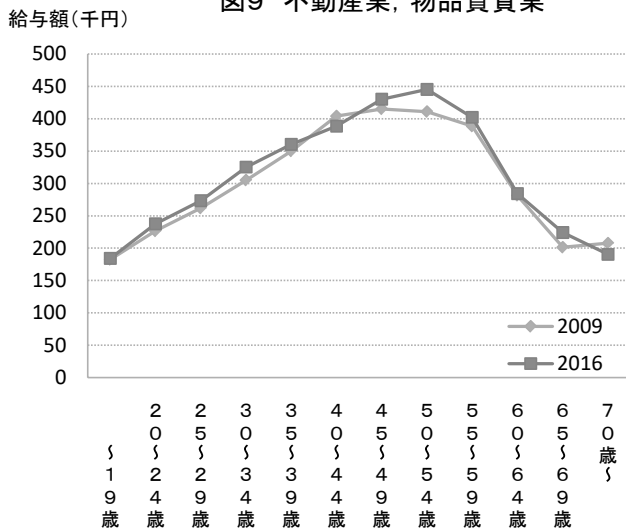
出所:『賃金構造基本統計調査』厚生労働省(2010年2月24日公表および2017年2月22日公表)より作成

期間を長く伸ばし、年功賃金を進行させる要因を含んでいると見られる。一方、「ピーク時賃金の増減」に関しては、2009年の415.1(千円)から2016年は445.3(千円)へと増えている(表2)。昇給の上限賃金を増やし、年功賃金を進行させる要因を含んでいると見られる。2009年と比較して2016年に賃金ピーク時の年齢が高くなり、かつピーク時賃金が増えているため、企業は昇給の期間を長く伸ばしたうえで、昇給の上限賃金を増やしたことになる。したがって不動産業、物品賃貸

業の年功賃金は2009年から2016年にかけて進行したと言える。

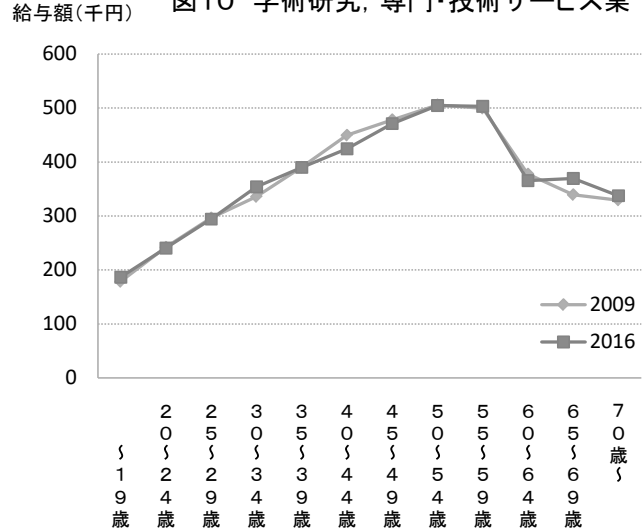
学術研究、専門・技術サービス業の賃金プロフィールが(図10)である。まず「賃金ピーク時の年齢の高低」を見ると、2009年も2016年も「50~54歳」と変化しておらず、昇給の期間の長短は見られない(表1)。一方、「ピーク時賃金の増減」に関しては、「~19歳」の賃金額における2016年と2009年の差額は8.0(千円)。(表2)によると「50~54歳」の賃金額における2016年と

図9 不動産業, 物品賃貸業



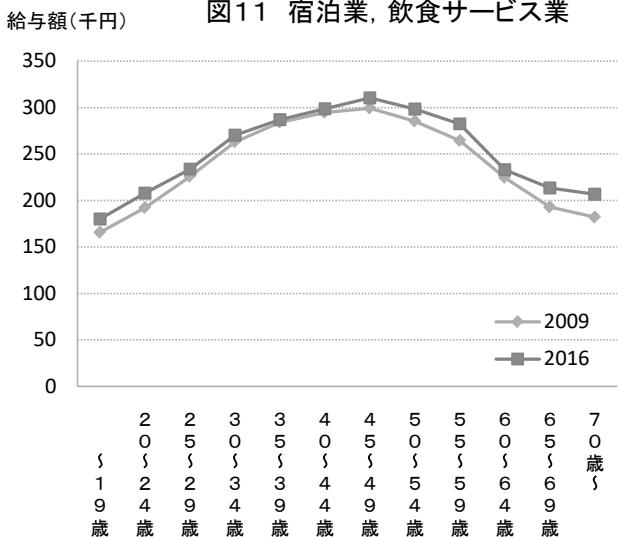
出所:『賃金構造基本統計調査』厚生労働省(2010年2月24日公表および2017年2月22日公表)より作成

図10 学術研究, 専門・技術サービス業



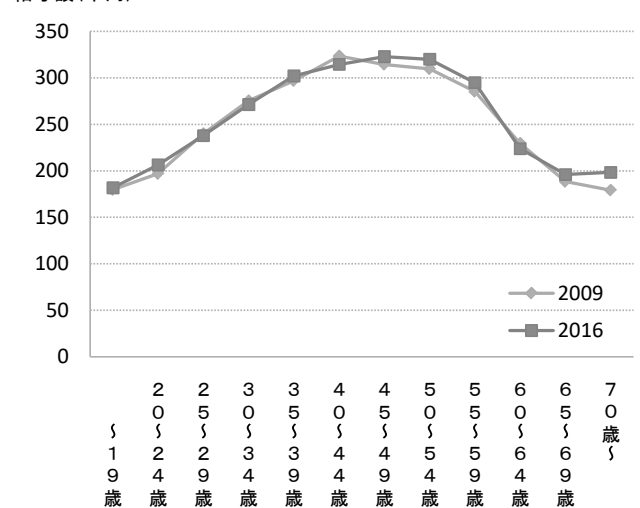
出所:『賃金構造基本統計調査』厚生労働省(2010年2月24日公表および2017年2月22日公表)より作成

図11 宿泊業, 飲食サービス業



出所:『賃金構造基本統計調査』厚生労働省(2010年2月24日公表および2017年2月22日公表)より作成

図12 生活関連サービス業, 娯楽業



出所:『賃金構造基本統計調査』厚生労働省(2010年2月24日公表および2017年2月22日公表)より作成

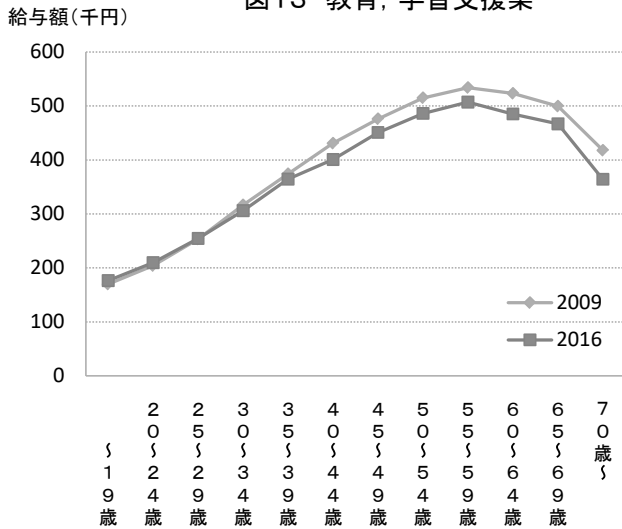
2009年の差額は-0.9 (千円)。つまり「~19歳」と比較して「50~54歳」の賃金差額が縮小しているため、学術研究, 専門・技術サービス業では企業が昇給の上限賃金を減らしており、2009年から2016年にかけて、年功賃金は後退したと言える。

宿泊業, 飲食サービス業の賃金プロファイルが(図11)である。まず「賃金ピーク時の年齢の高低」を見ると、2009年も2016年も「45~49歳」と変化しておらず、昇給の期間の長短は見られない(表1)。一方、「ピーク時賃金の増減」に関し

ては、「~19歳」の賃金額における2016年と2009年の差額は14.3 (千円)。(表2)によると「45~49歳」の賃金額における2016年と2009年の差額は11.0 (千円)。つまり「~19歳」と比較して「45~49歳」の賃金差額が縮小しているため、宿泊業, 飲食サービス業では、企業が昇給の上限賃金を減らしており、2009年から2016年にかけて、年功賃金は後退したと言える。

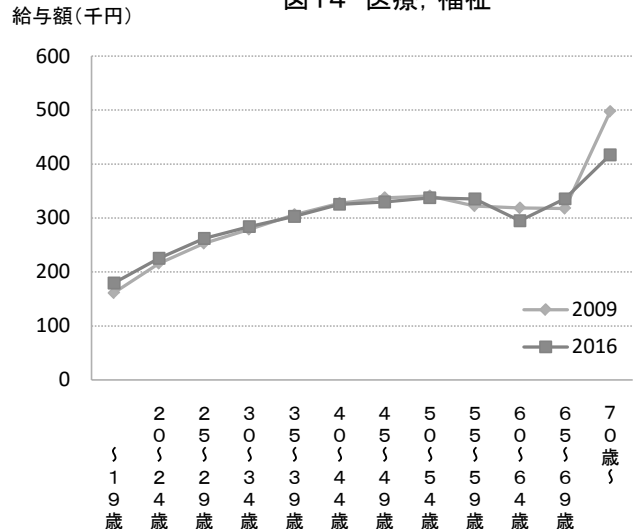
生活関連サービス業, 娯楽業の賃金プロファイルが(図12)である。まず、「賃金ピーク時の年

図13 教育, 学習支援業



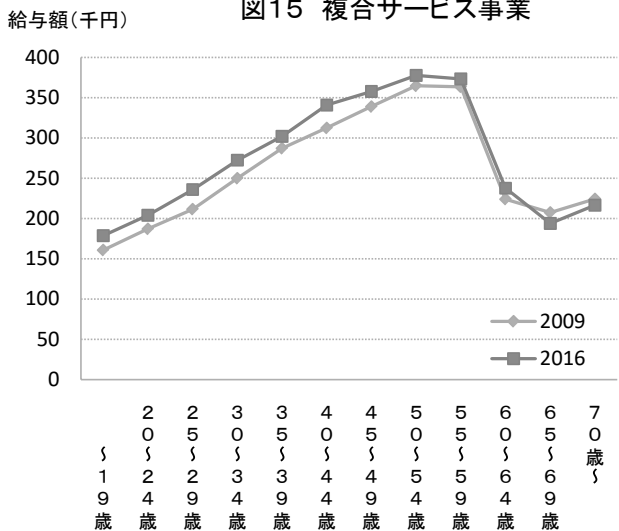
出所:『賃金構造基本統計調査』厚生労働省(2010年2月24日公表および2017年2月22日公表)より作成

図14 医療, 福祉



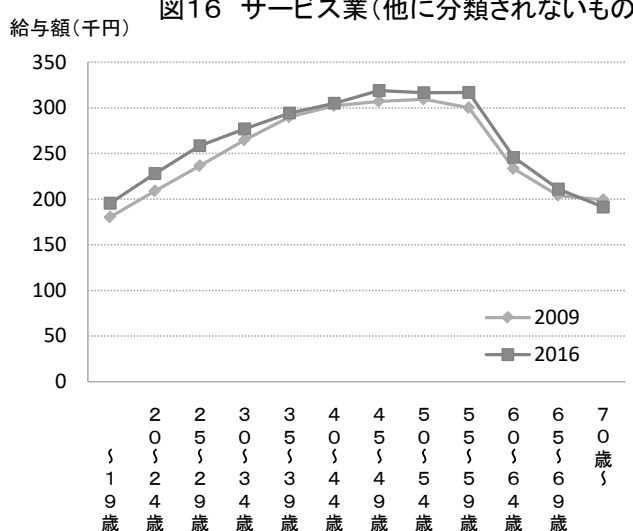
出所:『賃金構造基本統計調査』厚生労働省(2010年2月24日公表および2017年2月22日公表)より作成

図15 複合サービス事業



出所:『賃金構造基本統計調査』厚生労働省(2010年2月24日公表および2017年2月22日公表)より作成

図16 サービス業(他に分類されないもの)



出所:『賃金構造基本統計調査』厚生労働省(2010年2月24日公表および2017年2月22日公表)より作成

「年齢の高低」では、2009年の「40～44歳」から2016年は「45～49歳」へと高くなっている(表1)。昇給の期間を長く伸ばし、年功賃金を進行させる要因を含んでいると見られる。一方、「ピーク時賃金の増減」に関しては、2009年の323.4(千円)から2016年は322.9(千円)へと減っている(表2)。昇給の上限賃金を減らし、年功賃金を後退させる要因を含んでいると見られる。2009年と比較して2016年に賃金ピーク時の年齢が高くなり、かつピーク時賃金が減っているため、企業は昇給

の期間を長く伸ばしたため、年功賃金の進行要因にはなるものの、昇給の上限賃金を減らしたため、年功賃金の後退要因にもなってしまう。つまり、年功賃金の後退および進行をめぐる要因が相反する関係性を伴うため、一概に2009年から2016年にかけて年功賃金が後退したのか、進行したのかは示唆できないと見られる。

教育, 学習支援業の賃金プロファイルが(図13)である。まず「賃金ピーク時の年齢の高低」を見ると、2009年も2016年も「55～59歳」と変化

しておらず、昇給の期間の長短は見られない（表1）。一方、「ピーク時賃金の増減」に関しては、「～19歳」の賃金額における2016年と2009年の差額は6.2（千円）。（表2）によると「55～59歳」の賃金額における2016年と2009年の差額は-26.5（千円）。つまり「～19歳」と比較して「50～54歳」の賃金差額が縮小しているため、教育、学習支援業では、企業が昇給の上限賃金を減らしており、2009年から2016年にかけて、年功賃金は後退したと言える。

医療、福祉の賃金プロファイルが（図14）である。まず「賃金ピーク時の年齢の高低」を見ると、2009年も2016年も「50～54歳」と変化しておらず、昇給の期間の長短は見られない（表1）。一方、「ピーク時賃金の増減」に関しては、「～19歳」の賃金額における2016年と2009年の差額は18.2（千円）。（表2）によると「50～54歳」の賃金額における2016年と2009年の差額は-3.2（千円）。つまり「～19歳」と比較して「50～54歳」の賃金差額が縮小しているため、医療、福祉では、企業が昇給の上限賃金を減らしており、2009年から2016年にかけて、年功賃金は後退したと言える。

複合サービス事業の賃金プロファイルが（図15）である。まず「賃金ピーク時の年齢の高低」を見ると、2009年も2016年も「50～54歳」と変化しておらず、昇給の期間の長短は見られない（表1）。一方、「ピーク時賃金の増減」に関しては、「～19歳」の賃金額における2016年と2009年の差額は18.0（千円）。（表2）によると「50～54歳」の賃金額における2016年と2009年の差額は13.1（千円）。つまり「～19歳」と比較して「50～54歳」の賃金差額が縮小しているため、複合サービス事業では、企業が昇給の上限賃金を減らしており、2009年から2016年にかけて、年功賃金は後退したと言える。

サービス業（他に分類されないもの）の賃金プロファイルが（図16）である。まず、「賃金ピーク時の年齢の高低」では、2009年の「50～54歳」から2016年は「45～49歳」へと低くなっている（表1）。昇給の期間を短く縮め、年功賃金を後退

させる要因を含んでいると見られる。一方、「ピーク時賃金の増減」に関しては、2009年の309.5（千円）から2016年は319.1（千円）へと増えている（表2）。昇給の上限賃金を増やし、年功賃金を進行させる要因を含んでいると見られる。2009年と比較して2016年に賃金ピーク時の年齢が低くなり、かつピーク時賃金が増えているため、企業は昇給の期間を短く縮めたため、年功賃金の後退要因にはなるものの、昇給の上限賃金を増やしたため、年功賃金の進行要因にもなってしまう。つまり、年功賃金の後退および進行をめぐる要因が相反する関係性を伴うため、一概に2009年から2016年にかけて年功賃金が後退したのか、進化したのかは判定できないと見られる。

3. 二極化する日本の賃金システム

これまで2009年から2016年にかけて、産業別データで年功賃金がどのように推移したのかを分析した。兼平拓道（2017）「年功賃金は後退したのか—賃金プロファイルの分析—」『東北女子大学・東北女子短期大学紀要 No. 56号』では、産業計で年功賃金が進行しているとの結果が出たものの、各産業別の「賃金プロファイル」を比較検討すると年功賃金の行方はそう単純ではない。確かに、年功賃金を後退させている産業もあるが、その一方で年功賃金を進行させている産業もあり、実際は日本の賃金システムは二極化の方向にあるのがわかった。

年功賃金が進行した産業（A群）は、「鉱業，採石業，砂利採取業」「製造業」「運輸業，郵便業」「卸売業，小売業」「金融業，保険業」「不動産業，物品賃貸業」である。年功賃金が後退した産業（B群）は「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「学術研究，専門・技術サービス業」「宿泊業，飲食サービス業」「教育，学習支援業」「医療，福祉」「複合サービス事業」である。

（A群）も（B群）も、バブル崩壊後の経済停滞期では、企業業績の悪化から生産性が低下するため、相対的に人件費の負担は増加する。ましてや

年功賃金では中高年ほど高賃金のため、企業の人件費負担の度合いは高まり、賃金が下がったと見られる。(A群)も(B群)も、2009年頃までは、年功賃金は後退したと考えられる。

しかし、2009年以降は、景気が大底から次第に回復したほか、2016年には好況へと突入し、労働環境をめぐる状況は一変した。企業業績の好調から生産性が高まり、相対的に人件費の負担が減少し賃金が上昇基調に転じたのである。

こうしたなか製造業を中心とした(A群)は、年功賃金の進行に舵を戻している。企業業績が上向きに転じるとともに、新規採用者数も右肩上がりに増加し、若年期の従業員数が高年齢期の従業員数よりも多い状況になったからである。いわゆるバブル崩壊前の従業員の構成分布に戻ったのである。高年齢期の従業員は大きな投資リターンを得ることができ、年功賃金を復活させる基礎的条件は整ったと言える。戦後、年功賃金により、高度成長を実現してきた成功体験が根強くあったため、高いレベルの企業特殊の技能を持った人材を自社内に蓄積する労働システムを選択したのではないかと考える。

一方、(B群)は年功賃金への回帰が可能になる基礎的条件が整ったにもかかわらず、年功賃金を後退させている。IT(情報技術)業や知識産業・サービス業などの非製造業では、(A群)と比較して企業特殊の技能のウェイトが低いから、年功賃金システムの導入はさほど必要がないからである。IT(情報技術)業では、グローバルスタンダードに基づく知識や技能が求められる。また、学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉では、その知識技術はある1つの企業だけに所属するものではなく、他の企業でも有効的に発揮できる専門技能でなければ価値を発揮できない。さらに、宿泊業、飲食サービス業では、労働市場の流動化が進んでおり、一般的技能がすでに定着している。いずれにしても、(B群)では一般的技能が求められているのは間違いなく、年功賃金の後退を押し進めたほうが得策である。

このように、好況期で年功賃金を復活させる基礎的条件が整ったなかでも、製造業を中心に従来からの企業特殊の技能にこだわり年功賃金に回帰した産業と、産業特質から一般的技能を重視して年功賃金の後退を選択した産業の二極化が進行していると見られる。

4. 日本の労働システムの焦点

バブル崩壊で、戦後の日本的雇用慣行の基礎的条件となった企業特殊の能力と暗黙の契約という概念が、企業側と従業員側の双方で崩れたのは周知の事実である。バブル崩壊後、企業は雇用調整と賃金の引き下げに踏み出し、日本的雇用慣行の大きな柱である長期雇用と年功賃金を自ら否定してしまった。暗黙の契約は絵に描いた餅であり、到底証明できる本物の契約ではないという現実を従業員に突き付けたのである。本物の契約によって保護されていないため、企業業績が悪化したり、企業自体が破綻したときには、暗黙の投資金額も保証されないことを痛感させられたのである。日本の企業は、もはや以前のように従業員に対して暗黙の契約を守ることができなくなり、企業特殊の技能を習得させる理由を示せなくなってしまったといえる。

従業員は企業が将来、自分を解雇する可能性があると考えてしまうため、これまでのように企業特殊の技能の習得に対して意欲を持ってない。そればかりか、企業特殊の技能を高めても、企業が潰れたら全く役に立たないのではないかとの懸念も抱いている。むしろ企業が潰れたら転職しにくいといった危険性も感じていると見られる。だとすれば、従業員にとっては、企業特殊の技能よりも、どの企業でも通用する一般的技能を目指したほうが賢明だ。

さらに、従業員は企業に対して長期雇用と年功賃金を期待するのではなく、職務と労働成果に対する時価報酬を要求するだろう、そして、どんな企業でも生き残れるような一般的技能の習得に全力投入すると考えられる。

仮に従業員が、これまでと同じように企業特殊的技能だけに専念するのは不安であると考え、一般的技能の習得に意欲的に乗り出しても、なかなか能力を発揮するチャンスがないといった指摘もあった。従業員が転職しやすいような一般的技能の労働市場の整備は、いまだに成熟していないのも事実である。しかし、最近では従来からの人材派遣事業や求人情報サービス事業のほかに、人材紹介事業や技術者派遣ビジネス事業などの市場規模も拡大している。実際に『人材ビジネスの現状と展望2017年版』矢野経済研究所によると、人材紹介業の市場規模は2010年度の890億円から、2016年度には2,300億円へと2.6倍に拡大しているほか、技術者派遣ビジネス事業者の市場規模は、2010年度の3,960億円から、2016年度には6,865億円へと1.7倍に拡大している。このため、今までのように、一般的技能を持った人材が自分の能力を埋没させてしまうといったケースは、徐々に減少するのではないかと考える。

一般的技能の人的資源を評価する労働市場が、これから整備されれば、年功賃金を進行する企業から、優秀な一般的技能を持った人材が流出する恐れもある。年功賃金の見直しに本格的に乗り出すのか。それとも事態打開のための秘策はあるのか。年功賃金を進行する企業にとって、優秀な一般的技能を持つ人材の流出をどう食い止めるかが、日本の労働システムの大きな焦点となる。

参考・引用文献

- 1) 小佐野広 (2005) 『コーポレート・ガバナンスと人的資本 雇用関係からみた企業戦略』日本経済新聞出版社
- 2) 八代尚宏 (1997) 『日本的雇用慣行の経済学 労働市場の流動化と日本経済』日本経済新聞出版社
- 3) 樋口美雄 (2001) 『雇用と失業の経済学』日本経済新聞出版社
- 4) 赤羽亮・中村二郎 (2008) 「企業別パネルデータによる賃金・勤続プロファイルの実証分析」『日本労働研究雑誌』第580号
- 5) 川口大司・神林龍・金榮慇・権赫旭・清水谷論・深尾京司・牧野達治・横山泉 (2007) 「年功賃金は生産性と乖離しているか—工業統計調査・賃金構造基本調査個票データによる実証分析—」『経済研究』Vol. 58, No. 1
- 6) 永沼早央梨・西岡慎一 (2014) 「わが国における賃金変動の背景：年功賃金と労働者の高齢化の影響」日本銀行ワーキングペーパーシリーズ, No. 14-J-9
- 7) 濱村純哉・堀雅博・前田佐恵子・村田啓子 (2011) 「低成長と日本的雇用慣行—年功賃金と終身雇用の補完性を巡って—」『日本労働研究雑誌』第611号
- 8) 三谷直紀 (2003) 「年齢—賃金プロファイルの変化と定年延長」『国民経済雑誌』第187, 第2号
- 9) 三谷直紀 (2010) 「年功賃金・成果主義・賃金構造」樋口美雄編『労働市場と所得分配』第7章, 慶應義塾大学出版会
- 10) 兼平拓道 (2017) 「年功賃金は後退したのか—賃金プロファイルの分析—」『東北女子大学・東北女子短期大学紀要 No. 56号』
- 11) 矢野経済研究所編 (2017) 『人材ビジネスの現状と展望2017年版』矢野経済研究所
- 12) 厚生労働省編 (2010) 『平成21年賃金構造基本統計調査』厚生労働省
- 13) 厚生労働省編 (2017) 『平成28年賃金構造基本統計調査』厚生労働省

協働性を取り入れた学びについての考察

— 「わかる授業の工夫を求めて」 —

兼 平 友 子

Consideration about the learning to which cooperation was introduced

— Please ask a device of the class you know —

Tomoko KANEHIRA

Key word : 協働性 cooperation
主体的・対話的な授業 the independent interactive class
教科横断的カリキュラム subject crossing curriculum

要 旨

学習指導要領の改訂で、知識・技能の質を高めるために、全ての教科で育成すべき能力として「①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等」と整理された。このことは、学びを深めるためには、自ら主体的に取り組み、広い視野で考えられる思考力や判断力や表現力の育成が必要だということになる。そのため、主体的・対話的な学びができる授業づくりをしなければならないとされている。主体的・対話的な学びとなるには、子ども同士の学び合いはもちろん、子どもと教師・教職員、教職員同士、学校と地域・家庭等、教師以外の子どもを取り囲む人たちと協働につながりをもちながらつくり上げていく学びを提供することで、質の高い学びができると考える。

そこで本研究は、幼児期から児童期にかけてつながりをもちながら、主体的・対話的な学びがなされるための「協働性」を取り入れた学びのあり方について考えていくものである。

1. はじめに

「確かな学力」の定着をはかるために「わかる授業」の工夫が求められている。今回の改訂では「生きる力」を育むための知識・技能の習得に加えて、「知識の理解の質をさらに高めて確かな学力を育成」¹⁾するために、全ての教科で育成すべき能力として「①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等」²⁾が示された。このことから学びを深めるためには、自ら主体的に取り組み、広い視野で考えられる思考力や判断力や表現力の育成が求められていることが分かる。そのためには、主体的・対話的で深い学びができる授業づくりをしなければならない

とされている。³⁾これまでの学校での学びの形態は一斉授業を主流として学びの場をつくってきたが、プラスしてこれからは、子どもたち同士の学び合いや、子どもと教師・教職員、教職員同士、子どもと地域の人等教師以外の子どもを取り囲む人たちへと広がりをもたせ、協働的に作り上げていく学びの場を提供することで、質の高い学びができると考える。

そこで、今回の研究では、その主体的・対話的な学びがなされるために重要な役割をもつ「協働的な学び」のあり方について注目し、幼児期から児童期へかけて学びがつながるような授業づくりとはどのようなものなのかについて考えていく。

2. 保育における協働性

幼児期の教育は、遊びから学ぶことを基本としているため、子どもの自主性を育てていくような保育をするためには、保育者が工夫していかなければならない。子どもが主体的に学ぶためには子どもの自主性が欠かせない。そこでこの章では、子どもの自主性を育てるために必要なことは何かを探り、そこから見えてくる協働性について述べていくこととする。そこで、ここでは子どもの自主性を育てることに重点をおいた幼児教育法で学力向上に成果をもたらしたオランダの幼児教育法である「ピラミッドメソッド (Pyramid the method)」と、「イタリアのレッジョ・エミリア保育」から、協働性について述べていくこととする。

a) ピラミッドメソッド幼児教育法

オランダ政府教育機構 (Cito) より発せられ、オランダ全てで取り組まれているピラミッドメソッド (Pyramid the method) は、子どもが将来いろいろな問題を自分で解決していくことができる子どもにすることをねらいとして取り組まれている。自分で問題を解決していこうとするためには、子ども自身がいろいろなことに積極的にならないといけない。ピラミッドメソッドでは、子どもが積極的に遊ぶことを通して知識を得、能力を得、成長する⁴⁾と捉えている。それは、積極的になることで、子どもはそれまでの経験を最大限に生かしながらさらに工夫を加え、その中で得た事柄 (失敗や成功等) を通して、自分自身の生活に置き換え、気付きへとつながっていくからではないだろうか。したがって積極的・主体的になることで、学びが全て自分自身のものとなっていくと捉えられる。

また、ピラミッドメソッドでは、子どもだけでなく、保育者の自主性も同じくらい重要なものとしている。保育者の自主性とは、保育者が子どもに対する働きかけにおいて、すべて目的をもって行うことが保育者の自主性という意味である。子どもがいろいろな経験・体験をするには、保育者

が遊びのきっかけを作ったりするような仕掛けが必要とされており、どんなおもちゃを選び、どんな遊び方を考えるかが保育者の指導の仕方 (自主性) となってくる⁵⁾とも述べられている。その為には、日常の子どもたちの様子を観る保育者の観察力、子どもを見る眼、視点が問われる。その子、その場に合った子どもへの寄り添い方、手助けの仕方が次につながるきっかけをつくるので、保育者の行う言動には必ず意味があり、どんな些細なことであっても、子どもへの効果を考えた上で行動しなければならない。支援を考える際には、子どもの発達を考慮し、“できることから少し新しいことへ”の手助けをする。そして次の発達段階をも視野に入れ援助・支援していく。さらに“できることから少し次の新しいことへ”子どもたちを導いていくためには「保育者は子どもと同様またはそれ以上に遊び込めなくてはいけない。まずは保育者が楽しめなければいけない⁶⁾」と宮野氏、宍戸氏が述べているように、保育者が遊びを知ることが大切であり、遊びをいくつもの角度から捉えられ、複数の遊びに発展できるようにしなければならない。

さらに、ピラミッドメソッドは「空間・時間・人」をうまく構成するのが保育であり、この3つを構成するのが保育者の役割である⁷⁾、という考えに基づいて保育を行っている。この「人」には保育者・親・地域の人・子どもが当てられる。子ども達に何を伝えたいか、どんなことを感じてほしいかを、保育者だけではなく、親、地域の人たちも一緒になって考え、伝えることが大切であるとしている。「空間」とは環境のことであり、保育者は子どもたちの発達・可能性を考えて環境を構成する。それぞれの空間が子どもの発達にどのような効果があるのかを考えてデザインする。その際、子どもたちが自発的に遊びに取り組むことができているかや、子どもの好奇心を刺激する空間であるのかを意識してデザインするようである。土山氏も空間について「空間の質が良ければ自然と子どもの自発的活動が促進されるだろう⁸⁾」と述べている。保育において重要な役割を担う保育

環境には、家庭的な雰囲気のもと、子どもが落ち着いて遊ぶことができる場所が確保され、素材一つひとつにも発達・教育的意義を考えた細部にわたる配慮が必要であることが分かる。

「プロジェクト保育」を行う際、ピラミッドメソッドでは、子どもたちから発せられる疑問、発見、不思議に保育者が耳を傾け、そこから保育を構成していく。毎回テーマは与えられるが、子どもたちの興味関心が湧くような工夫をし、必ず子どもたちの身近なことや知っていることからスタートする。そうすることで、子ども一人ひとりが「自分是可以する」という自信を持ち、積極的にチャレンジしようとする姿勢が生まれる。

このように、子どもの自主性を育むために保育者の日常の子どもの姿を観察する眼を大切に、子どもたちが安心して遊びに取り組めるような空間の工夫を常に考えながら保育することを大事にしているのが、ピラミッドメソッドである。

b) レッジョ・エミリア保育

イタリアのレッジョ・エミリア保育は、徹底的に子どもの主体性を重視した保育を行っている。レッジョ・エミリア保育の基本概念にある「共同性」「プロジェクト」とは、保育者同士の共同もしくは、子どもと保育者の共同で、グループでの学びにより考え方の交流をはかることを重視する保育方法である。すなわち全ての保育を保育者と子どもと一緒に作り上げていくことを基本としている。レッジョ・エミリア保育では、保育がどのような方向に進んで行くのか、どのような活動を行うのかなど、あらかじめ決まっていない。大人と子どもがお互いに学び合うという基本的な姿勢があるので、学びは保育者と子どもの相互・共同で形づくられていく。そして、活動の中心は「対話」である。保育者は、子どもたち同士がどんなことにもディスカッションを重ね、活動に広がりを持つよう援助するのである。保育者の役割は、子どもたちが自分の思いを話せるように、また考えを深められるように適切な質問を行いながらディスカッションの手助けを行うことである。子

どもたちのアイデアを中心に保育が行えるようにディスカッションの記録をとり、検討する。そこから子どもたちが知りたいことや、子どもたちの考え、疑問などを検討する。保育者は子どもたちが自分たちで疑問を解決したり、仮説を確かめたりできるよう援助をするのである。プロジェクトを行うためには子どもたちの様子を細かく観察することが大事であり、それを記録する。子どもたちのつぶやきや会話を大切に、そこからプロジェクトを導いていくというのがレッジョ・エミリア保育である。

以上のことから、レッジョ・エミリア保育からみえる保育における協働性とは、子ども同士はもちろん、子どもと保育者、保育者同士も共働して考え一緒に遊び・保育をつくり上げていくことであるといえる。ここには保育者からの教えという考え方はない。「育てる」保育から「育つ」保育へ⁹⁾という意識が保育者の中にはある。保育者もチームの一人として、対話を大切にしながら保育をともにつくり上げていく。そのためには、保育者は、日頃から子どもたちの会話や関わりに注意深く目を向け、子どもから発せられる言葉や思いを大事にし、子どもと一緒に学ぼうとし、子どもの可能性を信じ、援助や環境の工夫を行わなければならないのである。

「ピラミッドメソッド」と「レッジョ・エミリア保育」に共通していることは、どちらも子どもの主体性を大事にする為の保育を行っていることである。その為には、日頃の子どもの思いや考えをのがさず観察することが大切であり、保育者も子どもたちと一緒に保育をつくっていくことに積極的に取り組まなければならない。角尾氏が言っているように、プロジェクト保育は保育者と子ども、子ども同士が協同的に力を合わせて学んでく保育¹⁰⁾なのである。

3. 「協働」を取り入れた授業の工夫

最近では「「チーム」学校」という言葉を目に

するようになった。これからの学校を考えるにあたってのキーワードである。このチームは、教員同士、教員と子ども、子ども同士、教職員同士、学校と保護者、学校と地域という子どもたちの育ちに関わる人たちがチームとなって子どもたちの教育に携わっていかうとするものである。これは、それぞれの教科を単独で進めていくのではなく、各教科が総合的に関連し合って進められていく横断的な授業を行うためにはとても重要なことである。

時代の変化に伴い、知識・技能の確実な定着に重点をおいていた時代から、問題を追及する形へと教育の仕方が変化した。手島氏が述べているように、学習指導要領で、「主体的・対話的な深い学び」を追及するように示されていることは、単に知識の習得だけではなく、直面する問題に対して周りの人と協力して解決に向かっていく力を育てていく必要があることを意味している。¹¹⁾

学校全体で、問題追及型の教育に取り組むには、「カリキュラムを横断的に、あるいは総合的につないだ教育の姿が重要である」¹²⁾とされている。カリキュラムを横断的につながりを持たせるには、総合的な学習の時間の年間指導計画を中心に、縦軸に他の各教科、道徳、特別活動を取り、横軸に4月から3月の月別を割り当てた表を作り、教科と領域をつないだ一覧を作ると分かりやすい、と手島氏は述べている。そしてこの表を「ESD カレンダー」¹³⁾とよんでいる。これを作るにあたっては教師間の連携がなければならない。自分の教科のみでとどまるのではなく、今現在の単元がどの科目の何の単元と関連があるのかをすべての教員が把握していなければ成り立たない。この意味でも、教師の意識も総合的なものに変えていかなければならない。

また、授業の仕方についても、教師の意識を変えていく必要がある。手島氏が、「問題解決能力を高めるには、質のいい問題解決的な学習を体験させるしかなく、教師の役割は重要である。基本的な確認事項として必要な知識はしっかりと押さえ、ねらいすまして「火をつける」のが教師の役

目¹⁴⁾と述べているように、学びへの動機づけが重要となる。単元の初めの部分にいかにかやる気を持たせることができるかで、学習の方向付けが決まる。この動機づけに十分な教材研究を費やし、子どもが主体的に追及していくことができる体験型の授業をつくり出していくのが教師の役目であると思われる。「子どもにどんな問題意識を抱かせるためにどんな活動を用意し、その際にどのような配慮を要するのか」¹⁵⁾という具体的な計画を立て臨むことが必要となる。

手島氏が行った学びの構想は「主体的・対話的な学習過程」によると、「「学びに火をつける」「調べる」「まとめる・実行する」「伝え合う」¹⁶⁾という過程をたどる。子どもたちはグループで調べ、それをまとめ、まとめたものの発表練習を行い、学校内外（地域等）での報告会等を実行する。教師は「学びのコーディネーターとして計画し、地域等を生かして学び作りをする」¹⁷⁾のが役目だとしている。

このように、主体的・対話的な学びを育むためには、教師の授業・教科に対する意識を変え、常に他教科との関連を考えて、いかに子どもたちに問題意識を持って取り組んでもらえるかということ意識をおいた授業改善が望まれる。それには、子ども同士のチームだけではなく、教師間のチーム、教師と子ども、学校と地域等のチームで学びを考えていく必要がある。

4. 「わかる」授業づくりに向けて

子どもたちが「わかった」と感じるためには、子ども自身が考察し、体験し、問題解決へとたどり着かなければ実感しない。子どもが主体的に学ぼうとしなければ「わかった」とはならない。ここで子どもたちの学習における活動内容が、学習指導要領で示されている3つの資質能力のどの項目につながっていくのかを示した表をしてみる。(表1)

この表から、子ども自身が学ぼうとする意欲がおきてくるには「これまで経験してきた知識・活

		育成を目指す資質・能力「3つの柱」		
		知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
学 習 活 動	これまで経験してきた活動これまで身に付けた知識・技能			○
	体験(成功・失敗・飼育・育てる等)	○	○	○
	表現(文・絵・身体等)	○	○	
	読み・計算・数える	○	○	
	発表		○	○
	ディスカッション		○	○
	考える	○	○	
	感動		○	○
	興味・関心			○
	疑問		○	○
	発見・気づき	○	○	○
	試す	○	○	○
	調べる	○	○	○
	比較		○	○
社会性	○	○	○	

【表1：学習活動と3つの資質能力とのつながり】

動・体験」や「ディスカッション・発表」、「感動体験」「興味・関心」「試す・比較する・調べる」などの学習活動から生まれることが分かる。すなわち、学びに向かう力・意欲を持てるような授業をするためには、子どもがそれまで経験・学習したことのある活動を取り入れることや、体験的な活動、感動する体験、興味関心の持つような環境づくり、疑問をもつような発問・環境づくり、対話的な活動、のいずれかがどの授業の中にも欠かせないこととなる。この子どもの目線に立ちかえり意欲を掻き立てる創意工夫が子どもたちにとっての「わかる・できる」授業とつながる。そのためには、体験的・対話的・興味関心・疑問を中心の学習方法に転換し、個々に目を向けた丁寧な指導を考えていかなければならない。子ども一人ひとりが「わかる・できる」を体験することが自信へとつながっていく。

また、「わかる」授業となるためには子どもの内面理解のための最善の環境設定が必要となる。木村氏のいうように、「子ども理解をするためには、子どもが心を開ける教師」¹⁸⁾とならなければならない。それには、教師もプロジェクト型保育の保育者と同じように聞き上手になることが求められるだろう。子どもの言うこと(つぶやき)に耳を傾け、疑問・なぜ?に適切にアドバイスでき

る教師の存在が必要となる。そのためには、日頃からの子どもたちを適切に観察する眼が教師になくはならず、「対話」も欠かせない。教師は授業の在り方を「教える」から「共に考える」考え方にシフトし、自分も一緒に楽しめ学ぼうとする意識のもと、子どものなぜ?を子ども自ら生む環境づくり、そして自分で解決できる環境づくりに努めなければならないと思う。そのためにも、教師には子ども以上の物事に関する興味関心、探究心等の積極性が求められる。¹⁹⁾

5. おわりに

子どもの学びについて、幼児期から児童期にかけてみてきたが、協働的な学びを行っていくためには、教師も子どもと一緒に学ぶ姿勢を持つことが欠かせない。教師は「教える」から「共に学ぶ」姿勢をもってこれからの授業づくりをしていかなければならないと思う。そのためには、教師自身が好奇心・探求心にあふれ、積極的に物事にかかわっていかこうとする姿勢を持ち、カリキュラムにとらわれない柔軟な考え方を持つことが重要な役割を担う。幼児教育は総合的な教育として「遊びから学ぶ」姿勢をとっているが、この考えは就学以降の教育においても根本的には変わらない。子どもが自主性を持ち、主体的に学びに取り組めるように、「できること」から「少し新しいこと」へ挑戦したいと思えるような子ども側に立った動機づけから対話を大切に活動・体験型の授業となるよう綿密な計画をし、子どもたちがリードしながら授業づくりができるよう、教師は適切な援助・サポートする立場としての役割がある。そのためには、教科単位ではなく、総合的に子どもの育ちを考えた合科的・教科横断的な授業が効果的と考える。このための教師の意識改革はかなり重要であり、今まで以上に教師の言動、学習の方向付けが大切な役割を果たす。「子どもの学びをリードするのは教師の言葉」²⁰⁾と中田氏がいつているように、子どもが自ら学んでいくように方向付けるのは、教師の支援・言葉なのである。

主体的・対話的な深い学びができるためには、教師と子どもとの間の密な関わりが重要であり、教師は子どもと「共に学ぶ」ことを意識した授業づくりを目指さなければならない。そのためには、教師は子どもたち以上に好奇心・探求心にあふれ、積極的に物事に関わっていかうとする姿勢がなくてはならず、従来のカリキュラムにとらわれない柔軟な考えを持ち授業改善に取り組む必要がある。

以上のことから、これからの授業づくりにおいては、子ども同士、子どもと教師の間の密な関わりに加えて、教師間、教職員間、学校と保護者や地域とのつながり・協働が欠かせない。そして、教科横断的な授業づくりにも、教師間の連携はもちろん、保育者や地域の人たちと協働的に取り組まなければ、深い学びは得られない。子どもたちに今、これからの社会的問題に対して自ら考えていかうとする能力を育てていくためには、このような学校内外での数々のチームでそれぞれの立場から子どもの育ちに携わっていかなければ学びは深まらない。たくさん大人と対話や交流をし、自分たちでディスカッションを増ね、問題解決へと向かおうとすることが、これからの子どもたちには必要なことではないかと感じる。これからの時代、子どもを育てていくには、学校、家庭のみではなく、子どもを取り囲むすべての人たちが関わりを持ち、大人と子どもがお互いに学び合う必要がある。

今後の課題として、教科横断型のカリキュラムについて、「ESD」²¹⁾の考え方から具体的なカリキュラムの立て方や、授業の構成の仕方について検討していきたい。

○註

- 1) 時事通信出版局編『小学校「新学習指導要領」解説付き 新旧対照本』株式会社時事通信出版局、2017年、10頁
- 2) 文部科学省『小学校学習指導要領』東京書籍株式会社、2017年3月告示
- 3) 時事通信出版局編『小学校「新学習指導要領」

解説付き 新旧対照本』株式会社時事通信出版局、2017年、13頁

- 4) ジェフ・フォン カルク著 辻井正監修『ピラミッドメソッド保育カリキュラム全集ピラミッドブック基礎編』子どもと育ち研究所、2011年
- 5) 同上
- 6) Pyramid Method 幼児教育法講座より、2011年
- 7) ジェフ・フォン カルク著 辻井正監修『ピラミッドメソッド保育カリキュラム全集ピラミッドブック基礎編』子どもと育ち研究所、2011年
- 8) 土山忠子著『保育の環境に関する一考察（Ⅲ）』日本保育学会大会研究論文集、1995年、580-581頁
- 9) 角尾和子編著『プロジェクト型保育の実践研究 協働的学びを実現するために』北大路書房、2013年、2頁
- 10) 同上書、142頁
- 11) 手島利夫著『学校発・ESDの学び』教育出版、2017年、36頁-42頁
- 12) 同上書、18頁
- 13) 同上書、18頁
- 14) 同上書、102頁
- 15) 同上書、104-105頁
- 16) 同上書、108-109頁
- 17) 同上書、108-109頁
- 18) 木村吉彦著『生活科の理論と実践―「生きる力」をはぐくむ教育のあり方―』日本文教出版、2012年、115頁
- 19) 兼平友子著『東北女子大学・東北女子短期大学 紀要 第56号』198頁
- 20) 中田正弘『初等教育資料』東洋館出版社、2010年10月号、72頁
- 21) 手島利夫著『学校発・ESDの学び』教育出版、2017年

○主要参考文献（註で取り上げたものを除く）

- ・高木展郎・三浦修一・白井達夫著『「チーム学校」を創る』株式会社三省堂、2016年
- ・加藤崇英編者『「チーム学校」まるわかりガイドブック』株式会社教育開発研究所、2017年
- ・安彦忠彦著『「コンピテンシー・ベース」を超え

- る授業づくり』株式会社図書文化社、2016年
- ・木村吉彦著『幼児教育と小学校教育をつなぐ生活科の教科特性とスタートカリキュラム』上越教育大学内附属小学校内高田教育研究会『教育創造 vol. 169』
 - ・福地伸著『小学校「スタートカリキュラム」の位置付けの批判的検討』早稲田大学教育学会紀要第13号、2012年
 - ・藤谷貴代・橋本忠和『アプローチカリキュラムの現状と課題についての一考察：埼玉県草加市・大分県・神奈川県横浜市の先行事例の分析を通して』北海道教育大学紀要、教育科学編、67(2)、2017年
 - ・佐伯胖著『幼児教育へのいざない』東京大学出版会、2006年
 - ・佐伯胖著『「学ぶ」ということの意味』岩波書店、2005年
 - ・J. ヘンドリック編著 石垣恵美子・玉置哲淳監訳『レッジョ・エミリア 保育実践入門』北大路書房、2012年
 - ・佐藤学監修、ワタリウム美術館編『驚くべき学びの世界ーレッジョ・エミリアの幼児養育ー』東京カレンダー株式会社
 - ・ジェフ・フォン カルク著 辻井正訳『Pyramid The method ピラミッド教育法 未来の保育園・幼稚園』株式会社オクターブ、2007年
 - ・島田教明・辻井正共編著『21世紀の保育モデルーオランダ・北欧幼児教育に学ぶー』株式会社オクターブ、2009年
 - ・マルギッタ・ロックシュタイン著、小笠原道雄監訳『遊びが子どもを育てるーフレーベルの〈幼稚園〉と〈教育遊具〉ー』福村出版社、2014年
 - ・秋田喜代美監修、山邊昭則・多賀巖太郎編著『あらゆる学問は保育につながるー発達保育実践政策の挑戦ー』東京大学出版会、2016年
 - ・辻井正著『アクティブ・ラーニング プロジェクト法～自ら考える生きる力の基礎を身につける～』株式会社オクターブ、2017年
 - ・辻井正著『子どもの自尊と自律を育てる保育環境』株式会社オクターブ、2016年
 - ・R. リチャート／M. チャーチ／K. モリソン著『子どもの思考が見える21のルーチン』北大路書房、2015年
 - ・NAEYC（全米乳幼児教育協会）S. プレでキャンプ＋C. コップル編『乳幼児の発達にふさわしい教育実践ー21世紀の乳幼児教育プログラムへの挑戦ー』東洋館出版社、2002年
 - ・田中統治＋根津朋実編著『カリキュラム評価入門』株式会社勁草書房、2009年

細菌及び真菌に対する青森県食品素材による抗菌性の検討

吉村小百合^{1,3}, 浅野クリスナ^{2,3}, 中根 明夫^{2,3}

Study on antimicrobial properties by Aomori food material against bacteria and fungi

Sayuri Yoshimura^{1,3}, Krisana Asano^{2,3}, Akio Nakane^{2,3}

Key words: ナマコ Sea cucumber
リンゴ Apple
ホタテ Japanese scallop
抗菌 Antibacterial

要 旨

青森県には様々な食品素材があるが、栽培や加工に廃棄されている部分が数多くある。本研究では、それらの廃棄される部分を有効に活用するために、リンゴ、ホタテ、ナマコの素材を用いて細菌、真菌の増殖に対する影響を調べた。リンゴ摘果からの搾汁、ホタテ抽出物、ナマコ煮汁を含む寒天平板培地を作製し、細菌3種 (*Escherichia coli*, *Staphylococcus aureus*, *Listeria monocytogenes*), 真菌4種 (*Aspergillus niger*, *Candida albicans*, *Malassezia furfur*, *Trichophyton rubrum*) を培養したところ、ナマコ煮汁を添加した寒天平板培地では、真菌 (*A. niger*, *C. albicans*, *T. rubrum*) の増殖を確認したが、増殖速度遅いことが確認された。また、各素材溶液を用いて感受性ディスクを作製し、阻止円を測定したところ、*T. rubrum* では、ディスクの周りに阻止円を形成した。これらの結果から、ナマコ煮汁には真菌に対する増殖抑制効果があることが確認された。

1. はじめに

青森県には、様々な食材が豊富にあり、特に農水産物は生産量や漁獲量が多い。農産物のリンゴは平成29年度に約45万 t の収穫量があり、全国1位を誇る¹⁾。また、水産物のホタテは平成29年度12万 t で全国2位の生産量があり、ナマコは1200 t で全国2位の漁獲量である¹⁾。このように、青森県は天然資源が豊富に存在する。しかし、その利用方法の確立はまだ不十分と言える。青森県では多くの食品が加工され、産業として発展してきているが、加工時の廃棄物には多くの機能性成分

を含むまま捨てられている。廃棄せずに資源として有効に利用することができれば、青森県の産業発展に寄与するものとなる。

本研究では、リンゴ、ホタテ、ナマコの加工品における廃棄物由来の産物を有効活用することを目的とした。リンゴの品種“ふじ”の摘果からの搾汁に着目した。“ふじ”は青森県で最も多く生産され、平成29年度の農林水産省における品種別生産割合が約5割を占め、生産量は最も多い²⁾。リンゴの摘果は、5月上旬に開花した子房を囲む花托の皮層が2~5 cm程度に膨らんだ部分である。多くの未熟な実が実選りにより落とされ捨て

1, 学校法人柴田学園 東北女子短期大学 生活科研究室

2, 国立大学法人 弘前大学 大学院医学研究科 感染生体防御学講座

3, 国立大学法人 弘前大学 大学院医学研究科 生体高分子健康科学講座

られるため、新しい機能性を検討している。

次に、青森県では魚介類の加工品が多く、ボイル加工品、貝柱乾製品、冷凍品及び生鮮として国内で利用される他に海外へ輸出もされている。ホタテの加工品は青森県の特産であり、多くの食品に利用されている。ホタテの加工時にできる煮汁は、ホタテ由来の成分が多く含まれるが現状では廃棄される。地域経済活性化による取り組みとして廃棄される煮汁やその抽出物の活用方法が検討されている。最近の研究では、ホタテ抽出物は主成分としてグリコーゲンを多く含み、抗腫瘍活性を持つことが分かっている³⁾。また、ナマコは中国へ輸出され、価格の高騰によるナマコの需要が拡大している。煮た後に乾燥させた乾燥品を輸出するため、大量の煮汁が廃棄される。しかし、県内ナマコの漁獲量の増加に伴い、乱獲による資源の減少が懸念されるため、有効に活用する方法を考える必要がある⁴⁾。

ペクチンオリゴ糖は、植物の細胞壁に含まれる多糖類である。青森県ではリンゴの加工品が多く作られ、リンゴ搾汁後の残渣には多くのペクチンが残留する。リンゴ搾汁後の残渣は主に肥料、飼料、食品素材に再利用しているが、新たな価値を見出すことが求められる。植物由来のペクチンを活用するために酵素分解、熱水抽出方法が確立され、安定供給できるシステムが開発された⁵⁾。これにより、安定してペクチンオリゴ糖が供給されるようになった。りんごペクチンオリゴ糖は、*Lactobacillus* 属や *Bifidobacterium* 属などの有用菌の増殖による整腸作用に働くことや高血圧自然発症ラットに摂取させた実験では顕著な血圧降下を示したという報告もあり、期待できる素材である^{6), 7)}。

近年、健康に着目した食品成分の研究が数多くなされ、食品における機能が解明されている。天然食材から抽出した成分は、サプリメントの摂取や化粧品への利用など多岐に渡り、経済効果も期待できる。食品成分の中には抗菌性を持つものも数多くあることから、本研究では食品由来成分を利用した抗菌効果のあるものを探索するため、青

森県食品素材を用いて細菌、真菌に対する抗菌効果を簡便に調べた。

2. 実験方法

1) 試料

①食品素材の調製

各食品素材は、リンゴの摘果搾汁、ホタテ抽出物、ナマコの煮汁、ペクチンオリゴ糖を用いた。リンゴ摘果搾汁はふじ (*Malus pumila var. domestica*) を用い、摘果を搾汁後に遠心分離した上清を使用した。ナマコ煮汁、ホタテ抽出物、ペクチンオリゴ糖は、地方独立行政法人 青森県産業技術センター工業総合研究所から提供されたものを用いた。青森県では、主にアオナマコ (*Apostichopus japonicus*) が獲れ、加工品に利用されている。ナマコの機能性成分は、コラーゲン、コンドロイチン硫酸、ホロトキシンである。ホタテ抽出物は主成分がグリコーゲンであり、ホタテ (*Patinopecten yessoensis*) の蒸煮から得た煮汁を減圧下約13倍に濃縮し、透析により脱塩し、凍結乾燥した粉末である。ペクチンオリゴ糖は主成分がガラクトツウロン酸オリゴ糖である。ホタテ抽出物及びペクチンオリゴ糖の粉末を10mg/mLで蒸留水に溶解した。リンゴ摘果汁、ナマコ煮汁は-20℃保存した溶液を使用した。対照として蒸留水 (DW) 及び市販のアルコール除菌剤を用いた。

②ディスクの作製

ディスクは直径8mm (ADVANTEC) のものを使用した。クリーンベンチ内で各素材溶液80μLをディスクに染み込ませた後、30分間乾燥した。

2) 試薬

①寒天培地の作製

細菌に対しては、大腸菌 (*Escherichia coli*) が LB 寒天培地 [トリプトン (日本 BD) 10g, 酵母エキス粉末 (日本 BD) 5g, 塩化ナトリウム (WAKO) 5g, 寒天 (WAKO) 15g], 黄色ブドウ球菌 (*Staphylococcus aureus*), リステリア (*Listeria monocytogenes*) が TSA (tryptic soy agar)

培地 [TSB (tryptic soy broth) (カゼイン-スィ消化ペプトン17.0g, 大豆-パパイン消化ペプトン3.0g, 塩化ナトリウム 5.0g, リン酸二カリウム2.5g, ブドウ糖2.5g) (日本BD), 寒天15g) を用いた。真菌に対してはサブロー培地 [ペプトン10g, ブドウ糖40g, 寒天15g (栄研化学株式会社)] を用いた。

②素材を含む寒天培地の作製

各素材溶液を添加した寒天培地を作製した。LB寒天培地, TSA培地及びサブロー培地は, 121°C, 20分間, オートクレーブ滅菌し, 寒天培地20mLに対して各素材溶液1mLを加え, 寒天平板培地を作製した。

3) 培養方法

①細菌

細菌3種は *E. coli*, *S. aureus*, *L. monocytogenes* を用いた。シングルコロニーを釣菌し, 素材を加えたLB寒天培地及びTSA培地に画線し, 37°C, 16時間培養した。

②菌液調製及び塗抹

素材を含むディスクに対する増殖では, 各菌量を次のように調製した。*E. coli*, *S. aureus* は, O/N培養した菌液のOD (光学密度) 値を測定し, *E. coli* は $OD_{600}=0.002$ (約 1×10^6 cfu/mL), *S. aureus* は $OD_{550}=0.003$ (約 1×10^6 cfu/mL) まで希釈した。*L. monocytogenes* は, 1.35×10^9 cfu/mL を使用し, 1×10^6 cfu/mL まで希釈した。各菌液 (約 1×10^6 cfu/mL) 100 μ L をLB寒天培地及びTSA培地に塗抹した。各菌液を一面に広げたLB寒天培地及びTSA培地に素材溶液を染み込ませたディスクを等間隔に置き, 37°C, 16時間培養した。

③真菌

真菌4種は, アスペルギルス (*Aspergillus niger* : *A. niger*), カンジダ (*Candida albicans* : *C. albicans*), マラセチア (*Malassezia furfur* : *M. furfur*), トリコフィトン (*Tricophyton rubrum* : *T. rubrum*) を用いた。P3レベル安全実験室において作業を行った。白金耳に滅菌水を付け, 各真菌

を釣菌し, 素材を加えたサブロー寒天培地に画線した。25°C, 1~5日間培養した。素材を含むディスクにおける増殖では, サブロー寒天培地に各菌を画線し, ディスクを等間隔に置き, 25°C, 1~5日間培養した。

4) 判定方法

素材を添加した寒天培地では, 菌の増殖の有無を確認し, 写真により記録した。また, 培養後の阻止円の直径 (mm) を2ヶ所測定し, 平均値を算出した。

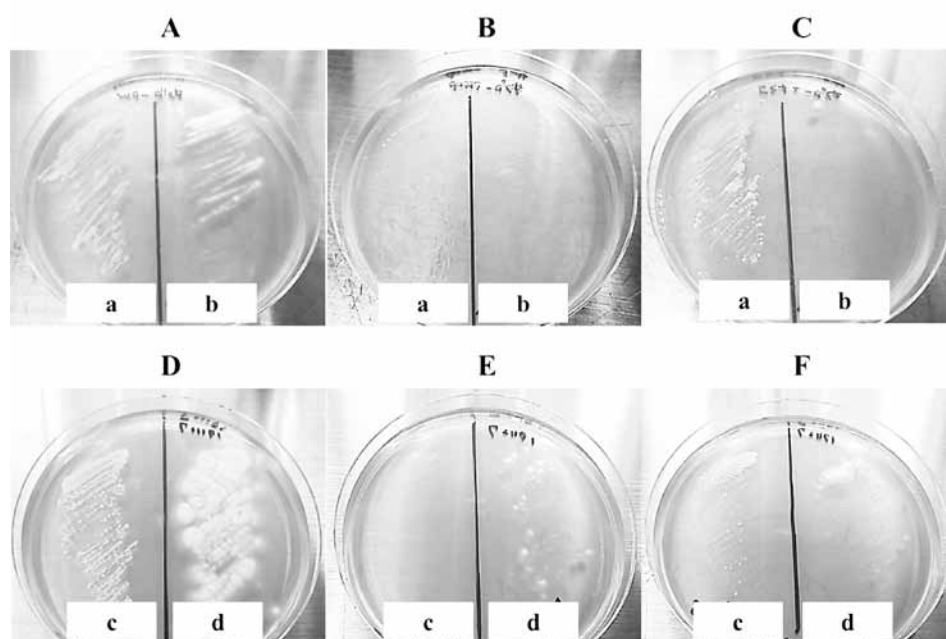
3. 結果

細菌を培養した素材入り寒天培地は, アルコール除菌剤を添加した場合を除いて, 全ての菌種において増殖が見られた (表1)。細菌を培養した素材入り寒天培地では, 増殖に違いはなく, 増殖速度にも変化はなかった。次に, 真菌を培養した素材入り寒天培地では, 2日目に *A. niger*, *C. albicans*, 5日目に *M. furfur*, *T. rubrum* において増殖が確認された。しかし, *A. niger*, *C. albicans*, *T. rubrum* の増殖速度は, 素材を加えていない培地よりも遅いことが確認された (図1)。ディスクに各素材溶液を染み込ませ, 各菌を塗抹した寒天培地上に置くことで素材に対する感受性を確認した。細菌に対してはアルコール除菌薬において阻止円が形成され, 細菌全てに対して効果があった。また, 真菌に対してはアルコール除菌薬の効果があったものは *C. albicans*, *T. rubrum* の2種類であった (図2)。リンゴ摘果における真菌の増殖は他の素材に比べ速く, ディスクに孢子を形成している様子が確認された。ナマコの煮汁を含むディスクにおいては阻止円の平均値が19.6mmを示し, *T. rubrum* においては阻止円が形成された (図3)。以上の結果から, *T. rubrum* は, ナマコの煮汁に対して感受性があることが示唆された。

表1 各素材を加えた寒天培地における増殖の有無

素材	細菌			真菌			
	<i>E. coli</i>	<i>S. aureus</i>	<i>L. monocytogenes</i>	<i>M. furfur</i>	<i>T. rubrum</i>	<i>C. albicans</i>	<i>A. niger</i>
DW	+	+	+	+	+	+	+
リンゴ摘果	+	+	+	+	+	+	+
ナマコ煮汁	+	+	+	+	+	+	+
ホタテ抽出物	+	+	+	+	+	+	+
ペクチンオリゴ糖	+	+	+	+	+	+	+
アルコール除菌剤	-	-	-	+	-	+	+

増殖あり：+，増殖なし：-



各菌の種類；a: *M. furfur*, b: *T. rubrum*, c: *C. albicans*, d: *A. niger*
 寒天培地に含まれる素材；A,D：蒸留水，B,E：アルコール除菌剤，C,F：ナマコ煮汁
 図1 ナマコ煮汁添加培地における真菌増殖抑制

4. 考察

本研究で用いた細菌は、食中毒に関係するため、食品の製造においても重要である。抗菌作用のある食品素材は食品加工における添加物の量を減らし、健康への影響も軽減できる可能性がある。ペクチンは腸内細菌が発酵に利用し、二次代謝産物により腸内環境を良くする働きがある。このような腸内細菌の変動が、免疫を調節する報告もある。本研究では、食品素材が細菌の増殖に影響するかを調べたが、用いた菌種の増殖に対しては影響しないと考えられた。

真菌は、食品加工時に問題視されているものがある。*A. niger* は最も普遍的に存在する真菌であり、マイコトキシンを産生するため、食品を汚染するカビとして知られる。マイコトキシンは、耐熱性であるため、加工後も毒性が残る。*A. niger* はフモニシン産生株の比率が高く、食中毒の危険があることから食品加工においても問題となっている⁸⁾。国外ではコーヒー豆、干しブドウ、ワインにおける毒素検出例が報告されている^{9),10)}。食品加工の際に利用できれば、食品の安全性に寄与できる。

他にも、ナマコの機能性についていくつか報告

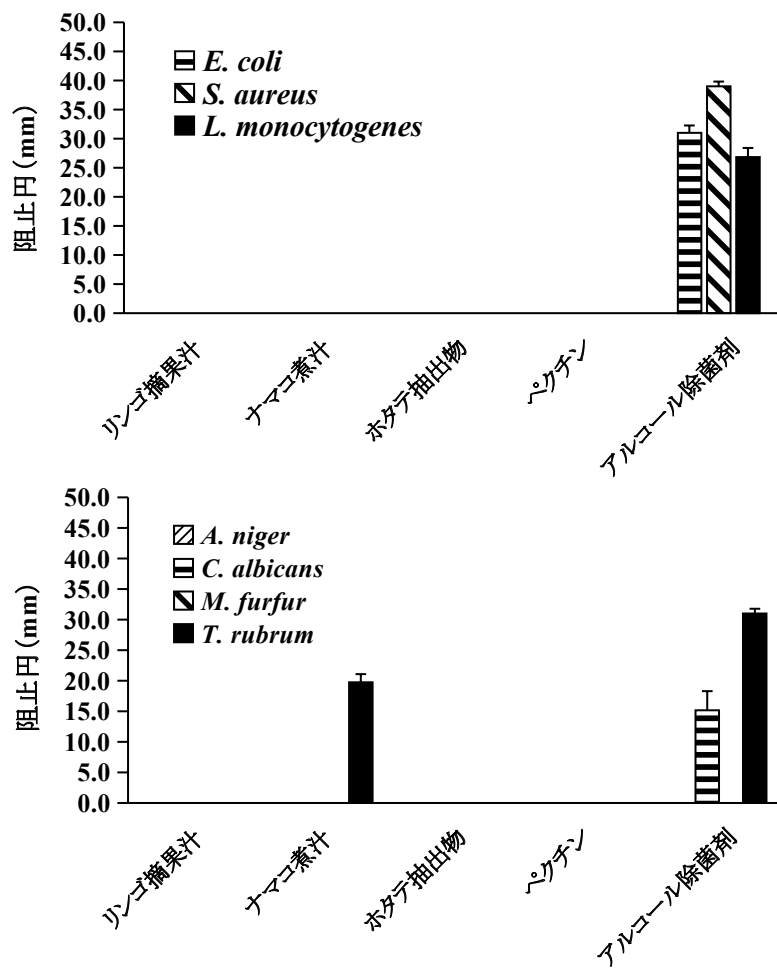
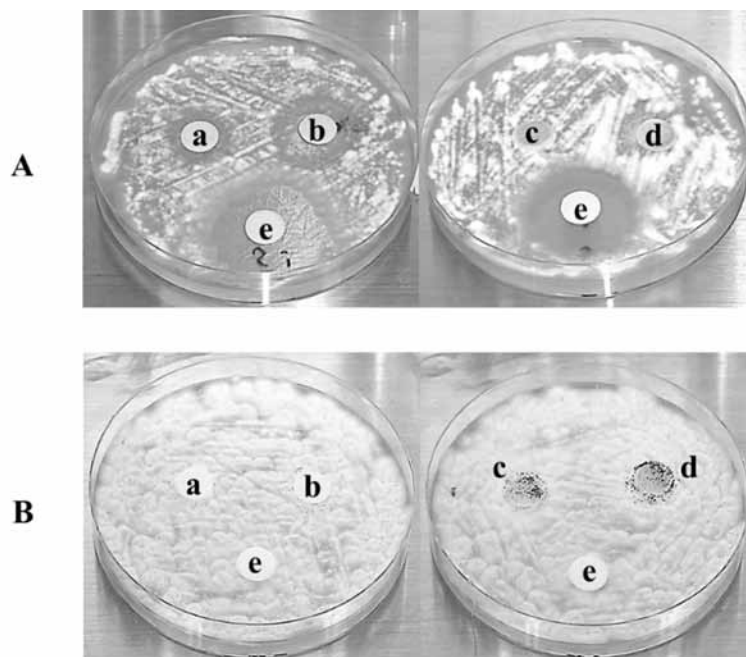


図2 各素材を染み込ませたディスクに対する細菌・真菌の阻止円形成



A, B; *Trubrum* (25°C 7日間培養), C, D; *A.niger* (25°C 4日間培養)

a: ナマコ 2倍希釈液 80 µL/disk, b: ナマコ原液 80 µL/disk,
c: リンゴ摘果汁 2倍希釈液 80 µL/disk, d: リンゴ摘果汁 80 µL/disk
e: アルコール除菌剤 80 µL/disk

図3 ナマコ煮汁及びリンゴ摘果汁のディスクにおける真菌の増殖

がなされている。ナマコが持つホロトキシンというサポニンの一種には皮膚糸状菌症（水虫）を起こす白癬菌の成長を抑制し、殺菌効果があることが報告されている¹¹⁾。結果から、*T. rubrum* はナマコ煮汁に対して増殖を抑制し、感受性があることが確認された。*T. rubrum* は、水虫の病因として挙げられる菌種であり、ナマコの煮汁に含まれるホロトキシンの抗菌作用により抑制されたと推察される。また、*C. albicans* は、カンジタ症の最も一般的な病原体であるが、ナマコ加工食品の摂取が口腔カンジタ症を抑制するという報告もある¹²⁾。ナマコ煮汁を含ませたディスクでは感受性を示さなかったが、寒天培地上での *C. albicans* の増殖は遅く、ナマコの煮汁に含まれるホロトキシンが影響したと考えられる。

癬風は、*M. furfur* が原因の感染症であり、にきびは *Malassezia* 属の孢子が毛孔に入り込み、毛包炎を引き起こす。マラセチアは皮脂を好んで棲息するため、過労やストレスなどにより皮脂が増えると増殖する。これら皮膚における感染症は再発しやすく、日々使用できる抗菌成分の検討が重要になる。

本研究では、真菌のうち *A. niger*, *C. albicans*, *T. rubrum* に対するナマコ煮汁による抗菌効果があることを見出した。3種の真菌に対する効果があったが、他の真菌にも抗菌性を示すことが考えられる。今回検討したものはその一部に過ぎず、青森県の食品素材は多岐に渡る。食品の中には、未知の成分や機能を持つものがあると考えている。今後、青森県に寄与するためにも、さまざまな食品成分を探求していくことが必要である。

5. 参考文献

- 1) 「図説 農林水産業の動向」, 青森県庁農林水産部農林水産政策課 (2018)
- 2) 「農林水産統計 東北:平成29年産りんごの結果樹面積, 収穫量及び出荷量(東北)」, 農林水産省 東北農政局 (2018)
- 3) Takaya Y, Uchisawa H, Ichinohe H, et al.: Antitumor glycogen from scallops and the interrelationship of structure and antitumor activity. *J. Mar. Biotechnol*, 6, 208-213 (1998)
- 4) Shibuya C, Yoshida W, Yoshinaka S, et al.: Present state and task of sea cucumber resource control in Mutsu bay. *Bull. Fac. Agric. Life Sci. Hirosaki Univ*, No.20, 13-33 (2018)
- 5) 松江一, 花松憲光, 市田淳治, 他:「青森県地域技術おこし事業報告書」, 青森県産業技術開発センター, 13-111 (1995)
- 6) 高橋義宣, 増田康之, 杉本正祐, 他:「りんごペクチンオリゴ糖の整腸作用」, 日本食品科学工学会誌, 第55回, 第10号, 455-460 (2008)
- 7) 市田淳治:「リンゴペクチンおよびペクチンオリゴ糖の製造と生理機能」, 日本未病システム学会雑誌, 11, 304-308 (2005)
- 8) Frisvad JC, Larsen OT, Thrane U, et al.: Fumonisin and ochratoxin production in industrial *Aspergillus niger* strains. *PLoS One*, 6, e23496 (2011)
- 9) Noonim P, Mahakarnchanakul W, Nielsen FK, et al.: Fumonisin B2 production by *Aspergillus niger* in Thai coffee beans. *Food Add. Contam*, 26, 94-100 (2009)
- 10) Logrieco A, Ferracane R, Visconti A, et al.: Natural occurrence of fumonisin B 2 in red wine from Italy. *Food Add. Contam*, 27, 1136-1141 (2010)
- 11) Yano A, Abe A, Aizawa F, et al.: The effect of eating sea cucumber jelly on candida load in the oral cavity of elderly individuals in a nursing home. *Mar. Drugs*, 11, 4993-5007 (2013)
- 12) Shimada S: Antifungal steroid glycoside from sea cucumber. *Science*. 163, 1462 (1969)

幼児のごっこ遊びと想像力の関連性

福 士 亜 友 子

Relationship between imagination and pretend play of small children

Ayuko FUKUSHI

Key words : ごっこ遊び Pretend play
想像力 Imagination
アートプロジェクト Art project

要 旨

幼児のごっこ遊びには、想像力との深い関連性が見られる。本稿では、文献と観察資料によって、ごっこ遊びを分析し、想像力の発達を考察することを目的としている。

はじめに、ごっこ遊びについて、場面転換のある遊びとない遊びに分けて特徴をとらえた。つぎに、筆者が体験したごっこ遊びの事例と、幼児と学生の想像力に関する事例について観察した。援助可能場面および分与可能場面における実験からの考察、また「チャリティーコンサート」を「レディー・ガガ」と結びつけた幼児や音を絵で表現した学生の想像力について、ごっこ遊びとの関連性を見ていく。さいごに、ごっこ遊びから発展した鳥取県・赤碕保育園のアートプロジェクトより、子どもの想像力を育てる新しい幼児教育の形を取り上げる。

1. はじめに

幼児のごっこ遊びは、想像力を育てるのに重要な役割を持つ。川村ら（1997）は、子どもの遊びには、社会化、知的発達、身体的・生理的発達、自己治癒の4つの側面があるとしている。この知的発達の中に、「想像力」が含まれる。具体的には、遊びは、社会的ルールを学び、知識を習得するとともにイメージやシミュレートする力、体力や運動技能を育て、情緒的緊張やフラストレーションを解放させる機能と効用があるとされ、子どもの発達になくはならないものである。

しかし、近年保育現場から「ごっこ遊びが成立しなくなった」との声がある。例えば、皆がお母さん役をやりたがり、交替制としないためお母さんが何人もいるという。大成ら（2010）は、「少子化や、塾通い、遊びの変化、地域力の低下等に伴い、外で遊べない、集団で遊ぶ、自ら考えて遊

ぶことが苦手、といった子どもが増え」ている、としている。遊び方を知らない理由として、遊ぶ仲間、場所、時間が不足していることが挙げられ、子どもの発達が懸念される。そこで、2章ではごっこ遊びについて、また筆者が体験したごっこ遊び、幼児と学生の想像力を観察した事例、そしてアートプロジェクトを取り上げ、その重要性を論じる。

2-1. ごっこ遊びとは

子どもの遊びの発達的特徴について川村ら（1997）は、「出生時から乳児期全般にわたってみられる感覚運動的な「機能遊び」にはじまって、単純な「模倣遊び」へと進み、やがて仲間と一緒にになって同じイメージの中に遊ぶ「役割遊び」（ごっこ遊び）へと分化」していると述べている。

ごっこ遊びには、場面転換がない遊びと、場面転換がある遊びがある。場面転換がない遊びとし

て、たとえば、「ままごと」は食事の場面を、「お店屋さんごっこ」は売り買いの場面を反復して繰り返し広げる。子どもたちはある物事に強い興味と関心を抱いてごっこ遊びに発展しているのであるが、「ままごと」や「お店屋さんごっこ」などのごっこ遊びにおいて、場面が展開しないのはなぜであろうか。

神谷（1994）によると、「幼児は社会現象の一面しかみられない」としている。ままごとを例にすると、両親と一緒に朝食をとる場面は見ているが、自分が園に行ったあと、両親がどのように働いているのか目にする事ができないからである。社会現象はその全体的な姿を見ることはほぼ不可能であるため、幼児が想像で補うには抽象的過ぎるのである。社会現象以外で、ひとまとまりの生活の姿を幼児に体験させるためには、自然現象が適切である。例えば、昆虫や鳥の誕生から成長は身近に観察することが可能であり、それによって、具体的で豊かな遊びに発展すると考える。子どもたちが自然現象を観察してごっこ遊びにする場合、特徴としてアニミズムが見られる。神谷（1994）は、「人間化され、人格化された自然が表現される」と述べている。子どもたちの言葉による表現として、例えば、ドングリが「葉っぱの下で寝ていた」などが見られる。

一方、場面転換するごっこ遊びは、劇的表現の要素を含む。次節で詳しく述べるが、筆者が体験したごっこ遊びでは、2つの場面（ボートで海を渡る場面と宝物を探す場面）があった。場面が展開しないものに比べて劇的であることから、想像力が発達していると考えられる。幼児の劇的表現について、梅澤（2005）は、「身体での表現行為を通して想像し具体的な場面をつくりだし、成立させることから始まる」と述べている。ストーリー性や場面転換があるごっこ遊びは劇的表現と見なされる。ただし、劇的表現を持つものとして、「劇遊び」もあるが、金子ら（2016）は、「ごっこ遊びの多くが自発的に参加していた子どもにより即興的に始まって展開し消滅するのに対して、劇遊びは大人と子どもが協同で活動を展開してい

く」と述べている。ごっこ遊びは保育者がいなくても子どもだけで展開していくが、劇遊びは保育者の指導を要する。しかし、演劇とは違い、本来客に見せることが動機ではない。岡田（1994）によると、「劇あそびは見せるためにやるのではなく、やってみるためのも」と述べている。劇的表現は、音楽、造形、言葉など結びついて深くかかわっている総合表現である。総合表現の「過程」を動機とするごっこ遊びと、過程を「作品」とする劇遊びは、どちらにも共通する「過程」が子どもたちにとっては大切である。



写真1 幼児のごっこ遊び（1985年）



写真2 幼児（と小学生）のごっこ遊び（2015年）

2-2. 筆者が体験したごっこ遊びの事例

筆者が幼少期に体験したごっこ遊びは、共同遊びの「冒険ごっこ」と一人遊びの「会社ごっこ」である。「冒険ごっこ」は、5歳頃、幼稚園の自由時間にホールにて同年齢の幼児4、5名で行なった。役割は隊長と隊員と海（の波を表現する）役で、ストーリーはジャングルへ宝物を探しに行くため、ボートで海を渡るというものである。ボートは段ボール箱、オールはほうき、海はゴミ袋、宝物は積み木の入った小箱、そして飛び石に見立てた座布団を使用した。ボートをこぐ海の場面と、飛び石を伝って宝物を得るジャングルの場面の2つあった。冒険するスリリングな魅力があり、何度か繰り返し行なった遊びであると記憶している。当時、筆者の通っていた幼稚園では自由保育を実施しており、自由遊びの時間は保育者がそばにいなかった。事故などを今では危惧するが、当時の子どもとしては、素材も自由に使って伸び伸びと遊ぶことができたように考えている。

「会社ごっこ」は、6歳頃、役割は社員である筆者1名で、特に用事がない日曜日の午後に実施した。当時、祖父が保険の代理店をしており、自宅にはたくさんの書類があった。不要になった書類をもらい、支店を立ち上げた。デスクは、祖父の不要書類、新聞紙で作った電話、鉛筆等を用意した。書類を静かに読むのが主な仕事で、時には本社からの電話対応や自転車で営業にまわる。会社の場面と、実際に外に出て自転車を乗りまわす場面がある。祖父の仕事を模倣しながら一人の世界に入り、じっくりと物事を考えることのできる時間であったと考えている。

明神（2005）は、ごっこ遊びについて、「想像力がもっとも豊かに、活発に使用される遊び」であるとしている。また、岡田（1994）は、「遊びといわれるものの多くは、想像とかかわる性質をもつ」と述べている。筆者が体験した「冒険ごっこ」と「会社ごっこ」では、実際のものに見立てた小道具が登場したり、隊長と隊員が励まし合うなど言葉のやりとりも盛んにあった。また人物だけでなく、海の役など無機物になることにも違和

感を持たず、願望を遊びの中で何でも実現している。ごっこ遊びには、共同遊びと一人遊びがあり、共同遊びによって他者とのコミュニケーションから共感性を身につける。一般的に、マイナスに見られがちな一人遊びは、今泉・宮崎（2009）は、「ひとり遊びの中での、さまざまなものに関心を持ち、取り入れようとするなど、積極的な態度が「社会的スキル」に繋がる」と述べている。筆者は幼児期に、一人で遊んでいた際、母親から他の子どもたちの仲間に入るよう促されたことがあるが、集中していた想像の世界が途切れてしまったように記憶している。子どもは一人遊びからも学習しているのである。

石橋（1999）の実験によると、援助可能場面および分与可能場面において、日常ごっこ遊びをしている幼児は、ごっこ遊びをしていない幼児に比べて「援助する」「多くを分与する」と答える者が多かった。例えば、「その子の家まで連れて行ってあげる」「自分のシールのほうが多いからあげる」などである。筆者には2歳下の弟がおり、病気のときは心配したり、お菓子を多く分けてあげたりすることがあった。これはごっこ遊びによるところがあるのではないかと考える。石橋（1999）は、「ごっこ遊びの中で、実際の愛他行動を数多く体験するとともに、他者とのコミュニケーションや他者の視点に立つことの積み重ねを通して、愛他性の基となる役割取得能力や共感性を発達させているのではないかと推察される」としている。この役割取得能力と共感性について、山崎（2011）は、「共感にとって本質的なものである想像力」としている。また、「「役割取得」と呼ばれるものは、（そうした）想像作用の一つであると言えよう」とも述べている。先の「冒険ごっこ」において海の役は必要なものであるが、やりたがらない者が多かったため、筆者がその役割を担当した。確かに、隊長や隊員に比べて見劣りすると共感したが、誰かが担わなくては遊びが進行しないと想像したのである。つまり、ごっこ遊びにおける役割取得や共感性は、想像力と深い関連があると言える。

2-3. 幼児と学生の想像力に関する事例

一般に子どもは自由で豊かな想像力を持っていると考えられている。想像力とは、明神（2005）によると、「現前しないものを、表象として、心の中に思い描くことである」としている。しかし、子どもの想像力について、ヴィゴツキー（1992）は、「児童のもっている想像は豊かではなく、成人の想像よりも貧しいのである」と述べている。これはいったいどういうことであろうか。

幼児の想像力を観察した事例を述べる。筆者がかつて勤務していた民間の音楽教室での出来事である。筆者は2014年9月28日に弘前市・石のむろじで開催されたピアノと声楽のコンサート「東日本大震災復興支援チャリティーコンサート」に出演した。このチャリティーコンサートのチラシを、O教室に通うK君（5歳男児）とK君の母親に見せた際、K君は、「レディー・ガガが来るの？」と質問した。当時、レディー・ガガを始め、海外のアーティストが、東日本大震災のチャリティー活動を行ったり、支援のメッセージを日本に送っ

ていた。日頃からテレビ等をよく見て関心を示している様子が伺えると同時に、「チャリティー」と「レディー・ガガ」を結びつけるというところに注目した。通常、地方の小規模コンサートに、世界的スターが出演することは稀である。しかし、子どもは、大人のように時間や場所、金銭等の制約があることを知らない。K君は音楽教室のキャンプなどのイベントにも積極的に参加しており、K君の母親からは、「日頃から友達とごっこ遊びをすることが多い」と聞いていた。このことから、想像力は大人と比較すると、複雑さや多様性に欠けるが、無知による想像の自由さがある。自由な想像をもとにしたごっこ遊びを通して、子どもは発達するのである。

次に、筆者が勤務する短期大学で、学生の想像力を観察した事例を述べる。筆者が担当する「表現」の授業では、2018年10月9日、保育科1年の学生（A班31名、B班31名 男子2名含む）がそれぞれ屋内外で採取してきた様々な音をもとに、架空の町を想像して絵で表現する活動を実施した。音楽と美術は同じ芸術であるが、音楽は時間の芸術である。その音をとらえようとするとき、同じ時間、同じ場所に居合わせないといけないという制約がある。しかし、絵は、過去の感覚や感情、思考や論理までとらえることができる。学生一人一人の作品をもとに、音からどのようなことを想像したのかを知りたいと考えた。

作品1（写真4）の学生は、音楽室から聞こえてくるピアノの音、自動車や電車が走る音、友人



写真3 5歳児が「レディー・ガガが来る」と想像した、筆者出演のチャリティーコンサート（チラシ）



写真4 学生の作品1

の笑い声、犬の声、鳥のさえずりを採取し、それを町にして表現した。話を聞いてみると、家族や友人といふ時間が好きだという。幼児期のことを尋ねてみると、友達と一緒に鬼ごっこや外で遊ぶことが多かったと話す。この学生のように、それぞれのパーツを平面的に配置した町を想像する学生が8割であった。

作品2（写真5）の学生は、母親の寝息、自動車の走る音、電車の音、くしゃみの音、洗濯機を回す音、風が吹く音、キャベツをミキサーにかけるときの音を採取した。話を聞いてみると、この絵は子どもの目線から見た町を描いたという。自動車をおもちゃの車に、母親が掛けているタオルケットを道路に見立てている。中央に描かれている子どもは、この学生の従弟の幼い頃がモデルとなっている。A、B班合わせて62名の学生のうち、子どもの視点に立って絵を描いた学生は他にいない。どのような幼児期を過ごしてきたのか尋ねてみると、友達と遊ぶこともあったが、一人で絵を描いたり、想像の世界で遊ぶことが好きな子どもだったという。現在でも、想像の世界に浸り、気がつくと時間が経過していることがあるという。習い事のピアノを小学校1年生から現在まで10年以上続けてきており、絵を描くことも趣味だと話していた。



写真5 学生の作品2

学生の事例は、単に音を絵で表現するのではなく、架空の町として表現するという一ひねりある課題であったが、62名全員が作品として提出した。実際に話を聞くことができた学生以外に、幼児期

の遊びについてアンケートをとった結果、覚えていないという2名の学生を除き、おままごとや鬼ごっこ、お店屋さんごっこ、お医者さんごっこなどの体験、年齢や遊びの内容、場所、一緒に遊んだ幼児のことも詳しく書かれていた。このことから、幼児期のごっこ遊びが想像力につながっているのではないかと考える。

2-4. ごっこ遊びからアートプロジェクトへ （「モーツァルト・プロジェクト」、「お店屋さんプロジェクト」）

幼稚園教育要領、保育所保育指針の領域「表現」には、ねらい（3）に「生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ」、内容（8）に「自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう」とある。イメージとは、「記憶や想像などにもとづいて思いうかべる、ものの形や印象」（注1）のことである。

磯部・福田（2015）は、「人はイメージできないものは描くことも、言語化することも、実現することもできない」と述べている。子どもは、ごっこ遊びなどを通して模倣しているが、その模倣のためには想像が必要である。しかし、従来の日本の教育は、普遍化・画一化が正しいとされてきた。これは、子どもが社会生活に適應できるようにする意図があるが、律しようとするものにもつながる。特に表現教育においては、技術（描く、歌う、弾く、話すなど）が重要視されてきた。もちろん、想像したことを表現するためには、技術が必要である。しかし、大元になる想像力が乏しい場合、技術では補えないものである。岡田（1994）は、「社会化される必要があると同時に、ほどよいバランスを保ちながら個性化されることの重要性にも触れている。子ども一人ひとりの個性という視点で、近年注目されている教育がレッジョ・エミリアの教育である。

「プロジェクト」という言葉が近年使われるようになったのは、レッジョ・エミリア市の展覧会「子どもたちの100の言葉」からとされている。

レッジョ・エミリアの教育では、子どもの興味や関心をプロジェクトとして実践しており、知的探求やアートなど、ある特定の目的をもった活動と位置づけられている。アートとは、一般的に芸術という意味であるが、子どもの世界におけるアートは、磯部・福田（2015）によると、「生活するなかで物と関わることによって生まれる行為や、生活の中に起こる創造的な営みそのもの」である。子どもの興味・関心やごっこ遊びが発端となって広がった、鳥取県・赤碕保育園のアートプロジェクトの事例を、以下に述べていく。

「モーツァルト・プロジェクト」は、一人の子どもが「読んでほしい」と持ってきたモーツァルトの伝記絵本がきっかけで、子どもたちが彼の人生に興味を持ち、昼食にCD「きらきら星変奏曲」を流したり「きらきら星」の楽譜を目にしたことから、見つけた音を五線譜に表すプロジェクトに発展していった事例である。音を探し、五線譜をキャンバスに見立てて自由に絵で表現するということは、領域「表現」の内容（1）「生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ」と内容（4）「感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする」に該当する。表現は、感覚器官の働きである五感から派生するものだが、大場（2009）によると、「視覚、聴覚、触覚がどうしても中心になってしまっている。これに嗅覚、味覚が加わる」としている。このモーツァルト・プロジェクトでは、音探しの散歩途中に梨畑に響き渡るモーツァルトを見つけ、土のおいや梨の香りなど、嗅覚も同時に感じているであろうから、より鮮明に子どもたちの活動と結びついたと考える。儒教の経書『大学』第3章に、「心焉に在らざれば、視れども見えず、聴けども聞こえず、食らえどもその味を知らず」と書かれている。子どもたちは、興味や関心をきっかけに、これまで気づかなかった世界を、五感を通して発見したのである。

次に、「お店屋さんプロジェクト」を見ていく。このプロジェクトは、3～4人による「カップ

ケーキ屋さんごっこ」から始まった。ケーキの種類を増やし、店構えを工夫し、オリジナルショッピングバックやスタンプのサービスなどを充実させていった結果、行列ができるほどの人気になった。やがて、リアルな体験として本物のケーキやクレープを売るなど「店」というものに真剣に取り組む、お金のやり取りのために銀行が登場したり、他にもさまざまな店の出店が相次いだ。卒園の時期までこのプロジェクトは続き、卒園式の翌日、「本屋さん」として子どもが作った本には「おもしろかった。もうくたくたです」と書かれていた。

このプロジェクトで注目すべきは、保育者ができるだけ触らず、余計なことをしないようにとつとめた点である。ごっこ遊びは、子どもの興味や関心から想像力を膨らませて、自発的に行われるものであるため、大人が介入することで、子どもにとってはつまらないものになる可能性がある。実際の保育現場では、個性という意味での「一人ひとり」とともに、偏った意味での平等という考えから「みんな一緒に」という言葉が同居している。「みんな一緒に」は平等ではなく、均等に過ぎない。磯部・福田（2015）は、「視点を個人に合わせ、それぞれの希望に沿って切り分け、それぞれの人が納得できる方法をとることも平等なのだ」と述べている。たとえば、ケーキを6人に平等に切り分ける場合、6等分に切り分けることも平等であるが、イチゴが好きな人には、イチゴのところを多くして、甘いものが苦手な人には、少なめに切り分けるという平等もある。

「モーツァルト・プロジェクト」と「お店屋さんプロジェクト」は、子どもの興味・関心から派生した活動であり、新しい幼児教育の形である。従来の「みんな一緒に」から脱却し、子どもの豊かな想像の芽を摘むことなく、大切に育てたいものである。

3. おわりに

ごっこ遊びからアートプロジェクトまで見てい

く中で、教育について再考する時期に来ていと考えた。国際化社会である現代は、家族や地域はもちろん、世界を思考できるように自身の想像の世界を広げることが、これまで以上に必要となる。その一つの役割を担うのが、子どものごっこ遊びから生まれるアートであろう。もともと自然の中で育まれた想像力が、環境の変化によって失われた。筆者が体験した30数年前と比べて、近年は遊びの道具が進化して、よりリアルなごっこ遊びが可能となっているが、反面、想像力を働かせる必要がなくなっているのではないだろうか。その代わりとなるのが、アートプロジェクトやワークショップの要素を取り入れた教育である。子どもと学生の視点に立つことを忘れず、今後も研究を続けていきたい。

参考・引用文献

- 1) 石橋尚子 (1999) 「幼児の愛他心の発達におよぼすごっこ遊びの効果」『子ども社会研究』, 5, p. 24-27
 - 2) 磯部錦司, 福田泰雅 (2015) 『保育のなかのアートプロジェクト・アプローチの実践から』, p. 24, p. 36, p. 39, 小学館
 - 3) 今泉知子, 宮崎圭子 (2009) 「ひとり遊びにおける子どもへのポジティブな影響—テレビゲームをタイプ別に見て—」『跡見学園女子大学文学部紀要』, 42, p. 90
 - 4) ヴィゴツキー著, 福井研介訳 (1992) 『子どもの想像力と創造』, p. 55, 新読書社
 - 5) 梅澤由紀子 (2005) 「幼児の劇遊び・劇的表現における「場面」」『愛知教育大学幼児教育研究』, 12, p. 1
 - 6) 大成哲雄, 齊藤ゆか, 神谷明宏編 (2010) 『ひと×まちからの創造』, p. 5, 悠雲舎
 - 7) 岡田陽 (1994) 『子どもの表現活動』, p. 41, p. 57, p. 116, 玉川大学出版部
 - 8) 奥村高明 (2017) 『子どもの絵の見方—子どもの世界を鑑賞するまなざし—』 東洋館出版社
 - 9) 鬼丸吉弘 (1983) 『児童画のロゴス—身体性と視覚』 勁草書房
 - 10) 大場牧夫 (2009) 『表現原論』, p. 195-196, 萌文書林
 - 11) 金谷治訳注 (2018) 『大学・中庸』, p. 51, 岩波書店
 - 12) 金子智栄子, 櫻井ひとみ, 金子智昭, 金子功一 (2016) 「幼児の自由な表現を尊重した劇遊びの実践的研究—大ホールにおける発表会に向けての保育者の指導経過と子どもの変容—」『文京学院大学人間学部研究紀要』, 17, p. 51
 - 13) 神谷栄司 (1994) 『ごっこ遊び・劇遊び・子どもの創造—保育における経験と表現の世界—』, p. 17-18, p. 23, 法政出版
 - 14) 川村晴子, 中西利恵, 増原喜代, 内山明子 (1997) 『子どもの育ちと遊び』, p. 60, p. 61-62, 朱鷺書房
 - 15) 佐藤学監修, ワタリウム美術館編 (2011) 『驚くべき学びの世界—レジョ・エミリアの幼児教育—』 東京カレンダー
 - 16) 明神もと子 (2005) 「幼児のごっこ遊びの想像力について」『北海道教育大学釧路校研究紀要』, 37, p. 143
 - 17) 山崎広光 (2011) 「共感と想像力」『朝日大学一般教育紀要』, 37, p. 30, p. 34
 - 18) 文部科学省 (2017) 「幼稚園教育要領」
 - 19) 厚生労働省 (2017) 「保育所保育指針」
- 注1) 三省堂国語辞典 第三版 (1982)

医療秘書課程履修者における病院実習に関する考察 —実習生対象アンケート調査を通して—

小野美沙子・下山 春香

Consideration for medical secretary training on medical secretary course student
— Through analysis of questionnaire for medical secretary trainees —

Misako ONO・Haruka SHIMOYAMA

key words ; 医療秘書実習 Medical secretary training
医療秘書課程 Medical secretary course
医療事務職 Medical clerk

要 旨

本学生活科の医療秘書課程では、医療事務職の業務を学ぶ場として2年前期に病院実習を行っている。実習は医療現場での業務を通して、医療事務職員に求められる専門的知識等について理解を深める重要なカリキュラムである。

本稿では実習終了後に履修者20名に自記式無記名式質問紙調査法を実施した。病院実習における実習内容、病床規模による実習内容の差異、学生の実習に対する充実度及び受講意欲、実習で役立つ講義及び事前指導の項目について明らかにすることを目的とした。また、実習に対する学生の自己評価や不足している知識・スキルの結果を踏まえ、今後の講義及び事前指導における実習指導方法の在り方について検討した。

1. はじめに

本学生活科は医療秘書課程を開講しており、医療事務職の業務を学ぶ場として2年次に2日間の病院実習を行っている。

実習は医療現場での業務を通して、医療事務職員に求められる専門的知識や技術、職業倫理等について理解を深める重要なカリキュラムであり、¹⁾ 医療施設での実習経験はその後の学習意欲や進路選択にも影響を与えることとなる。²⁾ また、水野ら¹⁾ の実習プログラムの研究報告によると、学生が成長できるような実習環境を整備するためには、学生の実習に対する満足度の把握も重要である、と述べている。

本研究では、本学の医療秘書実習においてどのような実習が行われているのか、実習内容や実習項目数、病床規模による実習内容の差異について明らかにすることを目的とした。

2. 本学の病院実習状況

(1) 実習状況

本学の病院実習は、2年前期終了後9月の夏季休暇中に実施している。実習施設は弘前市5ヶ所・黒石市2ヶ所・藤崎町1ヶ所の病院である。実習施設の受け入れ可能人数に応じて、進路希望や住居からの通勤時間等を勘案し実習先を決定する。

(2) 事前事後指導

医療秘書課程委員会では、事前指導を9月に、事後指導として12月に体験報告会を行っている。9月に行った事前指導では、石沢内科胃腸科医院・院長の石澤誠先生より「病院業務の概要と病院職員の心得」という講話をいただいた。その後、医療秘書課程委員が実習ガイダンスとして実習に行くにあたっての心得や、日誌の書き方、言葉遣いや態度についての諸注意を行った。

事後指導である1・2年合同の病院実習体験報告会は実習先ごとに分かれ2年生が、各病院施設での実習内容の発表を行い、その後1年生からの質疑応答の時間を設けている。発表内容は施設概要、特徴的な事柄、実習前後で準備しておくこと等である。

3. 研究方法

(1) 対象者及び調査方法

対象者は、東北女子短期大学の平成30年度医療秘書課程履修者2年生の医療秘書実習を実施した学生20名である。調査は自記式無記名式質問紙調査法で病院実習終了後に一斉に実施した。回収率は100.0%である。

なお、本研究は東北女子短期大学倫理委員会の承認を得て実施した。

(2) 調査内容

調査内容は以下の8項目とした。

- 1) 実習施設の基本属性（所在地、DPC算定有無、診療科目数、許可病床数）。
- 2) 実習内容及び各実習内容に対する自己評価
- 3) 実習態度や姿勢についての自己評価
- 4) 実習中の自己のスキル及び能力についての自己評価
- 5) 実習に対しての充実感
- 6) 実習後の医療秘書課程講義への受講意欲の程度
- 7) 医療秘書課程の講義及び事前指導が役立つと感じた程度
- 8) 医療秘書課程の講義及び事前指導で役立った項目

なお、2)については表1のように8領域25項目に分けて設定し、実習中に経験及び講義、見学した業務内容について実習内容の割合と全体の傾向を把握した。

(3) 解析

2) 3) 4)の自己評価をリッカート尺度（4段階）により回答を求めた。

5) 6) 7)は程度を問う質問のため、VAS法により回答を求め、10cmのスケール・バーを用

いて左端を「全く感じなかった」「全く高まらなかった」「全く役立たなかった」、右端を「とても感じた」「大変高まった」「とても役立った」として直線上にヶ所チェックをしてもらい、0.0～10.0の数値を用いた。

8)は役立った項目を3項目まで自由記述による回答を求め、各項目について平均値を算出した。また、「充実度」と「後期講義に対する受講意欲の程度」、「充実度」と「実習時に講義及び事前指導が役立つと感じた程度」の相関性を図るために相関係数による解析を行った。

集計はExcelを用いた。

表1 実習内容の調査項目

1 受付業務	1. 受付・精算機案内	3. 総合受付
	2. 各診療科受付	
2 算定業務	5. 患者案内	8. 外来会計
	6. コンピュータ患者登録	
3 カルテ整理	9. 外来会計	11. カルテ回収
	10. カルテ出し	
4 入退院業務	13. 病棟受付病棟クラーク	15. 面会者案内
	14. 入退院受付	
5 医療専門職員 の事務補助業務	17. 医師事務作業補助業務	20. 退院患者リスト作成
	18. 医療文書スキャン	
6 環境整備	21. 健康診断準備	23. 病院管理
	22. 診療情報管理	
7 管理業務	25. ER救急救命室	
	8 その他	

4. 結果

(1) 実習施設の基本属性

実習施設の基本属性を表2に示した。

実習施設の所在地は弘前市（62.5%）が最も多く、次いで黒石市（25.0%）、藤崎町（12.5%）であった。診療科数は0～9科（50.0%）、10～19科（50.0%）であった。許可病床数は100床未満及び300床以上の実習施設はなく、100～199床が50.0%、200～299床が50.0%であった。DPC対象病院は40.0%であった。

表2 実習施設の基本属性

		病院数	%
所在地	弘前市	5	62.5
	黒石市	2	25.0
	藤崎町	1	12.5
DPC 算定の有無	有	3	37.5
	無	5	62.5
診療科目数	0~9科	4	50.0
	10~19科	4	50.0
	20科以上	0	0.0
許可病床数	100床未満	0	0.0
	100~199床	4	50.0
	200~299床	4	50.0
	300床以上	0	0.0

(2) 実習内容及び各実習内容に対する自己評価

実習内容の内訳を表3に示した。

実施した実習内容の傾向として、最も割合が高いのは「保険証確認」で90.0%、次いで「外来会計」が85.0%、「受付・精算機案内」、「コンピュータ患者登録」、「カルテ伝票整理」が80.0%であった。

次に病床規模による実習内容の差について表4に示した。フィッシャー正確確率検定 ($p \geq 0.05$) を行い、 p 値は最小値0.127点 (退院患者リスト作成) で、0.05以下の値はなかった。そのため、100~199床の病院と200~299床の病院での有意差は確認されず、病床規模による実習内容に差はみられなかった。

実習内容に対する自己評価を表5に示した。「よくできた」「ややできた」と答えた割合の高かった項目「カルテ出し」(100.0%)、「カルテ伝票整理」(100.0%)、「総合受付」(93.3%)「コンピュータ患者登録」(87.5%)、「保険証確認」(83.3%)、「外来会計」(82.3%)であった。

「できなかった」「ややできなかった」と答えた割合が高かった項目は、「病棟受付病棟クランク」(66.7%)「面会者案内」(55.5%)であった。

表3 実習内容の内訳と割合

領域	実習内容	%
1 受付業務	保険証確認	90.0
	受付・精算機案内	80.0
	総合受付	75.0
	患者案内	50.0
	各診療科受付	10.0
2 算定業務	外来会計	85.0
	コンピュータ患者登録	80.0
	コンピュータ患者算定入力	50.0
3 カルテ整理	カルテ伝票整理	80.0
	カルテ出し	65.0
	カルテ回収	55.0
	入院カルテ準備	40.0
4 入退院業務	面会者案内	45.0
5 医療専門職員の事務補助業務	退院患者リスト作成	25.0
	ICD コーディング	20.0
	医師事務作業補助業務	15.0
	医療文書スキャン	15.0
6 環境整備	健康診断業務	15.0
7 管理業務	診療情報管理	35.0
	病院管理	5.0
8 その他	地域連携室業務	25.0
	ER 救急救命室	5.0

最小値：1.0 最大値：15.0
平均値：10.4 中央値：10.0 標準偏差：3.2

表4 病床規模による実習内容の差のP値

	100~199床	200~299床	p 値
退院患者リスト作成	9.1	44.4	0.127
受付・精算機案内	90.9	66.7	0.285
入退院受付	27.3	55.6	0.362
コンピュータ算定入力	63.6	33.3	0.370
ER 救急救命室	0.0	11.1	0.450
各診療科受付	18.2	0.0	0.479
保険証確認	81.8	100.0	0.479
病棟受付病棟クランク	9.1	22.2	0.566
医師事務作業補助	9.1	22.2	0.566
医療文書スキャン	9.1	22.2	0.566
コンピュータ患者登録	72.7	88.9	0.591
ICD コーディング	27.3	11.1	0.591
カルテ出し	72.7	55.6	0.642
診療情報管理	27.3	44.4	0.642
カルテ回収	63.6	44.4	0.653
面会者案内	36.4	55.6	0.653
入院カルテ準備	45.5	33.3	0.670
患者様案内	45.5	55.6	1.000
カルテ伝票整理	81.8	77.8	1.000
DPC 算定入力	18.2	22.2	1.000
病院管理	9.1	0.0	1.000
総合受付	72.7	77.8	1.000
外来会計	81.8	88.9	1.000
健診準備	18.2	11.1	1.000
地域連携室	27.3	22.2	1.000

表5 実習内容に対する自己評価

	よくできた		ややできた		ややできなかった		できなかった		平均値
	N	%	N	%	N	%	N	%	
医師事務作業補助	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4.00
カルテ出し	11	84.6	2	15.4	0	0.0	0	0.0	3.85
地域連携室	4	80.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	3.80
カルテ回収	8	72.7	2	18.2	1	9.1	0	0.0	3.64
医療文書スキャン	2	66.7	0	0.0	1	33.3	0	0.0	3.33
外来会計	10	58.8	4	23.5	2	11.8	1	5.9	3.35
カルテ伝票整理	9	56.3	7	43.7	0	0.0	0	0.0	3.56
DPC 算定入力	2	50.0	2	50.0	0	0.0	0	0.0	3.50
各診療科受付	1	50.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	2.50
退院患者リスト作成	2	40.0	3	60.0	0	0.0	0	0.0	3.40
入院カルテ準備	3	37.5	4	50.0	1	12.5	0	0.0	3.25
コンピュータ患者登録	6	37.5	8	50.0	1	6.3	1	6.3	3.19
健診準備	1	33.3	2	66.7	0	0.0	0	0.0	3.33
保険証確認	6	33.3	9	50.0	1	5.6	2	11.1	3.06
診療情報管理	2	28.6	5	71.4	0	0.0	0	0.0	3.29
ICD コーディング	1	25.0	3	75.0	0	0.0	0	0.0	3.25
受付・精算機案内	4	25.0	10	62.5	1	6.3	1	6.3	3.06
総合受付	3	20.0	11	73.3	0	0.0	1	6.7	3.07
患者様案内	2	20.0	6	60.0	0	0.0	2	20.0	2.80
コンピュータ算定入力	2	20.0	5	50.0	2	20.0	1	10.0	2.80
面会者案内	1	11.1	3	33.3	4	44.4	1	11.1	2.44
入退院受付	0	0.0	5	62.5	2	25.0	1	12.5	2.50
病棟受付病棟クラーク	0	0.0	1	33.3	2	66.7	0	0.0	2.33

(3) 実習態度や姿勢についての自己評価

実習姿勢に対する自己評価を表6に示した。最も平均値が高かった項目は「患者情報の守秘義務を遵守する」(4.00点)であり、実習生全員が「よくできた」と回答していた。次いで「実習施設の規則を守る」(3.95点)、「身だしなみ、服装、髪型等に配慮する」「職員からの指導や注意に対し素直な態度で対応する」(3.85点)、「時間に遅れることなく、責任ある行動をする」(3.75点)であった。

平均値が低かった項目は「患者様に合わせた臨機応変な対応をする」(2.60点)、「患者様に対し自ら声がけ、挨拶をする」(2.65点)、「実習担当者のコメントを受けて、翌日の目標を立てる」(2.80点)であった。

(4) 実習中の自己のスキル及び能力についての自己評価

実習中の自己のスキル及び能力についての自己評価を表7に示した。

平均値が高かった項目は「健康自己管理能力」(3.25点)、「挨拶、敬語、所作などのビジネスマ

ナースキル」(3.05点)、「他者に安心・信頼を与えるコミュニケーションスキル」(2.70点)であった。

低かった項目は「手話や筆談などの非言語コミュニケーションスキル」(1.30点)「語学力についてのスキル」(1.35点)「ICD コーディングやDPC 算定についての知識」(1.45点)であった。

(5) 実習に対しての充実感

実習に対しての充実感の程度を図1に示した。平均値は 6.5 ± 2.8 であった。

(6) 実習後の医療秘書課程講義への受講意欲の程度

実習後の医療秘書課程講義への受講意欲の程度を図2に示した。平均値は 6.3 ± 2.6 であった。

(7) 医療秘書課程の講義及び事前指導が役立つと感じた程度

医療秘書課程の講義及び事前指導が役立つと感じた程度を図3に示した。平均値は 7.2 ± 2.0 であった。

表6 実習姿勢に対する自己評価

	よくできた		ややできた		ややできなかった		できなかった		平均値
	N	%	N	%	N	%	N	%	
患者情報の守秘義務を遵守する	20	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4.00
実習施設の規則を守る	19	95.0	1	5.0	0	0.0	0	0.0	3.95
身だしなみ、服装、髪型等に配慮する	17	85.0	3	15.0	0	0.0	0	0.0	3.85
職員からの指導や注意に対し素直な態度で対応する	17	85.0	3	15.0	0	0.0	0	0.0	3.85
時間に遅れることなく、責任ある行動をする	16	80.0	3	15.0	1	5.0	0	0.0	3.75
日々の体調管理を徹底する	14	70.0	4	20.0	2	10.0	0	0.0	3.60
実習日誌を毎日適切に記載する	12	60.0	8	40.0	0	0.0	0	0.0	3.60
職員に対し節度ある敬語等の言葉の遣い方をする	12	60.0	8	40.0	0	0.0	0	0.0	3.60
わからないことは自ら質問しメモをとる	10	50.0	8	40.0	2	10.0	0	0.0	3.40
実習生の自覚を持ち、常に積極的な姿勢で行動する	8	40.0	11	55.0	1	5.0	0	0.0	3.35
他の専門職、部署との連携について理解する	7	35.0	11	55.0	2	10.0	0	0.0	3.25
読みやすく誤字脱字のない実習記録を書く	5	25.0	13	65.0	2	10.0	0	0.0	3.15
実習担当者のコメントを受けて、翌日の目標を立てる	5	25.0	8	40.0	5	25.0	2	10.0	2.80
患者様に対し自ら声がけ、挨拶をする	3	15.0	9	45.0	6	30.0	2	10.0	2.65
患者様に合わせた臨機応変な対応をする	3	15.0	8	40.0	7	35.0	2	10.0	2.60

表7 実習中の自己のスキル及び能力についての自己評価

	充足している		やや充足している		やや不足している		不足している		平均値
	N	%	N	%	N	%	N	%	
健康自己管理能力（食事、睡眠時間など）	10	50.0	6	30.0	3	15.0	1	5.0	3.25
挨拶、敬語、所作などのビジネスマナースキル	4	20.0	13	65.0	3	15.0	0	0.0	3.05
他者に安心・信頼を与えるコミュニケーションスキル	3	15.0	10	50.0	5	25.0	2	10.0	2.70
パソコンスキル（スピード、正確性、ソフト使用等）	0	0.0	13	68.4	5	26.3	1	5.3	2.63
診療報酬スキル（実務に特化したレセプト算定・点検等）	1	5.0	11	55.0	7	35.0	1	5.0	2.60
医療情報システム、電子カルテについてのスキル	1	5.0	10	50.0	7	35.0	2	10.0	2.50
患者接遇（相手に合わせた臨機応変な対応力）スキル	1	5.0	8	40.0	9	45.0	2	10.0	2.40
医療関係法規（医療保険制度等）についての知識	0	0.0	5	25.0	12	60.0	3	15.0	2.10
医療文書の取り扱い等（医師事務作業補助・医療クラーク）についての知識	0	0.0	3	15.0	14	70.0	3	15.0	2.00
医学知識、医学用語、カルテの読解についてのスキル	0	0.0	2	10.0	9	45.0	9	45.0	1.65
薬学（薬剤名、効用、服用方法など）についての知識	0	0.0	0	0.0	11	55.0	9	45.0	1.55
ICDコーディングやDPC算定についての知識	0	0.0	3	15.0	3	15.0	14	70.0	1.45
語学力（英語他）についてのスキル	0	0.0	1	5.0	5	25.0	14	70.0	1.35
手話や筆談などの非言語コミュニケーションスキル	0	0.0	2	10.0	2	10.0	16	80.0	1.30

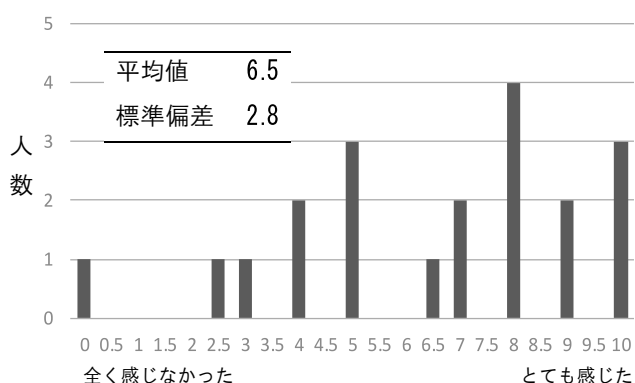


図1 実習に対しての充実感の程度

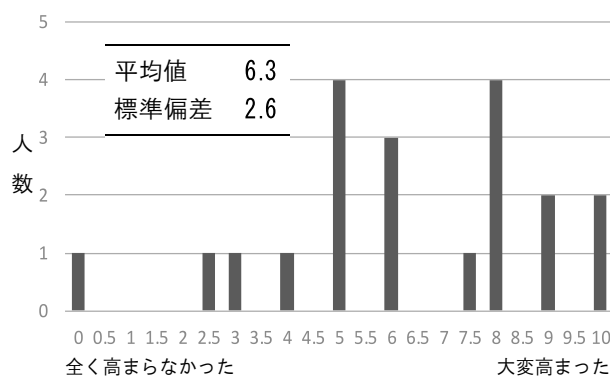


図2 実習後の講義への受講意欲の程度

(8) 医療秘書課程の講義及び事前指導で役立った項目

「医療秘書課程の講義及び事前指導で役立った項目（3項目回答）」の割合を図4に示した。「パソコンによるレセプト入力」「接遇」「身だしなみ」が最も多く35.0%であった。

次いで「敬語の使い方」が25.0%、「受付対応の仕方」「医療従事者としての心得」「マナースキル」が20.0%であった。

(9) 充実度との相関性

「実習に対しての充実感の程度」と「実習後の医療秘書課程講義への受講意欲の程度」の相関を図5-1に、「実習に対しての充実感の程度」と「実習時に医療秘書課程講義及び事前指導は役立ったかの程度」の相関を図5-2に示した。それぞれ相関係数の値は0.84と0.71であった。

5. 考察

(1) 実習内容及び各実習内容に対する自己評価

結果より、実習施設において経験割合が高い実習内容は「保険証確認・受付・会計」業務であることが分かった。これらの実習内容は様々な患者と直接接する場面である。そのため、実習においては「笑顔、挨拶、言葉遣い、患者の状況に合わせた対応能力」といったコミュニケーションスキルが重要であると考えられる。山下ら⁵⁾ 医療事務養成コースの短期大学卒業生を対象にしたアンケート調査においても、情報機器やソフトの操作能力以上にヒューマンスキルの向上が課題であるとしている。

また、実習項目数の中央値は10.0となっており、2日間という短期間に様々な業務を経験していることがわかる。最大で15項目と広範囲に及んで業務を経験している学生がいる一方で、1項目のみ経験するという学生も確認され、実習内容にばらつきがみられた。

(2) 実習態度や姿勢についての自己評価

結果より実習内容の割合が高いものほど、学生の実習内容に対する自己評価が高い傾向にあると考えられる。また、実習内容として経験した人数

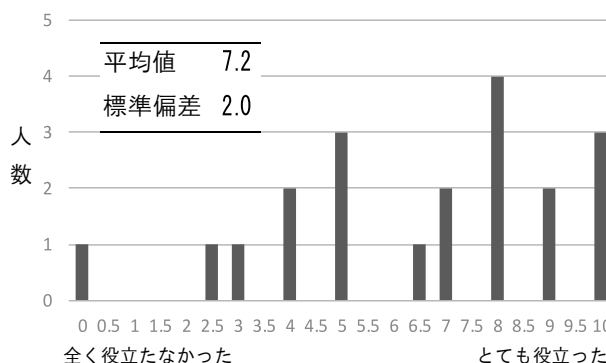


図3 実習時に講義・事前指導が役立つと感じた程度

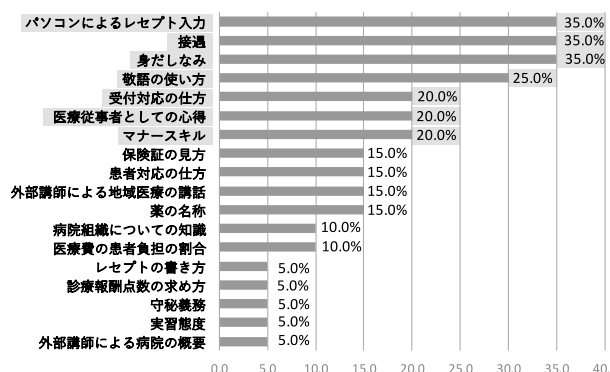


図4 講義及び事前指導で役立った項目

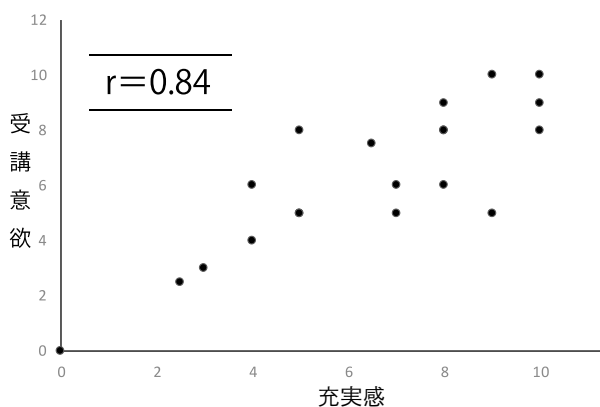


図5-1 充実感と受講意欲の相関

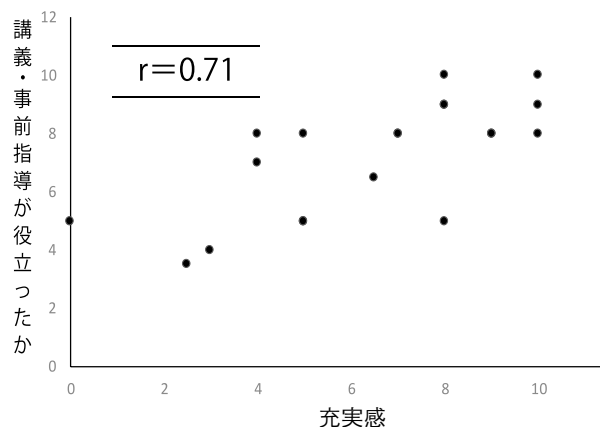


図5-2 充実感と講義・事前指導が役立ったかの相関

は少なかったものの、最も「よくできた」と答えた割合の高かった「医師事務作業補助」業務は医師の勤務負担軽減対策の一環として重要性が増しており、医師事務作業補助体制加算として診療報酬上も評価されるようになってきている。²⁾ 今後も需要があると考えられる医師事務作業補助業務は2年前期開講の医療事務総論にて業務内容を解説している。

「よくできた」と答えた割合が低かった3項目は、入院業務に付随する実習内容であった。この知識は実習前の講義ではあまり触れていないため、今後は2年前期開講の講義内で習得できるよう改善したい。

最も平均値の高かった「患者情報の守秘義務遵守」については2年前期開講の医療秘書実務で講義している。「守秘義務」はメディカルシステム論(医療教育協会)⁴⁾ 第1章「医療秘書教養」で触れており、前期試験にも出題している。

次点の「実習施設の規則を守る」は9月に行った事前指導にて委員の先生より指導があった。

また、「身だしなみ、服装、髪型等に配慮する」「職員からの指導や注意に対し素直な態度で対応する」は「医療秘書実務」「実習事前ガイダンス」両方で指導をしており、学生は講義及びガイダンスの学びを実習先において行動で示しているようだ。平均値が最も低かったのは「患者様に合わせた臨機応変な対応をする」(2.60点)であり、また「患者様に対し自ら声がけ、挨拶をする」(2.65点)も低いことから、実習以前の講義もしくは事前ガイダンスにてロールプレイ等の学生参加型授業を行い、患者様の特性に合わせた対応能力を学ぶ必要性を感じた。

(3) 実習中の自己のスキル及び能力についての自己評価

結果より学生は一般的なコミュニケーションに関して自信をもってできるが、耳の不自由な高齢の患者や、障がいのある患者、外国人の患者が受診した際のコミュニケーションには不安を感じているように見受けられる。

ICDコーディングやDPC算定の知識は実習開

始前の講義では触れていないため、自己評価の値が低くなったと考えられる。そのため今後は、2年前期開講の医療事務総論の講義内でその部分に触れ、実習前にDPC算定やICDコーディングの知識を習得できるよう改善したい。

(4) 実習に対する充実感

平均値は 6.5 ± 2.8 で実習に対する充実感の程度は「とても感じた」により近い結果であったことから、学生の実習に対する充実感の高い傾向にあると考えられる。

(5) 実習後の医療秘書課程講義への受講意欲の程度

平均値は 6.3 ± 2.6 で、実習後の医療秘書課程講義への受講意欲が高まったと感じた学生が多かった。また、「実習に対する充実感の程度」と「実習後の医療秘書課程講義への受講意欲の程度」の相関係数の値は0.84で、値が0.7以上となり強い正の相関が認められたことから、「実習に対する充実感の程度」が高いほど、「実習後の医療秘書課程講義に対する受講意欲の程度」も高くなる傾向が強いと考えられる。

(6) 医療秘書課程の講義及び事前指導が役立つと感じた程度

平均値は 7.2 ± 2.0 で「とても役立った」により近い結果となり実習時に医療秘書課程の講義及び事前指導が役立ったと感じた学生が多かった。

また、「実習に対する充実感の程度」と「実習時に医療秘書課程講義及び事前指導が役立つと感じた程度」の相関係数の値は0.71で、強い正の相関が認められたことから、「実習に対する充実感の程度」が高いほど、「講義及び事前指導が役立つと感じた程度」も高くなる傾向が強いと考えられる。

(7) 医療秘書課程の講義及び事前指導が役立つ項目

最も割合の高かった「パソコンによるレセプト入力」は2年前・後期開講の医療情報処理演習(1)(2)にて講義が行われている。本学では医事ナビソフト「C&C 医療教育統合システム 医療事務教育用ソフト」を使用している。実習施設にお

いてもメーカーは様々だが、レセプト入力パソコンソフトによる入力なので、「役立った」と感じた学生が多かったのではないと思われる。

「接遇」は2年前期開講の医療秘書実務にて講義が行われている。実習生は実習期間中に直接患者とのコミュニケーションや医療事務職の方とのやり取りの中で、接遇の知識・スキルが「役立った」と感じた学生が多かったのではないと思われる。

6. まとめ

本研究の調査により以下のことがわかった。

- 1) 実習施設において経験割合が高い実習内容は「保険証確認・受付・会計」業務である。
- 2) 経験した実習項目数に最小1項目、最大15項目とばらつきがある。
- 3) 「実習内容に対する自己評価」は値の高い項目が「カルテ伝票整理」等3項目であり、低い項目は「病棟受付病棟クラーク」等の入院業務に付随する実習内容である。
- 4) 不足している知識・スキルの結果より本学学生は一般的なコミュニケーションには不安を感じていないが、耳の不自由な高齢の患者や、障がいのある患者、外国人の患者が受診した際のコミュニケーションには不安を感じていると考えられる。
- 5) 実習を通しての充実感が高い傾向にある。
- 6) 実習後の後期医療秘書課程講義に対する受講意欲が高まったと感じた学生が多い。
- 7) 実習時に講義及び事前指導が役立ったと感じた学生が多い。
- 8) 実習が充実したと感じた学生ほど実習後の医療秘書課程講義に対する受講意欲が高く、実習時に講義及び事前指導が役立ったと感じている。
- 9) 講義及び事前指導で役立った項目として多かった項目は「パソコンによるレセプト入力」「接遇」「身だしなみ」である。

今後の課題として、実習施設となる病院は多忙な日常業務の傍ら実習生を受け入れていただいているため、実習先の負担を極力軽減するための方策についても検討が必要である。また、実習内容も実際に経験した内容や見学した内容に分けて調査し、不足部分を補う方策についての検討など詳細を把握し、今回の調査で明らかになった部分を活かし次年度への実習につなげたい。

謝辞

本稿を終えるにあたり、アンケート調査にご協力いただきました学生の皆様、そして関係者の皆様に深謝いたします。

参考文献

- 1) 中村 則子：病棟における医療事務実習の学習効果，医療秘書実務論集，(7)19-29，(2017)
- 2) 水野 早苗・三田寺 裕治：医療事務実習の現状と実習プログラムの標準化に向けた基礎的研究～実習終了後のアンケート分析から～，Medical Secretary，14(2)26-33，(2017)
- 3) 中村 則子・山本 恭子・垣内 シサエ：短期大学生の医療事務実習に対する不安の分析と実習指導の効果，医療秘書実務論集 (8)29-38，(2018)
- 4) 医療教育協会：メディカルシステム論，(2017)
- 5) 山下 真弓・西川 三恵子：職場における実態調査と教育の効果～メディカル情報コース卒業生の場合～名古屋経営短期大学紀要，(48) 83-92，(2007)

東北女子短期大学紀要

投稿規定

1. 本紀要への投稿は、東北女子短期大学の教員およびこれに準ずる者に限る。なお共同執筆者に、学外の研究者を含むことはさしつかえないが、学生は除くこと。
2. 投稿原稿は和文または欧文とし、正副2部（副は必ずUSBメモリやCDなどの記録メディア）を提出すること。提出に際しては、図・表・写真・本文およびキーワードの内訳を別紙に明記すること。なお手書きの原稿は認めないこととする。
3. 投稿原稿は所定の執筆要項に従い、研究倫理規程に反しないものとする。
4. 投稿原稿は、原則一人一編とする。本文の長さ、図・表・写真の大きさなど編集上不都合が生じる際、または印刷体裁が整わない場合には、変更を求めることもある。
5. 投稿原稿の締め切りは、毎年、研究活動推進委員会（紀要・年報部会）で決定する。
6. 校正は二校までを投稿者が行う。初校段階での大幅な変更は原則的に認めない。さらに二校では内容にわたる修正も認めない。
7. 投稿原稿は、研究活動推進委員会（紀要・年報部会）あてに提出する。
8. 本紀要に掲載された論文の著作権は本学に属する。

執筆要項

1. 投稿原稿の長さは、表題等を含めて刷り上がり10ページ以内にとどめること。ただし、やむをえず所定のページを超える場合は投稿者の実費負担とすることがある。
2. 和文原稿は、A4判の用紙を使って1枚当たり、横書き1行22字40行で印字する。
3. 欧文原稿は、A4判の用紙を使って1行約60字40行で印字する。
4. 投稿原稿は、表題・要旨・図・表・写真を別葉とし（本文中にいれないこと。また本文中に余白をとって指定しないこと）、図・表・写真の掲載箇所は、本文原稿の右端欄外に赤字で図・表・写真の番号をもって指定すること。
5. 表題は本文中には記載せず別葉とし、表題・著者名の順にして本文に表紙として付すこと。和文表題には、欧文表題・著者名の英名を付すこと。
6. 和文要旨は400字程度以内、欧文要旨は300語程度以内とし、本文とは別葉とする。
7. 注は本文中にその位置をアラビア数字で（ ）内に指示し、注記は各論文の形式に適した位置に置く。なお注の活字は本文の活字よりもポイントを下げ、組むこととする。
8. 1) Keywordsは5つ以内とする。
2) 引用文献の記載は、それぞれの学会誌等に準ずるものとする。
3) 他の出版物から、図・表等の資料を引用転載する場合は、その資料が著者自身のものであっても必ず出典を明記する。
9. 図・表・写真については、必要最小限にとどめ、縦幅・横幅を指定すること。ただし、横幅は印刷ページ（18cm）を超えないこと。なお編集の都合上、希望のサイズにそわないこともある。また、やむをえず折り込みとなる場合は投稿者の実費負担とすることがある。図・表・写真の番号は（図1）（表2）（写真3）（Fig.1）（Table 2）（Photo 3）のようにする。

東北女子短期大学 紀 要 第57号

平成31年2月4日印刷
平成31年2月8日発行

編 集 者 東北女子短期大学 研究活動推進委員会(紀要・年報部会)
発 行 者 今 村 吉 彦
発 行 者 学 校 法 人 柴 田 学 園
〒036-8503 青 森 県 弘 前 市 上 互 ヲ 町 25
電 話 0172-32-6151
印 刷 所 有 限 会 社 小 野 印 刷 所
〒036-8173 青 森 県 弘 前 市 富 田 町 52
電 話 0172-32-7471

東北女子短期大学 〒036-8503 青森県弘前市上互ヶ町25 電 話 0172-32-6151

この図書は公益財団法人青森学術文化振興財団からの助成金により出版されました。

ANNUAL REPORT OF TOHOKU WOMEN'S JUNIOR COLLEGE

No. 57

CONTENTS

Ikuko KITAYAMA, Miwako IMAI, Tomoko YASUTA, Chiharu SAWADA : Home cooking of Aomori prefecture succeed communicated tothenext generation (Part2) —About the main dish—	1
Noriaki SASAKI, Chiaki SHIMAUCHI : A Study on Words of Encouragement for Preschool Teacher Trainees	9
Megumi TANAKA : A consideration for establishment of children's healthy life-rhythm —Focusing on play after nap in nursery schools —	16
Toshiro NISHI : Research About the sociology Émile Durkheim “Le suicide” and “Non-social Factors”	22
Takumichi KANEHIRA : Industrial Analysis of Seniority-Based Wages in Japanese Economy — Comparison of Age-Wage Profile —	28
Tomoko KANEHIRA : Consideration about the learning to which cooperation was introduced — Please ask a device of the class you know —	38
Sayuri Yoshimura, Krisana Asano, Akio Nakane : Study on antimicrobial properties by Aomori food material against bacteria and fungi.....	45
Ayuko FUKUSHI : Relationship between imagination and pretend play of small children	51
Misako ONO, Haruka SHIMOYAMA : Consideration for medical secretary training on medical secretary course student — Through analysis of questionnaire for medical secretary trainees —	58